

上 下 水 道 事 業 年 報

—令和7年度(2025 年度)—
令和 7.4.1～令和 8.3.31

豊 中 市 上 下 水 道 局

目 次

機構と職制

1. 機構	1
2. 事務分掌	2
3. 職員構成	7

水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1 沿革	11
1-2 総括表	19
1-3 水道施設の推移	20
1-4 事業の推移	22

2. 財政

2-1 決算収支図	24
2-2 収益的収支	26
2-3 資本的収支	27
2-4 貸借対照表	28
2-5 給水原価内訳	29
2-6 キャッシュ・フロー計算書	30
2-7 経営指標	31

3. 取水・給水

3-1 取水	33
3-2 給水	34
3-3 動力・薬品	37
3-4 水質検査	37

4. 施設

4-1 施設	41
4-2 管路の現況	49

5. 給水装置・修繕工事

5-1 給水装置工事	51
5-2 修繕	52
5-3 相談・調査	52

6. 料金・加入金・手数料

6-1 調定・収納状況	53
6-2 検針・開閉栓	55

下水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1 沿革	57
1-2 主要年表	61
1-3 下水道計画と整備の状況	63
1-4 事業の推移	68
1-5 下水道普及状況の推移	69

2. 財政

2-1 決算収支図	70
2-2 収益的収支	72
2-3 資本的収支	73
2-4 貸借対照表	74
2-5 キャッシュ・フロー計算書	75
2-6 経営指標	76

3. 排水

3-1 施設の排水状況	78
3-2 動力・薬品等	79
3-3 悪質下水の規制	80

4. 施設

4-1 ポンプ場	81
4-2 庄内下水処理場	82
4-3 下水道用地明細表	85
4-4 管渠の現況	86
4-5 親水水路	87

5. 排水設備・管路施設

5-1 排水設備工事計画確認申請受付件数	88
5-2 管路施設の工事等	88
5-3 相談	89

6. 使用料・受益者負担金等

6-1 調定・収納状況	90
-------------	----

7. 猪名川流域下水道原田処理場

7-1 沿革	92
7-2 主要年表	93
7-3 計画処理面積及び人口	94
7-4 業務状況	95

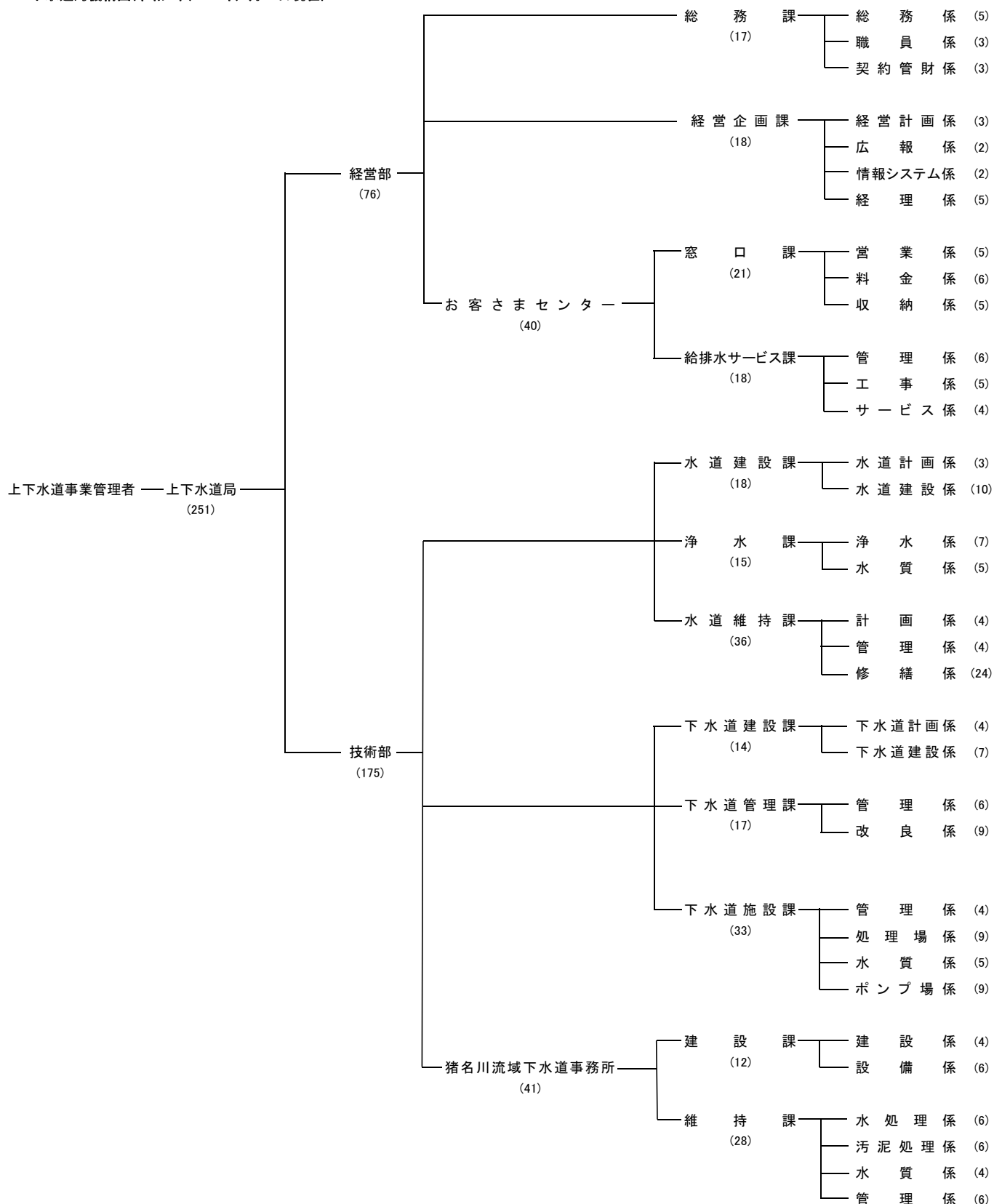
資料

1. 広報啓発活動	98
2. 豊中市上下水道事業運営審議会	101
3. 水道料金等の変遷	102
4. 下水道使用料の変遷	104
5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表	106
6. 悪質下水の規制基準	108
7. 水質異常時緊急連絡体制	109
8. 環境	110
9. 業務指標(PI)	112

機構と職制

1.機構

上下水道局機構図(令和8年(2026年)3月31日現在)



※各課の人数は、所屬長と各係の人数の合計に、係に所屬していない主幹・課長補佐・副主幹を加えた実数である。

2.事務分掌

経営部

総務課

- (1) 総括事務及び総括事務に係る主管部課との連絡調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 文書の収受，配布，発送及び保存に関すること。
- (3) 公印の管守に関すること。
- (4) 管理者の秘書事務に関すること。
- (5) 企業管理規程の制定改廃に関すること。
- (6) 予算に係る事務に関すること。
- (7) 業務状況の公表に関すること。
- (8) 受水，分水の供給契約に関すること。
- (9) 公益社団法人日本水道協会に関すること。
- (10) 公益社団法人日本下水道協会等関係団体との連絡調整に関すること。
- (11) 職員の任免，分限，賞罰，服務その他身分に関すること。
- (12) 職員の給与等に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の健康管理に関すること。
- (15) 職員の研修に関すること。
- (16) 人事，給与その他労働条件の調査，研究及び計画に関すること。
- (17) 被服の貸与に関すること。
- (18) 労働組合に関すること。
- (19) 公務災害，安全衛生に関すること。
- (20) 苦情処理共同調整会議に関すること。
- (21) 総括安全衛生委員会に関すること。
- (22) 物品（1件100,000円以上のものに限る。この号において同じ。）の購入契約（定期刊行物，図書及び写真の現像焼付を除く。）並びに物品の修繕契約（定期検査時以外の自動車等の修理を除く。）に関すること。
- (23) 印刷の発注契約に関すること。
- (24) その他用度に関すること。
- (25) 工事請負契約等に係る連絡調整に関すること。
- (26) 庁舎管理及び庁中取締りに関すること。
- (27) 車両管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (28) 財産台帳の整備に関すること。
- (29) 用地の取得及び処分に関すること。
- (30) 行政財産の使用許可に関すること。
- (31) 上下水道施設の維持管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (32) 車両及び施設事故に係る保険の事務手続に関すること。
- (33) 危機管理に関すること。
- (34) 他の部，課に属しないこと。

経営企画課

- (1) 事業経営に係る企画，調査及び研究に関すること。
- (2) 事業の基本計画の策定及び総合調整に関すること。
- (3) 事務改善及び総合調整に関すること。
- (4) 事業の統計に関すること（窓口課の所管に係るものを除く。）。
- (5) 広報，啓発及び広聴に係る事務の総括に関すること。
- (6) 上下水道事業運営審議会に関すること。

- (7) 環境保全に関すること。
- (8) 情報化の推進に係る企画、調整及び調査研究に関すること。
- (9) 上下水道情報システムの開発及び維持管理に関すること。
- (10) 業務系及び庁内情報系システムのセキュリティに関すること。
- (11) 業務系及び庁内情報系の電算関連設備の運用に関すること。
- (12) 業務系及び庁内情報系ネットワーク網の整備及び維持管理に関すること。
- (13) 電子計算機及び関連機器の導入に係る調整に関すること。
- (14) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (15) 支出命令書の審査に関すること。
- (16) 決算に係る事務に関すること。
- (17) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (18) 収入及び支出証拠書類の保管に関すること。

お客さまセンター

窓口課

- (1) 水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）の統計に関すること。
- (2) 給水装置の開栓及び閉栓の受付及び処理に関すること。
- (3) 臨時用栓の受付、審査及び実態調査に関すること。
- (4) 共同住宅等の各戸検針及び各戸収納に関すること。
- (5) 水道使用水量の計量及び認定に関すること。
- (6) 給水装置の不正使用に係る調査及び処理に関すること。
- (7) 水道使用水量の審査及び事故の処理に関すること。
- (8) 水道料金等の調定並びに水道料金等及び修繕料の納入の通知に関すること。
- (9) 水道料金等の減免に関すること。
- (10) 水道料金等の精算に関すること。
- (11) 水道料金等及び修繕料の収納整理に関すること。
- (12) 水道料金等及び修繕料の過誤納金の還付に関すること。
- (13) 滞納に係る水道料金等及び修繕料の収納及び督促に関すること。
- (14) 水道料金等及び修繕料の不納欠損処分に関すること。
- (15) 停水処分に関すること。
- (16) 下水道使用料の滞納処分に関すること。
- (17) 水道料金等及び修繕料の納付に係る企画調整に関すること。
- (18) 料金システムに係る企画調整に関すること。
- (19) 所管に係る専用公印の管守に関すること。
- (20) その他窓口事務に関すること。

給排水サービス課

- (1) 給水装置工事の申込受付及び設計審査に関すること。
- (2) 給水装置工事に係る工事費及び諸手数料の調定、納入の通知及び収納整理に関すること。
- (3) 給水装置工事の材料に関すること。
- (4) 給水装置工事申込書の管理に関すること。
- (5) 所管に係る請負工事（少額の緊急工事に限る。）の検査に関すること。
- (6) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (7) 土地利用の調整に係る給水装置工事の協議に関すること。
- (8) 給水装置及び排水設備に係る資料の写しの交付に関すること。
- (9) 所管に係る水道技術管理者（水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 19 条に定める者をいう。以下同じ。）の事務に関すること。
- (10) 給水装置工事に係る立会、検査及び工事費の精算に関すること。
- (11) 所管に係る請負工事の設計、施行及び監督に関すること。

- (12) 水道メーターの取替，修繕及び検収に関すること。
- (13) 鉛給水管取替工事助成金に関すること。
- (14) 直結式給水切替工事助成金に関すること。
- (15) 給水材料費負担金に関すること。
- (16) 貯水槽水道の指導管理に関すること。
- (17) 給水装置及び排水設備に係る改善指導に関すること。
- (18) 処理区内における水洗化の指導促進に関すること。
- (19) 排水設備工事の確認申請に関すること。
- (20) 排水設備工事の検査に関すること。
- (21) 指定排水設備工事業者に関すること。
- (22) 水洗便所改造助成金及び貸付金に関すること。
- (23) 水洗便所改造貸付償還金の収納及び督促に関すること。
- (24) 受益者負担金の賦課収納に関すること。
- (25) 受益者負担金の報奨金に関すること。
- (26) 受益者負担金の減免に関すること。
- (27) 受益者負担金の滞納処分に関すること。
- (28) 給排水相談に関すること。
- (29) 所管するたな卸資産に関すること。

技術部

水道建設課

- (1) 水道施設の計画の策定及び調整に関すること。
- (2) 水道施設の設計施工基準に関すること。
- (3) 水道施設の材料に関すること。
- (4) 水道施設整備事業の施行計画及び施行年次割申請に関すること。
- (5) 水道施設建設に伴う他機関への各種認可申請に関すること。
- (6) 水道施設整備工事の設計，施行及び監督に関すること。
- (7) 送配水施設の増補改良工事の設計，施行及び監督に関すること。
- (8) 送配水管施設の増補改良工事の施行計画に関すること。
- (9) 給水管整備工事の計画の策定及び調整に関すること。
- (10) 受託配水管敷設工事の事務に関すること。
- (11) 受託配水管敷設工事の設計，施行及び監督に関すること。
- (12) 日報及びしゅん工図の整理及び保管に関すること。
- (13) 所管に係る水道技術管理者の事務に関すること。
- (14) 所管に係る工事の費用の精算に関すること。
- (15) 所管に係る給水管整備工事の調査，設計，施行及び監督に関すること。
- (16) 所管に係る道路調査及び他機関への各種申請に関すること（他に定めのあるものを除く。）。
- (17) 所管に係る他機関への道路使用許可申請に関すること。
- (18) 技術的事項の連絡調整に関すること。

浄水課

- (1) 取水及び受水に関すること。
- (2) 浄水作業及び水処理工程における水質の監視に関すること。
- (3) 水道施設の遠隔監視及び制御に関すること。
- (4) 送配水量の調整に関すること。
- (5) 取水，導水，浄水，送水及び配水施設（導送配水管を除く。）の改良，維持管理及び保守点検並びに保安業務に関すること。
- (6) 水道法に基づく健康診断に関すること。
- (7) 水道法に基づく水質検査計画の策定に関すること。
- (8) 所管に係る水道技術管理者の事務（水質検査を除く。）に関すること。

- (9) 水道水の水質検査及び水質管理に関すること。
- (10) 水道用及び水質検査用薬品管理に関すること。

水道維持課

- (1) 導送配水管の維持管理に係る調査及び工事の設計並びに作業計画の策定に関すること。
- (2) 管路施設の点検整備に係る計画策定及び作業に関すること。
- (3) 導送配水管の維持管理に係る工事の施行に関すること。
- (4) 導送配給水管に係る各種占用継続申請に関すること。
- (5) 所管に係る導送配水管の移設工事の設計及び施行に関すること。
- (6) 所管に係る給水管整備工事の調査及び設計に関すること。
- (7) 所管に係る給水管整備工事の施行及び監督に関すること。
- (8) 漏水防止計画の策定に関すること。
- (9) 漏水防止に係る作業に関すること。
- (10) 修繕の受付に関すること。
- (11) 修繕料の調定及び減免に関すること。
- (12) 修繕工事の材料（所管するたな卸資産を含む。）に関すること。
- (13) 修繕工事の施行に関すること。
- (14) 所管に係る他機関への各種申請に関すること。
- (15) 所管に係る請負工事（少額の緊急工事及び路面復旧工事に限る。）の検査に関すること。
- (16) 所管に係る水道技術管理者の事務に関すること。
- (17) 道路パトロールに関すること。
- (18) 地下埋設協議に関すること。

下水道建設課

- (1) 下水道計画の調査及び申請に関すること。
- (2) 下水道計画に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 下水道事業の認可申請に関すること。
- (4) 下水道の新設及び改築工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (5) 下水道の新設及び改築工事に係る補助の申請及び完了実績報告に関すること。
- (6) 下水道工事に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (7) 工事の施行に伴う補償（保安措置を含む。）に関すること。

下水道管理課

- (1) 下水道の管理、調査及び相談（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 下水道敷の占用許可及び占用料に関すること。
- (3) 下水道台帳の管理及び閲覧に関すること。
- (4) 宅地造成に伴う下水道施設の審査に関すること。
- (5) 下水道の供用開始及び下水の処理開始の公示に関すること。
- (6) 公共下水道に係る施行承認及び公共下水道への接続許可に関すること。
- (7) 所管に係る請負工事（少額の緊急工事に限る。）の検査に関すること。
- (8) 浸水防除（危機管理課に属するものを除く。）に係る連絡調整に関すること。
- (9) 下水道の保全及び調査に関すること。
- (10) 下水道の修繕工事及び改良工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (11) 既設下水管に係る汚水及び雨水ますの設置に関すること。
- (12) 下水道の維持修繕業務に関すること。
- (13) 下水道のしゅんせつ及び清掃業務に関すること。
- (14) 下水道の巡視点検に関すること。
- (15) 公共下水道へ排除する事業場の各種届出に関すること。
- (16) 公共下水道へ排除する下水の採水及び水質検査に関すること。
- (17) 公共下水道への下水の排除に係る報告の徴収に関すること。
- (18) 公共下水道への下水の排除に係る指導及び処分にに関すること。

下水道施設課

- (1) 庄内処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。
- (2) 庄内処理場及びポンプ場の修繕工事等の設計，施行及び監督に関すること。
- (3) 庄内処理場及びポンプ場の防災設備及び危険物の管理に関すること。
- (4) 庄内処理場及びポンプ場の機械，電気設備の新設，改築及び改良工事の設計，施行及び監督に関すること。
- (5) 庄内処理場及びポンプ場の水質管理並びに水質に係る各種記録及び報告に関すること。
- (6) 庄内処理場及びポンプ場で発生するし渣，沈砂等及びごみの処分に関すること。
- (7) 庄内処理場及びポンプ場の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
- (8) 工場排水の水質検査に関すること。
- (9) 公共用水域の水質調査に関すること。
- (10) 雨水貯留施設の機械，電気設備の維持管理及び修繕工事等に関すること。
- (11) 課に属する車両の管理に関すること。
- (12) 維持管理に係る調査統計に関すること。
- (13) 資材，機器等の管理に関すること。

猪名川流域下水道事務所

建設課

- (1) 流域下水道計画の調整及び調査研究に関すること。
- (2) 流域下水道受託事業の府県との調整に関すること。
- (3) 流域下水道受託事業工事の設計，施行及び監督に関すること。
- (4) 流域下水道受託事業の毎年度の施行割の申請に関すること。
- (5) 流域下水道受託事業工事の機械，電気設備の設計，施行及び監督に関すること。

維持課

- (1) 原田下水処理場処理施設の修繕工事等の設計，施行及び監督に関すること。
- (2) 原田下水処理場処理施設の維持管理に関すること。
- (3) 原田下水処理場処理施設の保守点検及び保安業務の記録に関すること。
- (4) 原田下水処理場処理施設の運転業務に関すること。
- (5) 原田下水処理場処理施設の防災設備及び危険物の管理に関すること。
- (6) 原田下水処理場処理施設の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
- (7) 原田下水処理場の水質管理並びに水質検査に係る各種記録及び報告に関すること。
- (8) 原田下水処理場内で発生する下水汚泥等及びその焼却灰の分析に関すること。
- (9) 流域下水道接続に伴う水質検査に関すること。
- (10) 原田下水処理場の施設の維持管理に関すること。
- (11) 原田下水処理場内で発生するし渣，沈砂等及びごみの処分に関すること。
- (12) 原田下水処理場内の管渠の維持管理及び修繕に関すること。
- (13) 事務所の事務管理に関すること。
- (14) 維持管理に係る調査統計に関すること。
- (15) 流域下水道接続許可申請の協議に関すること。
- (16) 関係行政機関との連絡調整に関すること。
- (17) 資材，機器等の管理に関すること。
- (18) 事務所に属する車両の管理に関すること。
- (19) 事務所内の他の課に属しないこと。

3.職員構成**(1)水道事業**

○年齢別職員構成

各年度3月31日現在

区 分 年 齢	令 和 6 年 度								令 和 7 年 度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
20 ～ 24	1	1	1	0	1	0	3	1	0	0	0	0	1	0	1	0
25 ～ 29	1	0	4	1	1	0	6	1	1	2	5	0	1	0	7	2
30 ～ 34	1	3	4	0	1	0	6	3	2	1	5	0	2	0	9	1
35 ～ 39	0	1	3	1	0	0	3	2	0	2	3	0	0	0	3	2
40 ～ 44	1	0	3	2	0	0	4	2	1	0	4	3	0	0	5	3
45 ～ 49	3	1	6	1	8	0	17	2	3	0	6	1	8	0	17	1
50 ～ 54	6	2	17	1	9	1	32	4	5	3	16	1	7	0	28	4
55 ～ 59	6	2	12	0	4	1	22	3	8	2	7	0	3	1	18	3
60 歳 以 上	4	0	2	0	1	0	7	0	3	0	9	0	2	0	14	0
合 計	23	10	52	6	25	2	100	18	23	10	56	5	24	1	103	16
平 均 年 齢	48歳7月		47歳3月		49歳5月		48歳1月		49歳0月		47歳8月		48歳9月		48歳3月	

※上記の表では再任用職員(令和6年度:5名、令和7年度:6名)を除いています

○勤続年数別職員構成

各年度3月31日現在

区 分 勤続年数	令 和 6 年 度								令 和 7 年 度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3 年 未 満	1	2	3	0	2	0	6	2	1	3	3	0	3	0	7	3
3 ～ 5	0	3	3	1	0	0	3	4	0	2	2	0	0	0	2	2
6 ～ 10	3	0	3	0	1	0	7	0	2	0	6	0	1	0	9	0
11 ～ 15	2	0	4	2	0	0	6	2	1	0	4	2	0	0	5	2
16 ～ 20	0	0	6	1	2	0	8	1	2	0	5	1	2	0	9	1
21 ～ 25	0	1	4	1	9	0	13	2	1	0	6	1	9	0	16	1
26 ～ 30	7	3	15	1	8	0	30	4	5	2	16	0	6	0	27	2
31 ～ 35	6	1	9	0	2	2	17	3	7	3	9	1	2	1	18	5
36 ～ 40	2	0	5	0	0	0	7	0	3	0	5	0	0	0	8	0
41 年 以 上	2	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	0	1	0	2	0
合 計	23	10	52	6	25	2	100	18	23	10	56	5	24	1	103	16
平 均 勤 続 年 数	24年0月		23年1月		24年9月		23年9月		24年4月		23年6月		23年6月		23年9月	

※上記の表では再任用職員(令和6年度:5名、令和7年度:6名)を除いています

(2)下水道事業

○年齢別職員構成

各年度3月31日現在

区 分 年 齢	令 和 6 年 度								令 和 7 年 度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 24	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0
25 ～ 29	1	0	3	0	0	0	4	0	1	0	7	2	0	0	8	2
30 ～ 34	0	1	7	0	0	0	7	1	0	1	9	0	0	0	9	1
35 ～ 39	0	2	20	1	0	0	20	3	0	2	15	1	0	0	15	3
40 ～ 44	0	2	26	2	0	0	26	4	0	3	21	2	0	0	21	5
45 ～ 49	1	0	10	1	1	0	12	1	0	0	14	1	1	0	15	1
50 ～ 54	3	1	14	0	2	0	19	1	4	0	13	0	1	0	18	0
55 ～ 59	1	0	18	0	0	0	19	0	0	0	18	0	1	0	19	0
60 歳 以 上	1	0	4	0	0	1	5	1	0	0	4	0	0	0	4	0
合 計	7	6	104	4	3	1	114	11	5	6	102	6	3	0	110	12
平 均 年 齢	46歳1月		44歳11月		53歳6月		45歳4月		43歳3月		44歳6月		51歳10月		44歳7月	

※上記の表では再任用職員(令和6年度1名、令和7年度4名)を除いています

○勤続年数別職員構成

各年度3月31日現在

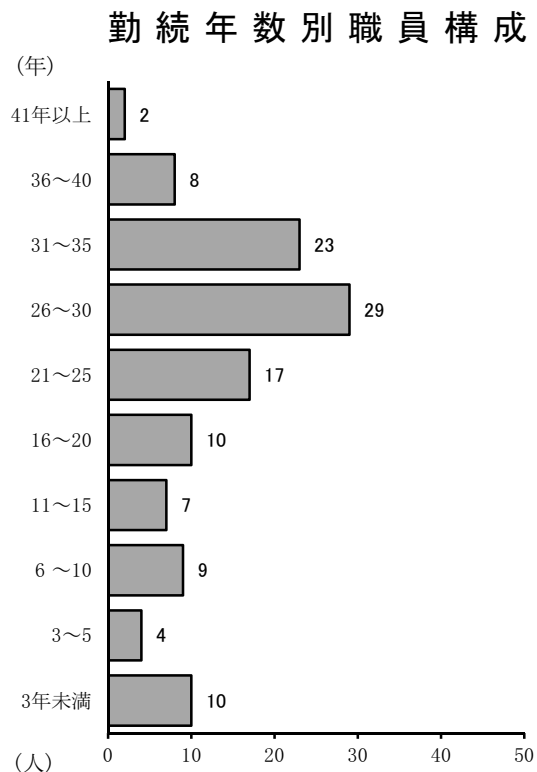
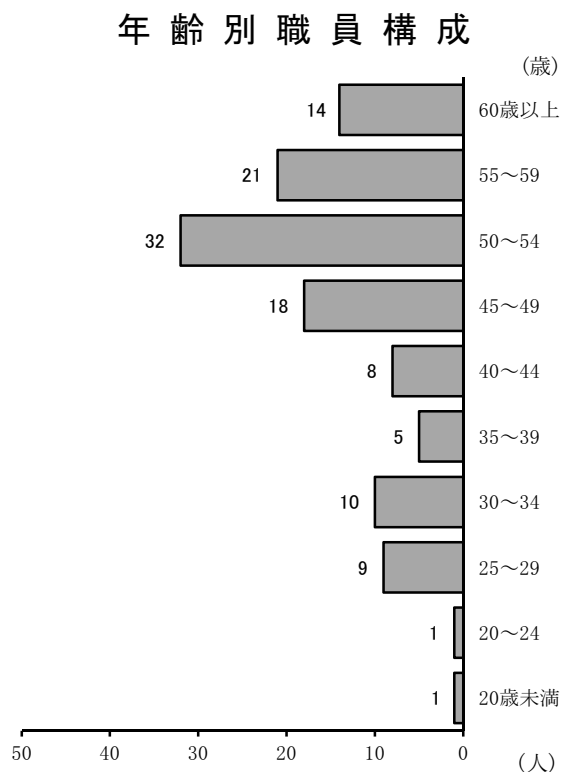
区 分 勤続年数	令 和 6 年 度								令 和 7 年 度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3 年 未 満	1	0	6	1	0	0	7	1	1	0	7	2	0	0	8	2
3 ～ 5	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	6	0	0	0	6	0
6 ～ 10	0	1	11	0	0	0	11	1	0	2	15	1	0	0	15	3
11 ～ 15	0	2	28	1	0	0	28	3	0	1	21	0	0	0	21	1
16 ～ 20	0	2	11	2	1	0	12	4	0	2	17	3	0	0	17	5
21 ～ 25	0	0	4	0	1	0	5	0	0	1	2	0	1	0	3	1
26 ～ 30	3	1	18	0	1	1	22	2	3	0	16	0	2	0	21	0
31 ～ 35	2	0	13	0	0	0	15	0	1	0	11	0	0	0	12	0
36 ～ 40	1	0	4	0	0	0	5	0	0	0	6	0	0	0	6	0
41 年 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
合 計	7	6	104	4	3	1	114	11	5	6	102	6	3	0	110	12
平 均 勤 続 年 数	22年11月		19年4月		25年11月		20年0月		20年3月		18年10月		25年8月		19年2月	

※上記の表では再任用職員(令和6年度1名、令和7年度4名)を除いています

(3) 職員構成グラフ

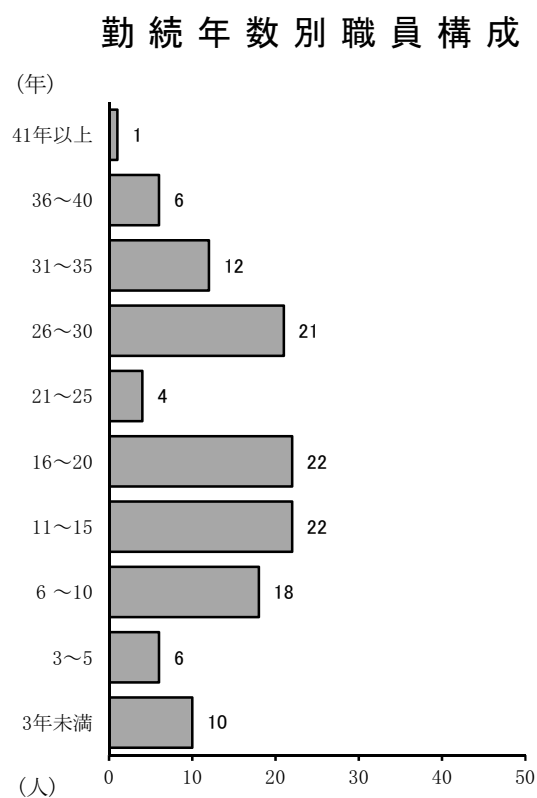
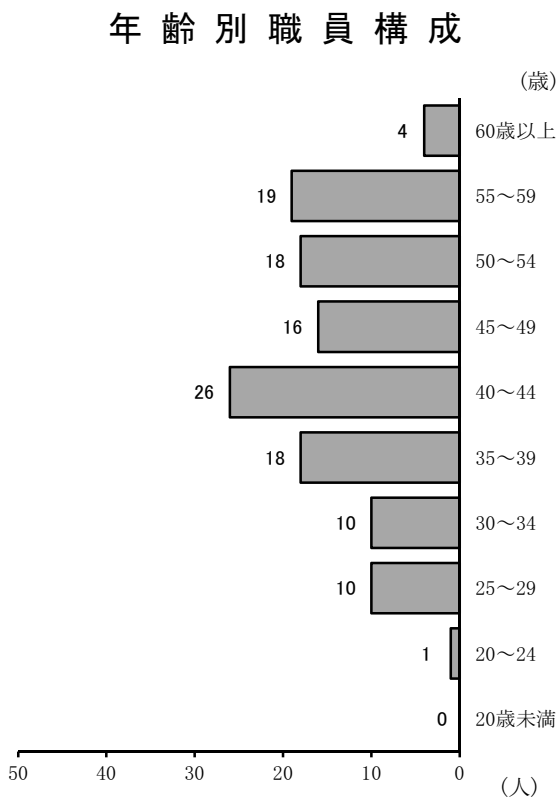
○水道事業

令和8(2026)年3月31日現在



○下水道事業

令和8(2026)年3月31日現在



水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1. 沿革

(1) はじめに

本市の水道は、昭和 3(1928)年わずか日量 1,800m³ の一本の深井戸から起業し、今日では日量 216,575m³ の施設能力を有する事業に進展しました。以下に水道の歩みを紹介します。

(2) 創設

明治 23(1890)年の町村制施行により、ほぼ現在の豊中市域にあたる区域にあった 41 か村が 9 か村に統合され、新田村、桜井谷村、麻田村、南豊島村、中豊島村、熊野田村、小曽根村、庄内村、豊中村が生まれました。

その豊中村で上水道の動きが現れるのは大正 12(1923)年の村議会でした。当時の飲料水は主として浅井戸を利用していましたが、その多くは水質が不良で保健衛生上の問題があり、湧



第 1 水源地

水量の減少、人口の増加とあいまって上水道敷設の必要性が差し迫っていました。そこで村議会では水源調査のための上水道敷設委員を選出し種々調査研究の結果、水源を河川に求めることは莫大な経費を要するので深井戸によることとし、旧第 1 水源地(現上下水道局庁舎)において試さくの結果、揚水量は一日約 1,800m³ で、水質も良好であることが確認されました。これに基づき村議会の議決と内務省の許可を経て、昭和 2(1927)年 4 月に豊中村の町制移行にあわせて水道起工式を開催し、翌昭和 3(1928)年 6 月から正式に給水を開始しました。これが本市上水道のはじまりで、計画給水人口は 15,000 人でした。

(3) 豊中町上水道拡張事業

その後人口の増加とともに水道の普及も年を追って進捗し、一人当たり給水量の伸びもあって既設の能力では不足をきたすようになりました。このため、3 号さく井の新設及びろ過池・浄水池・ポンプ・配水管などの施設を増強して、急増する水需要に応じるべく拡張計画を策定しました。

(4) 麻田村上水道併合

昭和 11(1936)年 10 月に 1 町 3 村(豊中町、麻田村、熊野田村、桜井谷村)が合併して市制を施行すると同時に、麻田村水道・東豊中水道を併合して第 2 水源地としました。

(5) 阪急電鉄専用水道併合

豊中町水道の浄水を受水していた阪急電鉄経営の旧桜井谷村東豊中地区(給水人口約 500 人)の専用水道を、昭和 13(1938)年に豊中市に引き継ぎました。

(6) 阪北上水道併合

阪北上水道組合は、昭和 6(1931)年 11 月に 5 か村(中豊島村、南豊島村、小曽根村、豊津村、庄内村)により設立されたもので、計画給水人口 25,000 人、一日最大給水量 3,150m³ を大阪市上水道からの圧送により給水を受けていたものです。昭和 22(1947)年 3 月、豊津村は吹田市に、中豊島村、南豊島村、小曽根村は豊中市に編入して 3 か村の組合施設(配水管)を引き継ぎ、継続して大阪市上水道から給水を受けることになりました。

(7) 第 1 次上水道拡張事業

給水人口は漸増状況でしたが、一人当たりの給水量は増加の一途であったため、そのつどさく井の増設や施設の改良拡充を図りつつ対応したものの、年々揚水量が減少するとともに頻繁なポンプの故障等により配水能力の不足を来して時間給水も余儀なくされるに至り、もはやさく井を水源とする設備拡張では限界があると判断し、別方式の水源を模索することとなりました。

河川からの取水については前述のとおり創設時に検討されたものの、水利権の確保や地勢的条件に加え経費面からみて見送られた経緯がありました。しかしこの時期に至って、将来にわたっての恒久的な水源を確保する必要に迫られたことから再びクローズアップされ、昭和 24(1949)年、水源を猪名川伏流水に求める第 1 次拡張事業に着手し、昭和 30(1955)年に竣工しました。この事業では計画給水人口 100,000 人、一日最大給水量 18,000m³と設定されました。

(8) 庄内町上水道併合

昭和 30(1955)年 1 月、庄内町の市域への編入により同町の上水道施設を引き継ぎました。同町は阪北上水道組合解散後も大阪市上水道から給水を受けていたもので、その規模は給水人口 15,000 人、一日最大給水量 3,000m³でした。

(9) 第 2 次上水道拡張事業

庄内町編入以来、給水人口の増加と一人当たりの給水量が急増し、加えて庄内地区では供給をうけていた大阪市上水道の水圧低下により、この系統の給水区域を縮小しなければならない状況となりました。このため既設設備を総動員して給水に努めたものの、ついに時間給水を避けられない状態となったため、府営水道からの受水で対応するべく昭和 32(1957)年からの 5 か年で第 2 次拡張事業を施行しました。この事業では計画給水人口 192,000 人、一日最大給水量 60,480m³と設定されました。



新田配水場

(10) 第 3 次上水道拡張事業

昭和 35(1960) 年以降本市の人口増加率は全国最高を示し、一日最大給水量も第 2 次拡張計画をはるかに上回り、この事業の完工を待たずして施設能力に不足を来し、休む間もなく昭和 37(1962)年には第 3 次拡張事業に着手し、ここでは事業の一環として唯一の浄水施設である柴原浄水場を建設しました。この事業では計画給水人口 280,000 人、一日最大給水量 96,600m³と設定されました。

(11) 第 4 次上水道拡張事業

産業経済の発展、生活様式の近代化、下水道整備などによる水需要がとまらず、人口も上昇傾向を示しており、こうした現状と将来の市勢発展を考慮して昭和 41(1966)年から 5 か年で第 4 次拡張事業を施行し、この中ではテレメータ・テレコントロールによる各施設の無人集中管理システムを導入しました。この事業では計画給水人口 455,000 人、一日最大給水量 202,475m³と設定されました。

(12)大阪府千里丘陵地区上水道併合による事業の変更

昭和 47(1972)年 4 月、大阪府が経営していた千里丘陵地区上水道事業のうち豊中市域分を併合しました。これにより第 4 次拡張認可について、計画給水人口 502,000 人、一日最大給水量 216,575m³へと変更しました。

(13)配水管整備事業

昭和 40(1965)年代半ばまでは、人口・水需要の急激な増加に対応するべく、拡張事業に代表される水確保のための設備投資に力点をおいて事業を実施してきました。その一方で、老朽管の敷設替などの整備改良には十分な措置が行えず、これが原因による赤水・出水不良の問題が起きてきました。さらに、急激な人口流入に伴う住宅建設ラッシュに対応するための配水管新設投資が追いつかず、道路に給水私管が輻輳埋設されることによる維持管理上の問題が現出し、一道路一水道管の秩序ある配水管網を形成する必要が生じてきました。

そこで、これらの問題を解決するため拡張事業が一段落した昭和 48(1973)年度から配水管整備事業に着手しました。この事業は第 1 次から第 3 次までの延べ 14 か年にわたって施行し、192,872mの配水管等を整備しました。

(14)庁舎建設事業

昭和 3(1928)年創設事業が竣工した当時、水道課の事務所は豊中町役場内にあり、その後昭和 13(1938)年に旧桜塚庁舎、また昭和 31(1956)年に一部の課が第 1 水源地に事務所を構えていました。昭和 33(1958)年市役所別館へ引越し、わずか 2 年後の昭和 35(1960)年南桜塚小学校へ移転を余儀なくされました。

昭和 37(1962)年に入り、事務所機能は従来の南桜塚小学校と市役所別棟(現議会棟)1 階に分散することとなりました。昭和 40(1965)年に当時の建設課などが旧豊中警察署であった水道分室へ引越し、市役所別棟 1 階との分散配置となりました。その後柴原浄水場に当時の配水課が設けられ、昭和 47(1972)年には計画課が同浄水場へ引越し 3 事務所体制となりました。このように移転を繰り返したあと昭和 55(1980)年ようやく現在の上下水道局庁舎の完成を見ました。



上下水道局庁舎

(15)新配水管整備事業(第 1 期・第 2 期)

昭和 48(1973)年から継続実施してきた配水管整備事業の成果を踏まえ、今後の整備の方向として、配水管新設による公道充足率の向上に重点を置き、計画設定時の昭和 61(1986)年度末の充足率 72.3%に対して、最終目標値の 100%の達成時期を平成 13(2001)年度と設定し、昭和 62(1987)年度から平成 8(1996)年度までの 10 か年に、第 1 期と第 2 期に分けて 143,554m を整備しました。また、これによって第 2 期事業終了時点の公道充足率は 90%となりました。

(16)財団法人豊中市水道サービス公社

昭和 63(1988)年 4 月 1 日、広報啓発活動や受水槽の衛生管理をはじめ、給水相談、メーターの検針や取替え業務など、豊中市水道事業の効率的な運営と市民福祉及び環境衛生の向上に寄与するため、(財)豊中市水道サービス公社が設立しました。

定年退職者の再雇用による知識・技能の活用を図りながら市民サービスの充実に寄与してきた公社ですが、一定の役割を終えたとして、平成 23(2011)年 3 月 31 日をもって解散しました。

(17)水運用センター建設事業

第 4 次拡張事業の一環として、昭和 46(1971)年に集中管理制御装置を導入しましたが既に耐用年数が過ぎて老朽化し、水道システムとしての施設管理の現況を見た場合、情報不足などのため必ずしも一貫性のあるものとして機能しておらず、安定給水という面からも施設の改良を含めた信頼性の高いシステムへの更新が強く望まれていました。そこで、柴原浄水場内に水運用センター建物を建築して、この中に取水場から浄水場を経て配水場に至るプロセスの監視・制御を目的としたシステム更新(取・浄配水計装システム)をすることにより、安定給水の確保・充実を目指すべく平成元(1989)年度から平成 4(1992)年度までの 4 か年事業として施行しました。

(18)猪名川取水場移設事業

第 1 次拡張事業において猪名川の伏流水を取水するべく昭和 26(1951)年に竣工した猪名川取水場は、稼動後 40 年を経過して施設及び設備の老朽化が進んでいたことと、取水場敷地の一部が阪神高速道路大阪池田線延伸工事にかかることから現施設を取り壊し、西側へ 4～5m 離れた敷地内に移設するとともに、電気・機械設備等も更新し、並行して施工中であった水運用センター建設事業の取・浄配水コントロールシステムと連動させることによって、施設ならびに設備の運転・操作・制御などの充実を図るべく、平成 3(1991)年度に着手し、平成 4(1992)年度末に竣工しました。

(19)施設整備事業

平成 5(1993)年度から水運用センターを核とした取・浄配水コントロールシステムが稼動しましたが、市内配水場施設のポンプならびに受変電設備などについては老朽化したものが残存していたことから、平成 5(1993)年度から平成 8(1996)年度までの施設整備事業を施行しました。この事業では上記の改良更新に加えて ITV(監視カメラ)、UPS(交流無停電電源設備)などを設置してシステムの信頼性を高めると同時に、水質モニター設備を設置することにより配水管網における水質をリアルタイムに把握し、更には浄水処理機能の充実を図るための設備改良等を行い、これらを通じて高度な水質管理と給水サービスの向上に資するべく、平成 5(1993)年度に着手し、平成 8(1996)年度末に竣工しました。



柴原浄水場

(20)配水場建設事業

今日の水道は市民が健康的で文化的な生活を営む上で不可欠な施設であり、また都市経済活動を支える重要な基幹施設であることから、より高水準な水道の構築が望まれています。こうした今日的なニーズに応え災害対策としての配水池貯水能力の増強、配水系統間のバックアップ体制の強化、直結給水の範囲拡大等、より安全で安定した給水の確保を目指した配水池建設事業を平成5(1993)年度に着手し、平成9(1997)年度末に竣工しました。



緑丘配水場

(21)阪神・淡路大震災

平成7(1995)年1月17日、淡路島北部沖を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、震源地に近い阪神間を中心に大きな被害がでました。

豊中市内でも、死傷者がたり建物が損壊したりするなどの被害がありました。水道では、配水管で80件、給水管で6,372件の被害が発生しました。

(22)水道情報システム構築事業

水運用センター事業や施設整備事業などを通じて給水サービスの向上を図ってきましたが、さらに漏水・災害対策、老朽管路更新等の維持管理上の課題を解決していくためには、各種情報の一元的管理と業務の効率化・高度化が不可欠となっています。このことから、豊中市地域情報化計画の一環として平成8(1996)年度からマッピングシステム導入プロジェクトを発足させ、業務の調査・分析を実施した上でGIS(地理情報システム)を活用し、各種業務支援機能を装備した水道情報システムを構築し、平成17(2005)年度から供用開始しました。

(23)新配水管整備事業(第3期)

新配水管整備事業(第3期)では管路の耐震化をはじめ、漏水予防対策、公道充足率の向上ならびに配水ブロック化を軸とした管網整備を平成9(1997)年度から平成13(2001)年度の5か年で施行しました。この事業では50,166mの配水管等の整備を行い、事業終了時点の公道充足率は94.4%となりました。

(24)柴原配水池改造事業

第1次拡張事業において昭和26(1951)年に築造した柴原配水池は経年劣化により老朽化していたことから、貯水能力の増強、さらには配水池有効水頭の嵩上げによる自己水の配水効率向上と他系統への応援給水能力の向上等をねらいとして、新たな耐震基準に基づき改造したもので、平成10(1998)年度に着手し、平成13(2001)年度に竣工しました。



柴原配水場

(25)高度浄水処理の導入

大阪府営水道(現大阪広域水道企業団)は、通常の砂ろ過による浄水処理方法にオゾンと粒状活性炭による処理工程を加えた高度浄水処理を平成 10(1998)年 7 月からすべての浄水場に導入しました。これにより、かび臭がほぼなくなり、トリハロメタンの発生も大幅に減少したほか、クリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する安全性の向上が期待できるようになりました。

(26)新配水管整備事業(第 4 期)

平成 14(2002)年度から平成 18(2006)年度までの 5 か年で配水管の更新をはじめ配水ブロック化、耐震化及び赤水・漏水防止対策等により配水の円滑化をはかるべく、41,262mの配水管等を整備しました。この事業により公道充足率は 94.4%から 96.6%、配水ブロック化は 16 か所から 22 か所、老朽管残存率は 10.6%から 9.0%、また耐震化率は 5.8%から 9.3%へと整備しました。

(27)新配水管整備事業(第 5 期)

平成 18(2006)年度に、長期的視点による効率的下水道施設整備に向けた配水施設整備基本計画を策定しました。この基本計画に基づき、新配水管整備事業(第 5 期)は、平成 19(2007)年度から平成 25(2013)年度までの 7 か年計画で、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、配水幹線の整備及び配水ブロック化等により、安全で安定した給水の確保と災害に強い配水施設を構築すべく、57,292m の配水管等を整備しました。この事業により、老朽水道管(鋳鉄管)を 29,748m解消するとともに、耐震化率は 9.3%から 16.6%、また配水ブロック化は 22 か所から 30 か所へと整備しました。

(28)上下水道統合

平成 20(2008)年 4 月 1 日に水道事業と公共下水道事業を統合し、新たに「豊中市上下水道局」としてスタートしました。この統合は、スリムな組織・効率的経営の実現、サービスの向上、水循環系を基軸とした環境対策、危機管理体制の強化を目的としたものです。

(29)東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、水道施設においても 220 万戸以上が断水するなど大きな被害を受けました。豊中市では、日本水道協会大阪府支部長として府支部を取りまとめるとともに、平成 23(2011)年 3 月 16 日から 6 月 15 日までの間、給水タンク車(2 m³)1 台、支援車 1 台を被災地に配備し、53 人の職員が応援給水活動を行いました。

(30)大阪広域水道企業団

大阪広域水道企業団の前身となる大阪府営水道は、昭和 26(1951)年の通水開始以来、長年にわたって府内の市町村への水道用水の供給と府内の事業所への工業用水を供給してきました。その後、人口減少などに伴う水需要の減少、更新需要の拡大、技術継承といった厳しい経営課題に対応するため、より住民に近い市町村が事業を担って効率的な経営をめざすこととなりました。

大阪広域水道企業団は、大阪府内の 42 市町村が構成する一部事務組合として、平成 23(2011)年 4 月 1 日に、これまで行っていた事業を引き継ぎました。

また平成 29(2017)年度からは四條畷市・太子町・千早赤阪村、平成 31(2019)年度からは泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町、令和 3(2021)年度からは藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町、令和 6(2024)年度

からは能勢町、令和 7(2025)年度からは岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市の一般家庭などに水道水を供給しています。

(31)新配水管整備事業(第 6 期)

新配水管整備事業(第 6 期)は、配水施設整備基本計画の見直しにともない、平成 26(2014)年度から令和 2(2020)年度までの 7 か年計画を、平成 29(2017)年度までの 4 か年計画へと期間を変更し、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、基幹管路のバックアップ及び配水ブロック化等、「災害に強い配水施設の構築」及び「管路機能の維持・向上」をめざして、40,311m の配水管等を整備しました。この事業では、これまで 0.7～0.8%であった管路更新率を 1.0%以上にペースアップを図ることで、老朽管路の減少、管路耐震化を推進し、老朽水道管(FC 管)解消率は 47.5%から 88.7%、水道管路耐震性適合率は 24.1%から 29.3%、また配水ブロック化は 30 か所から 34 か所へと整備しました。

(32)新配水管整備事業(第 7 期)

平成 29(2017)年度に策定した水道施設整備計画に基づき、新配水管整備事業(第 7 期)では、平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの 5 か年計画で、これまでの取り組みに加え、異形管に内面防食が施されていない初期ダクト管の更新や重要給水施設(広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関)への配水ルートの耐震化を進め、49,603m の配水管等を整備しました。この事業では、老朽水道管(初期ダクト管)解消率は 4.3%から 29.5%、水道管路耐震適合率は 29.3%から 36.5%、配水ルートの耐震化率は 33.3%から 53.3%、また配水ブロック化は 34 か所から 39 か所へと整備しました。

(33)大阪広域水道企業団、豊中市、箕面市及び吹田市の広域連携による段階的な受配水場の統合

市域北部に隣接する豊中市、箕面市及び吹田市の受配水施設について、大阪広域水道企業団千里浄水池の更新工事に合わせて、その余剰地に三市の共同ポンプ施設を建設し、段階的に機能移転することを計画しています。平成 27(2015)年 7 月に 4 者で当該事業に関する覚書を締結し、整備を進めています。



上記の前段階として、令和 3(2021)年 6 月に千里浄水池

柿ノ木配水場

の余剰地に柿ノ木受配水場の非常用発電設備を設置し、令和 4(2022)年 3 月 25 日に、「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定書」を締結しました。令和 4(2022)年 4 月 19 日に、吹田市の蓮間配水場からの配水の一部を柿ノ木配水場からの配水に切り替えました。

(34)新配水管整備事業(第8期)

新配水管整備事業(第7期)に引き続き、新配水管整備事業(第8期)では、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5か年計画で、初期ダクト管の更新や重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めることとし、47,500mの配水管等を整備する計画としています。この事業では、老朽水道管(初期ダクト管)解消率は29.5%から50%、水道管路耐震適合率は36.5%から40.3%、重要給水施設への配水ルートの耐震化率は53.3%から100%、また配水ブロック化は39か所から44か所(完成)へと整備する見込みです。

(35)能登半島地震

令和6(2024)年1月1日に発生した能登半島地震は、強い揺れ(最大震度7)や津波、液状化現象により能登地方、特に奥能登(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に甚大な被害をもたらした。水道施設においても最大約13.7万戸が断水するなど大きな被害を受けました。豊中市では、日本水道協会大阪府支部長として府支部を取りまとめるとともに、1月3日から1月16日まで給水タンク車(1.7 m³)1台、支援車1台、職員12人を派遣して応急給水活動を、また1月17日から4月30日まで職員64人を派遣して応急復旧(漏水調査)活動を行いました。

(36)上下水道耐震化計画

能登半島地震では、耐震化が未実施だった上下水道施設が被災し、復旧が長期化しました。このことから、国土交通省が令和6(2024)年9月に、全国の水道事業者等及び下水道管理者に対して「上下水道耐震化計画」の策定を要請したことを受け、令和7(2025)年1月に「豊中市上下水道耐震化計画」を策定しました。この計画では、令和7(2025)年4月から令和12(2030)年3月までの5か年で、水道施設における送水管の耐震化や重要施設8か所への配水管について耐震性を確保するものです。

(37)豊中市、池田市の広域連携による水質検査機器の共同使用

水質検査機器の高度化や高価格化を踏まえ、令和5(2023)年度より、市域北西部に隣接する池田市との間で、機器の共同使用について検討・協議を進め、令和7(2025)年3月18日に、「水質検査機器の共同使用に関する協定書」を締結し、令和7(2025)年4月1日より運用を開始しました。これにより、豊中市保有の機器の一部を池田市と共同使用するほか、緊急時には両市保有の機器を相互利用するものです。

(38)鋳鉄管更新計画

令和7(2025)年4月に京都市で布設から60年を経過した鋳鉄管の漏水事故が発生し、道路冠水による交通規制や住居の浸水被害等が生じました。このことから、国土交通省が令和7(2025)年6月に、全国の水道事業者等に対して「鋳鉄管更新計画」の策定を要請したことを受け、令和8(2026)年1月に「豊中市鋳鉄管更新計画」を策定しました。この計画は、令和8(2026)年4月から令和18(2036)年3月までの10か年(緊急輸送道路下に埋設されている管路は、令和13(2031)年3月までの5か年)で、鋳鉄管(ダクト管鋳鉄管除く)の残存延長を早期にゼロとすることを目指すものです。

1-2. 総括表

(1) 創設・併合・拡張事業

期別 \ 区分	議決年月日	着工年月日	事業費	基本計画	目標年次
	申請年月日	竣工年月日		給水区域	1人1日給水量
	認可年月日	通水年月日		給水人口	1日最大給水量
創 設 事 業	大正15年12月15日	昭和2年5月8日	243,698円	—	—
	大正15年12月17日	昭和3年3月31日		旧豊中町一円	最大120ℓ、平均80ℓ
	昭和2年3月31日	昭和3年6月1日		15,000人	1,800m ³
麻 田 村 上 水 道 併 合	昭和8年12月6日	昭和10年12月12日	90,000円	—	—
	昭和9年7月1日	昭和11年4月30日		旧麻田村一円	最大128ℓ、平均85ℓ
	昭和9年12月27日	昭和11年7月1日		6,600人	845m ³
豊 中 町 上 水 道 拡 張 事 業	昭和11年7月4日	昭和12年12月3日	209,610円	—	昭和17年
	昭和11年7月22日	昭和14年3月31日		旧豊中町一円	最大143ℓ、平均110ℓ
	昭和12年5月21日	昭和14年4月1日		25,000人	3,575m ³
第 1 次 上 水 道 拡 張 事 業	昭和23年2月28日	昭和24年4月	128,500千円	—	昭和35年
	昭和23年3月31日	昭和30年5月		豊中市一円	最大180ℓ、平均120ℓ
	昭和24年3月28日	昭和26年7月		100,000人	18,000m ³
第 2 次 上 水 道 拡 張 事 業	昭和32年3月29日	昭和32年6月	340,000千円	—	昭和42年
	昭和32年2月14日	昭和37年3月31日		豊中市一円	最大315ℓ、平均250ℓ
	昭和32年5月20日	昭和34年3月19日		192,000人	60,480m ³
第 3 次 上 水 道 拡 張 事 業	昭和36年10月30日	昭和37年4月	844,807千円	—	昭和43年
	昭和36年11月6日	昭和41年3月		豊中市一円	最大345ℓ、平均261ℓ
	昭和36年12月19日	昭和43年		280,000人	96,600m ³
第 4 次 上 水 道 拡 張 事 業	昭和40年10月4日	昭和41年4月	1,843,074千円	—	昭和50年
	昭和40年10月5日	昭和47年3月		豊中市一円	最大445ℓ、平均362ℓ
	昭和40年11月18日	—		455,000人	202,475m ³
大阪府千里丘陵住宅地区上水道併合	昭和47年3月28日	—	(施設引継価格) 163,607千円	—	昭和50年
	昭和47年3月17日	—		豊中市一円	最大431ℓ、平均347ℓ
	昭和47年3月31日	—		502,000人	216,575m ³

(2) 整備事業

期別 \ 区分	着工年月日	竣工年月日	事業費	事業内容
第1次配水管等整備事業	昭和48年4月	昭和52年3月	1,552,080千円	整備延長 54,295m
第2次配水管等整備事業	昭和52年4月	昭和57年3月	3,139,429千円	整備延長 72,250m
庁舎建設事業	昭和54年3月	昭和55年6月	748,925千円	延床面積 4,047.42m ² 附属建物 272.32m ²
第3次配水管等整備事業	昭和57年4月	昭和62年3月	3,974,482千円	整備延長 66,327m
新配水管整備事業(第1期)	昭和62年4月	平成4年3月	5,527,334千円	整備延長 76,342m
水運用センター建設事業	平成元年4月	平成5年3月	2,955,582千円	延床面積 1,655.47m ²
猪名川取水場移設事業	平成3年11月	平成5年3月	450,871千円	延床面積 325.65m ²
新配水管整備事業(第2期)	平成4年4月	平成9年3月	6,558,003千円	整備延長 67,212m
施設整備事業	平成5年4月	平成9年3月	934,413千円	受変電設備工事、ITV、UPS等
配水場建設事業	平成5年4月	平成10年3月	11,246,799千円	受水場建設工事、配水場建設工事
新配水管整備事業(第3期)	平成9年4月	平成14年3月	6,051,772千円	整備延長 50,166m
柴原配水池改造事業	平成11年1月	平成13年9月	1,990,550千円	有効容量 10,000m ³
新配水管整備事業(第4期)	平成14年4月	平成19年3月	3,941,203千円	整備延長 41,262m
新配水管整備事業(第5期)	平成19年4月	平成26年3月	6,380,683千円	整備延長 57,292m
新配水管整備事業(第6期)	平成26年4月	平成30年3月	5,392,644千円	整備延長 40,331m
新配水管整備事業(第7期)	平成30年4月	令和5年3月	9,032,581千円	整備延長 49,603m
新配水管整備事業(第8期)	令和5年4月	令和10年3月	13,396,630千円	整備延長 47,500m

1-3.水道施設の推移

水源地及びさく井				
名称	竣工年月	廃止年月	内容	備考
さく井第1号	昭和3年3月	昭和17年	揚水能力 1,800m ³ /日	昭和14年3月 第1水源地拡張竣工 急速ろ過エバラ重力式 2池 能力 3,750m ³ 配水池 1池 有効容量 680m ³
第1水源地	昭和3年3月	昭和45年4月	急速ろ過キャンディ重力式 2池 能力 2,661m ³ 配水池 1池 有効容量 440m ³	
さく井第2号(豊高No.1)	昭和8年4月	昭和19年	揚水能力 2,880m ³ /日	昭和41年5月浄水施設廃止し 柴原浄水場へ原水を導入
第2水源地	昭和10年10月	昭和52年	曝気槽沈殿池 1池 急速ろ過 重力式開放型 1池 能力 3,100m ³ 配水池 1池 有効容量 290m ³	
さく井第4号(第2水源池No.1)	昭和10年10月	昭和28年	揚水能力 1,270m ³ /日	
さく井第3号(大曾公園No.1)	昭和11年	昭和32年	揚水能力 2,600m ³ /日	
さく井第5号(刀根山)	昭和17年6月	昭和48年12月	揚水能力 1,800m ³ /日	
さく井第6号(第1水源地No.2)	昭和17年8月	昭和21年	揚水能力 760m ³ /日	
さく井第7号(豊高No.2)	昭和21年5月	昭和36年	揚水能力 1,700m ³ /日	
さく井第8号(車坂No.1)	昭和21年10月	昭和35年	揚水能力 1,800m ³ /日	
さく井第9号(兎川No.1)	昭和22年6月	昭和38年	揚水能力 800m ³ /日	
さく井第10号(第2水源地前)	昭和23年3月	昭和45年6月	揚水能力 1,200m ³ /日	
さく井第11号(大曾公園No.2)	昭和31年8月	昭和34年	揚水能力 2,400m ³ /日	
さく井第12号(熊野田記念碑横)	昭和32年6月	昭和37年	揚水能力 1,000m ³ /日	
さく井第13号(皿池No.1)	昭和32年12月	昭和39年	揚水能力 1,250m ³ /日	
さく井第14号(梅花東)	昭和33年6月	昭和40年	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第15号(大曾公園No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m ³ /日	
さく井第16号(第1水源地No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m ³ /日	
さく井第17号(車坂石屋横)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m ³ /日	
さく井第18号(豊高No.3)	昭和37年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,600m ³ /日	
さく井第19号(車坂No.2)	昭和38年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第20号(第2水源池No.2)	昭和38年7月	昭和52年10月	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第21号(兎川No.2)	昭和39年5月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m ³ /日	
柴原さく井第22号(柴原浄水場内)	昭和39年5月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m ³ /日	
柴原さく井第23号(瀬川)	昭和39年6月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m ³ /日	
柴原さく井第24号(赤坂上池)	昭和39年6月	昭和50年6月	揚水能力 3,000m ³ /日	
さく井第25号(赤坂下池)	昭和40年5月	平成8年9月	揚水能力 1,500m ³ /日	
内田水源地(譲受) (さく井第26号、第27号)	昭和40年5月	昭和47年7月	浄水能力 4,000m ³ /日	
さく井第28号(皿池No.2)	昭和40年5月	昭和52年10月	揚水能力 3,000m ³ /日	
さく井第29号(仏眼寺西・皿池No.3)	昭和40年5月	昭和45年4月	揚水能力 3,000m ³ /日	

取水

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
猪名川取水場	猪名川取水場	昭和25年7月	昭和26年12月	取水能力 19,000m ³ /日	平成5年3月改築
	猪名川水源復元工事	昭和37年4月	昭和37年7月	有孔ヒューム管 φ1,000mm×192m増設	
	猪名川塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月		平成5年3月廃止
	猪名川集水埋渠改良	平成3年11月	平成4年3月	線巻スクリーン管口径800mm×81m	
	猪名川取水場移設	平成3年11月	平成5年3月	鉄筋コンクリート2階建、床面積 325.65m ² 高圧受変電設備、導水ポンプ設備更新	令和6年3月高圧受変電設備更新
	猪名川集水埋渠改良工事	平成25年9月	平成26年2月	集水埋渠接合部の点検口設置	
ボ石橋中場継	猪名川取水場受変電設備更新工事	令和4年9月	令和6年3月	6,600V 主変圧器 500kVA 1台 インバータ3台	
	石橋中継ポンプ場	昭和37年12月	昭和38年7月	導水能力(4台) 28,000m ³ /日 床面積 208.80m ²	
	石橋高圧受変電設備更新	平成2年12月	平成3年12月	6,600V 主変圧器 500kVA 1台	令和6年3月更新
	石橋導水ポンプ更新	平成4年11月	平成5年3月	揚水量 8.33m ³ /min 出力 132kW 3台	
石橋中継ポンプ場受変電設備設備更新工事		令和4年9月	令和6年3月	6,600V 主変圧器 500kVA 1台 インバータ3台	

浄水

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
柴原浄水場	柴原浄水場	昭和38年9月	昭和39年6月	浄水能力 28,000m ³ /日	
	柴原塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月	鉄筋コンクリート平屋建、床面積 198.00m ²	平成13年9月廃止
	柴原薬品注入室改良	昭和50年10月	昭和51年3月	活性炭注入設備 硫酸バンド及びPAC注入設備 苛性ソーダ注入装置	活性炭注入設備 平成14年3月廃止
	柴原排水処理施設竣工	昭和51年7月	昭和52年3月	排泥池RC造1池 容量236m ³ 混和池RC造1池 容量152m ³ ポンプ設備等電気計装一式	
	水運用センター中央管理棟	平成元年4月	平成3年5月	鉄筋コンクリート3階建、床面積 1,655.47m ²	
	水運用センター設備	平成2年12月	平成5年3月	高圧受変電設備更新 ポンプ設備更新、水処理設備改良	
	高速凝集沈澱池設備工事	平成27年7月	平成28年3月	高速凝集沈澱池 2基	
	薬品注入設備工事	平成27年12月	平成29年2月	PAC、苛性ソーダの貯蔵注入設備の更新	
	柴原浄水場受変電設備更新工事	平成29年9月	平成31年2月	6,600V 主変圧器 500kVA 2台	

配水

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
柴原配水場	柴原配水池	昭和24年12月	昭和26年8月	有効容量(2池) 4,670m ³	平成13年9月更新
	柴原配水池増設	昭和36年11月	昭和37年3月	有効容量(1池) 2,250m ³	平成13年9月廃止
	柴原配水池増設	昭和40年12月	昭和41年5月	有効容量(1池) 2,250m ³	平成13年9月廃止
	柴原配水ポンプ場増設	昭和42年1月	昭和42年4月	加圧ポンプ 3台 鉄筋コンクリート平屋建、床面積 50.83m ²	平成13年9月廃止
	柴原配水池改造事業	平成11年1月	平成13年9月	有効容量 10,000m ³	
	柴原配水池改造電気設備工事	平成11年1月	平成13年9月	非常用発電設備 6,600V 200kVA 1台	
配野畑場	柴原配水池自家発電重油タンク増設	令和6年11月	令和8年2月	重油タンク容量 8,000L	
	野畑配水池	昭和39年9月	昭和40年6月	有効容量(南池) 10,640m ³	
	野畑配水池増設	昭和41年12月	昭和42年5月	有効容量(北池) 11,650m ³	
	野畑配水場ポンプ増設	昭和42年2月	昭和42年4月	加圧ポンプ 2台	ポンプ設備 平成11年3月廃止
	野畑配水池耐震補強工事	平成30年6月	令和2年2月	有効容量 21,536m ³	平成30年度 南池完成 令和元年度 北池完成 (共同事業)
	小水力発電運用開始	令和3年3月	令和3年7月	認可出力 47kW	
配新田場	新田配水池	昭和35年2月	昭和36年3月	有効容量 9,570m ³	
	新田配水池増設	昭和38年9月	昭和39年4月	有効容量 3,970m ³	
	新田配水場北池耐震補強工事	平成18年10月	平成19年3月	有効容量 9,284m ³	
	新田配水場南池耐震補強工事	平成25年8月	平成26年2月	有効容量 3,768m ³	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年11月	発電容量 279.84kW(パネル枚数 1,056枚)	(屋根貸し)
柿ノ木配水場	柿ノ木配水場			有効容量(1池) 8,448m ³	昭和47年4月 大阪府より引継 新千里西町調整池 引継 (配水池 昭和42年築造)
	柿ノ木配水場ポンプ室	昭和47年5月	昭和47年11月	床面積 240.51m ² 配水ポンプ 揚水量 6.25m ³ /min 出力55kW 5台 高圧受変電設備 主変圧器 300kVA 1台	
	柿ノ木配水場高圧受変電設備更新	平成5年10月	平成6年3月	6,600V 主変圧器 750kVA 2台	
	柿ノ木配水場ポンプ設備更新	平成5年10月	平成6年3月	揚水量 6.75m ³ /min 出力 55kWインバータ 5台	
	柿ノ木受水場	平成5年4月	平成10年3月	柿ノ木受水場 有効容量 1,250m ³	
	柿ノ木受水場ポンプ増強工事	平成18年11月	平成19年3月	揚水量 7.20m ³ /min 出力 55kW 4台	
	柿ノ木配水池耐震補強工事	平成20年2月	平成20年8月	有効容量 7,919m ³	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年12月	発電容量 221.54kW(パネル枚数 836枚)	(屋根貸し)
	柿ノ木受配水場受変電設備更新	令和元年9月	令和3年6月	6,600V 主変圧器 750kVA 2台 非常用発電設備 6,600V 625kVA 1台	
配緑丘場	緑丘配水場	平成5年4月	平成10年3月	有効容量(高区) 1,500m ³ 有効容量(中区) 15,000m ³	
	寺内配水池	昭和44年2月	昭和46年6月	有効容量(4池) 41,948m ³	
配寺内場	小水力発電運用開始	平成18年11月	平成19年2月	認可出力 129kW	(共同事業) 平成28年3月出力変更120kW
	寺内配水池耐震補強工事	平成26年7月	平成29年2月	有効容量(4池) 39,852m ³	平成26年度 1池(3号池)完成 平成27年度 1池(1号池)完成 平成28年度 2池(2,4号池)完成
	東豊中配水池	昭和37年9月	昭和37年8月	有効容量 620m ³	平成10年6月休止

その他の

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
分岐	千里東町分岐			口径600mm	昭和47年4月 大阪府より引継ぎ
	新田北分岐	昭和53年7月	昭和53年7月	口径700mm	
御集シ中監視システム	集中監視制御設備	平成22年11月	平成24年11月	監視制御設備、情報処理設備、IPネットワーク更新	監視制御システム更新工事で実施
	取・浄配水コントロールシステム	平成22年11月	平成24年11月	計装設備、運転支援システム等更新	監視制御システム更新工事で実施
	水質モニター	平成4年11月	平成9年3月	市内10箇所	平成25年度6台、26年度4台更新
	ITV設備	平成22年11月	平成24年11月	カメラ、動画記憶装置、伝送制御装置更新	監視制御システム更新工事で実施
	UPS設備	平成22年11月	平成24年11月	計装用無停電電源装置更新	監視制御システム更新工事で実施
水道情報システム					平成17年4月供用開始
局舎建設		昭和54年3月	昭和55年6月	鉄筋コンクリート地下1階地上5階 床面積 4,047.42m ²	
	新田地区加圧ポンプ場			揚水量 0.64m ³ /min 1台 揚水量 1.68m ³ /min 5台	昭和48年4月 譲受 昭和53年10月 廃止

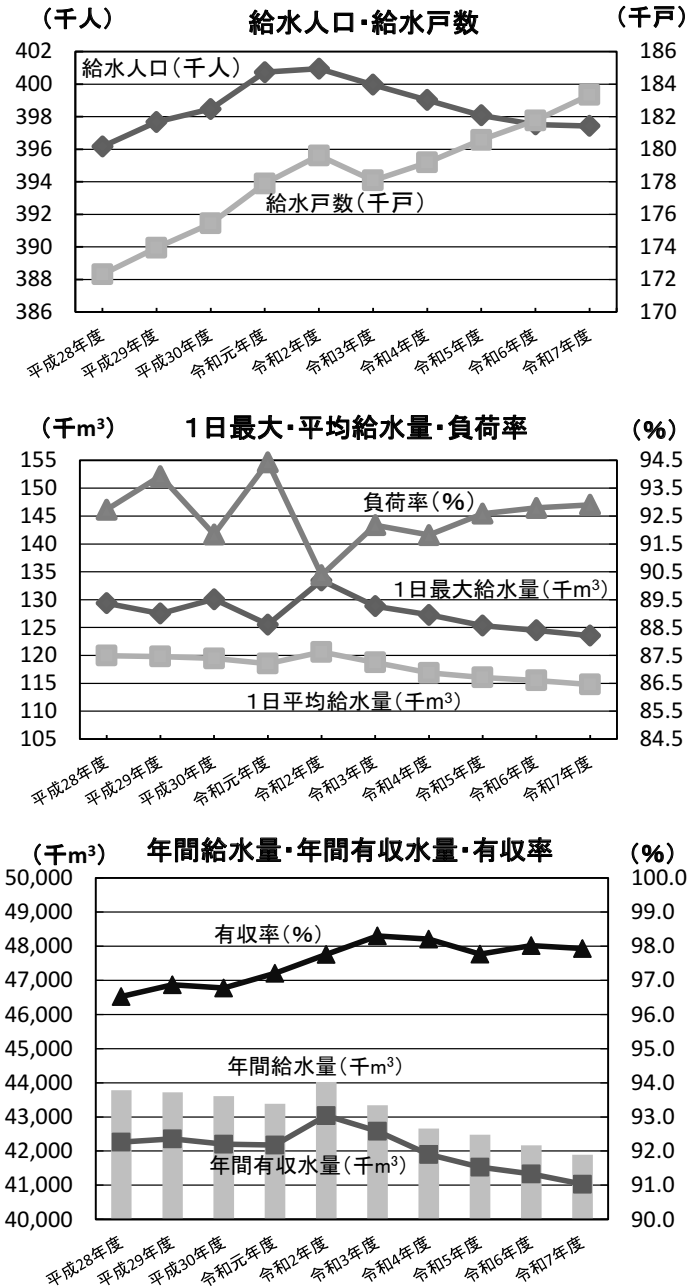
1-4.事業の推移

項目 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政（給水）区域内人口	人	399,965	399,029	398,087	397,521	397,430
給水人口 ※1	人	399,958	399,022	398,080	397,514	397,425
給水戸数	戸	178,082	179,181	180,566	181,766	183,328
年間給水量 ※2	m ³	43,343,788	42,660,471	42,474,739	42,171,760	41,896,152
自己水	m ³	4,219,190	5,635,550	5,057,700	5,434,380	5,407,460
依存水	m ³	39,124,598	37,024,921	37,417,039	36,737,380	36,488,692
1日最大給水量 ※3 （月・日）	m ³	128,835 （5月23日）	127,287 （12月31日）	125,346 （7月2日）	124,509 （7月3日）	123,548 （7月21日）
1日平均給水量	m ³	118,750	116,878	116,051	115,539	114,784
時間最大給水量 （月・日）	m ³	10,158 （2月16日）	10,095 （1月23日）	10,049 （1月29日）	10,237 （1月9日）	10,249 （1月21日）
1人1日最大給水量 （1日最大給水量／年度末給水人口）	ℓ	322	319	315	313	311
1人1日平均給水量 （1日平均給水量／年度末給水人口）	ℓ	297	293	292	291	289
1人時間最大給水量 （時間最大給水量×24／時間最大月人口）	ℓ	609	605	602	613	618
年間有効水量	m ³	43,097,615	42,389,935	42,006,759	41,792,690	41,498,864
有効率	%	99.4	99.4	98.9	99.1	99.1
年間有収水量	m ³	42,586,017	41,898,230	41,527,340	41,334,432	41,031,308
有収率	%	98.3	98.2	97.8	98.0	97.9
配水管延長	m	805,452	805,092	805,597	807,376	806,638
消火栓数	基	5,647	5,653	5,682	5,686	5,692

※1 過去最大給水人口 415,191人(昭和61年度)
※2 過去最大年間給水量 57,882,439m³(平成2年度)
※3 過去最大1日最大給水量 190,909m³(昭和50年7月23日)
【参考】阪神淡路大震災:231,507m³(H7.1.17)、2000年問題:173,492m³(H11.12.31)

項目 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総収益	円	7,541,528,365	7,509,030,050	7,423,072,393	7,515,129,942	8,011,296,723
給水収益	円	6,647,869,426	6,552,198,441	6,514,441,553	6,509,881,071	7,188,346,419
総費用	円	7,059,505,677	7,042,703,678	7,052,977,328	7,173,834,857	7,184,400,369
純利益	円	482,022,688	466,326,372	370,095,065	341,295,085	826,896,354
給水原価	円	160.2	161.4	162.8	166.4	157.4
供給単価	円	156.1	156.4	156.9	157.5	175.2
職員実数	人	126	123	124	123	125

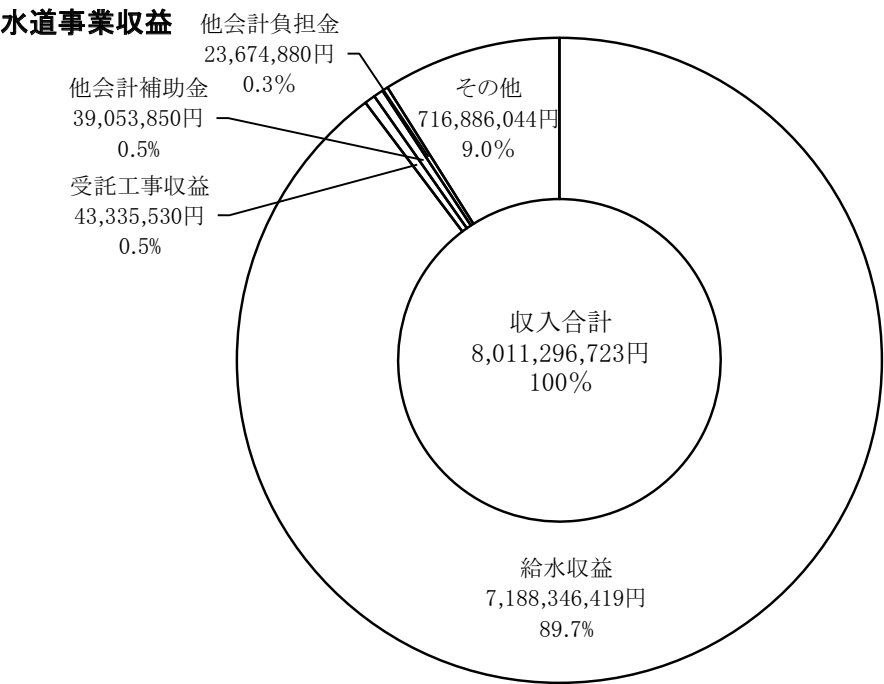
事業の推移



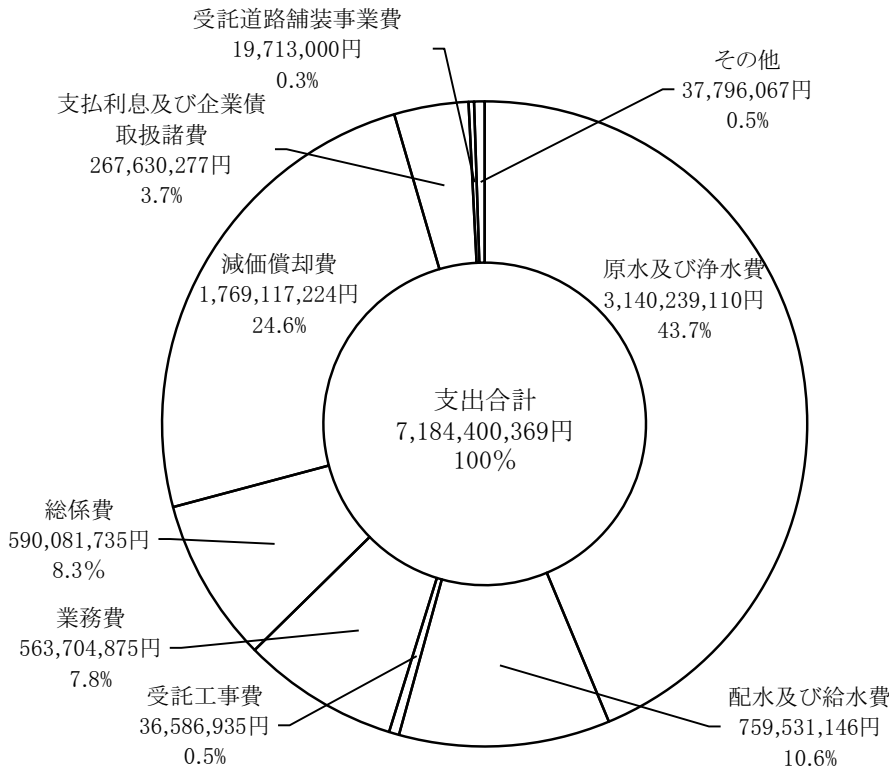
項目 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給 水 人 口	人									
給 水 戸 数	戸									
年 間 給 水 量	m ³									
1 日 最 大 給 水 量	m ³									
1 日 平 均 給 水 量	m ³									
負 荷 率	%									
年 間 有 収 水 量	m ³									
有 収 率	%									

2. 財政
2-1. 決算収支図

収益的収支(税抜)

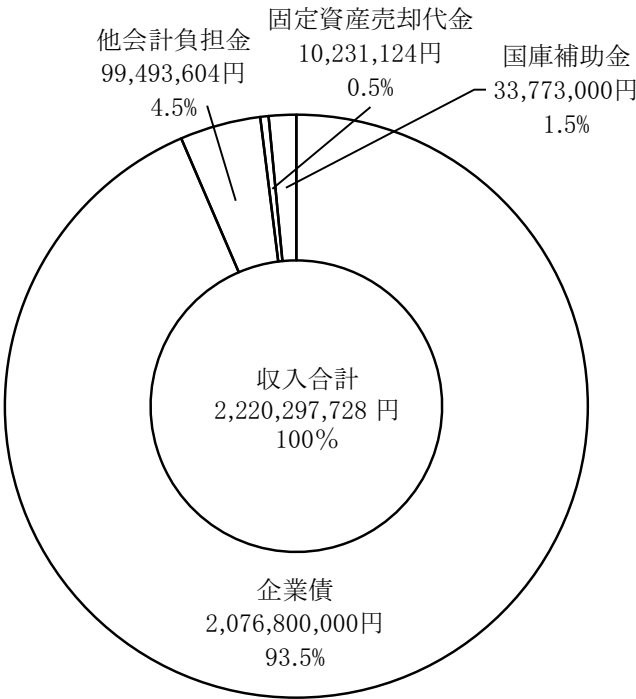


水道事業費用

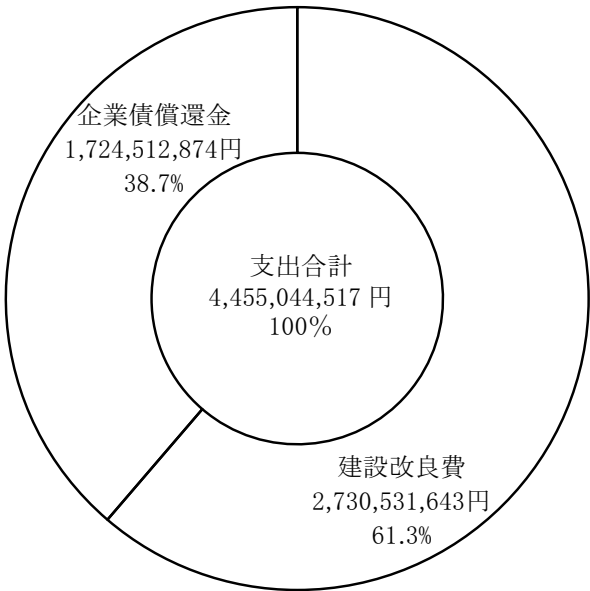


資本的収支(税込)

資本的收入



資本の支出



2-2.収益的収支

(1)収益的収支

(単位:円)

年度 科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水 道 事 業 収 益	7,541,528,365	7,509,030,050	7,423,072,393	7,515,129,942	8,011,296,723
営業収益	7,091,852,072	7,001,111,681	6,975,764,907	7,040,457,126	7,701,192,527
給水収益	6,647,869,426	6,552,198,441	6,514,441,553	6,509,881,071	7,188,346,419
受託工事収益	26,889,924	18,582,819	24,624,867	64,021,856	43,335,530
受託事業収益	293,340,910	303,974,546	315,769,091	330,150,910	334,965,284
手数料収益	44,743,300	44,842,100	36,993,400	48,851,050	43,864,150
その他営業収益	79,008,512	81,513,775	83,935,996	87,552,239	90,681,144
営業外収益	449,676,293	507,918,369	447,307,486	474,672,816	310,104,196
加入金	206,236,000	226,430,000	166,144,000	184,044,000	—
受取利息	385,000	381,662	310,665	484,242	3,138,616
他会計補助金	22,014,833	19,819,446	10,810,393	12,818,659	39,053,850
他会計負担金	—	27,479,800	45,796,600	25,974,380	23,674,880
長期前受金戻入	208,391,182	211,427,178	210,804,952	209,735,901	210,164,123
雑収益	12,649,278	22,380,283	13,440,876	41,615,634	34,072,727
水 道 事 業 費 用	7,059,505,677	7,042,703,678	7,052,977,328	7,173,834,857	7,184,400,369
営業費用	6,725,907,797	6,723,170,701	6,738,546,908	6,874,599,894	6,887,982,078
原水及び浄水費	3,295,323,892	3,183,763,809	3,178,579,823	3,166,818,333	3,140,239,110
配水及び給水費	715,062,647	705,643,377	715,016,362	751,706,011	759,531,146
受託工事費	26,990,584	48,064,134	41,589,051	65,774,573	36,586,935
業務費	476,131,805	491,401,123	515,886,299	536,123,985	563,704,875
総係費	555,132,628	572,867,152	559,404,655	589,172,452	590,081,735
減価償却費	1,642,673,153	1,697,949,567	1,700,193,068	1,732,231,237	1,769,117,224
資産減耗費	14,593,088	23,481,539	27,877,650	32,773,303	28,721,053
営業外費用	333,597,880	319,532,977	314,430,420	299,234,963	296,418,291
支払利息及び企業債取扱諸費	320,357,720	286,120,042	266,947,266	266,515,313	267,630,277
受託道路舗装事業費	—	22,795,000	38,069,997	22,137,000	19,713,000
雑支出	13,240,160	10,617,935	9,413,157	10,582,650	9,075,014
純利益	482,022,688	466,326,372	370,095,065	341,295,085	826,896,354

(2)費用構成

(単位:円)

年度 科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員給与費	1,070,170,562	1,070,715,971	1,081,936,396	1,092,620,188	1,105,253,046
退職給付費	162,158,856	167,002,252	156,854,625	184,114,760	151,491,380
受水費	2,818,838,473	2,667,645,548	2,694,957,846	2,646,211,262	2,628,563,775
動力費	64,991,024	110,823,089	88,170,319	82,104,805	83,290,407
薬品費	5,148,726	6,950,518	6,382,258	7,024,877	7,107,460
修繕費	73,835,680	70,549,543	61,333,290	89,010,303	83,453,575
材料費	21,883,403	20,358,938	21,159,973	27,394,972	26,752,294
路面復旧費	17,862,642	14,851,171	18,934,593	18,698,194	19,097,273
工事請負費	21,485,000	19,512,000	30,663,000	78,699,000	45,299,000
委託料	633,723,989	669,112,293	650,897,432	671,991,931	713,275,250
負担金	10,801,797	7,391,113	7,305,422	11,948,877	9,651,681
賃借料	15,972,910	16,619,647	16,349,630	16,698,302	16,171,211
減価償却費	1,642,673,153	1,697,949,567	1,700,193,068	1,732,231,237	1,769,117,224
補助交付金	1,171,000	471,000	5,825,000	8,896,000	9,348,000
支払利息及び企業債取扱諸費	320,357,720	286,120,042	266,947,266	266,515,313	267,630,277
受託道路舗装事業費	—	22,795,000	38,069,997	22,137,000	19,713,000
その他	178,430,742	193,835,986	206,997,213	217,537,836	229,185,516
費用合計	7,059,505,677	7,042,703,678	7,052,977,328	7,173,834,857	7,184,400,369

(3)単年度発生損益勘定留保資金

(単位:円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金額	1,448,875,059	1,510,003,928	1,517,152,041	1,555,263,139	1,587,674,154

2-3. 資本の収支

(単位:円)

年度 科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本の収入(税込)	1, 871, 867, 295	2, 072, 926, 694	2, 406, 480, 399	1, 901, 582, 082	2, 220, 297, 728
企業債	1, 576, 900, 000	1, 780, 600, 000	2, 121, 500, 000	1, 742, 900, 000	2, 076, 800, 000
工事負担金	41, 741, 320	—	—	—	—
他会計負担金	242, 994, 851	265, 877, 570	274, 749, 275	148, 429, 377	99, 493, 604
国庫補助金	—	16, 218, 000	—	—	33, 773, 000
固定資産売却代金	10, 231, 124	10, 231, 124	10, 231, 124	10, 252, 705	10, 231, 124
資本の支出(税込)	4, 051, 163, 357	4, 433, 840, 336	4, 830, 842, 988	4, 279, 120, 745	4, 455, 044, 517
建設改良費	2, 182, 022, 667	2, 503, 448, 502	2, 982, 184, 634	2, 445, 475, 589	2, 730, 531, 643
配水管増補改良事業費	1, 797, 433, 264	2, 376, 331, 425	2, 064, 921, 722	2, 205, 750, 119	2, 062, 903, 122
施設整備事業費	334, 220, 855	72, 930, 960	827, 751, 870	190, 993, 628	509, 819, 428
庁舎改良事業費	—	—	572, 000	6, 325, 000	76, 835, 550
営業設備費	10, 289, 580	9, 622, 040	8, 203, 990	9, 371, 830	10, 646, 600
固定資産購入費	40, 033, 799	44, 518, 397	80, 696, 590	33, 035, 012	70, 314, 069
リース資産購入費	45, 169	45, 680	38, 462	—	12, 874
企業債償還金	1, 869, 140, 690	1, 930, 391, 834	1, 848, 658, 354	1, 833, 645, 156	1, 724, 512, 874
不足額(税込)	2, 179, 296, 062	2, 360, 913, 642	2, 424, 362, 589	2, 377, 538, 663	2, 234, 746, 789

(単位:円)

年度 科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本の収入(税抜)	1, 871, 380, 099	2, 072, 439, 498	2, 405, 993, 203	1, 901, 092, 923	2, 219, 810, 532
資本の支出(税抜)	3, 864, 616, 704	4, 219, 677, 270	4, 572, 122, 979	4, 069, 854, 765	4, 221, 459, 262
不足額(税抜)	1, 993, 236, 605	2, 147, 237, 772	2, 166, 129, 776	2, 168, 761, 842	2, 001, 648, 730

2-4.貸借対照表

(単位:円)

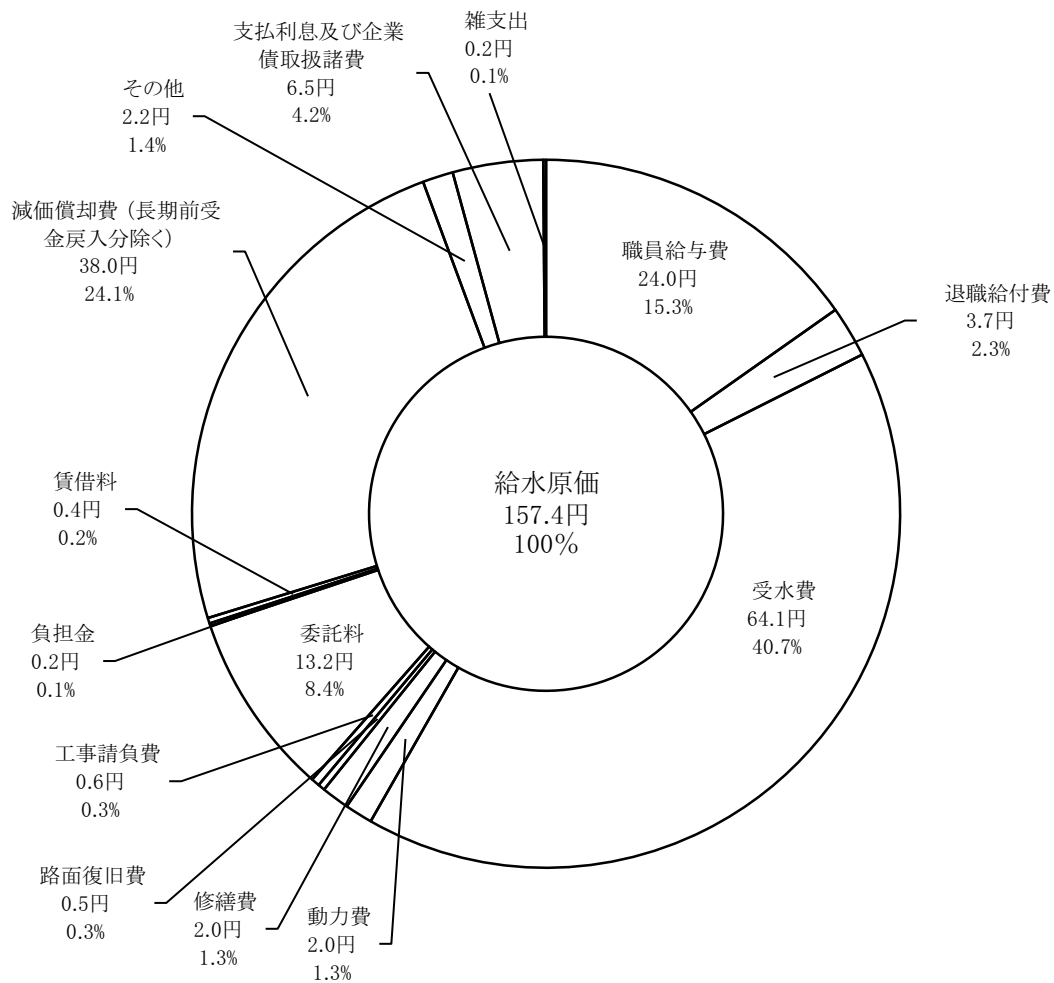
年度 科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資 産	46,583,894,712	47,522,337,018	48,320,630,448	48,459,931,784	50,113,415,836
固定資産	40,876,840,195	41,482,925,098	42,528,157,453	43,072,093,476	43,805,115,924
有形固定資産	40,704,023,844	41,328,894,532	42,393,452,977	42,957,222,428	43,709,119,368
土地	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655
建物	702,439,720	663,885,539	625,851,358	587,659,135	628,036,664
構築物	35,248,360,017	35,975,574,570	36,263,125,325	37,095,655,479	37,291,868,979
機械及び装置	1,853,631,416	1,747,659,086	2,321,943,428	2,250,988,685	2,326,369,699
車両運搬具	939,431	1,078,337	931,287	859,033	818,520
工具器具備品	85,851,715	100,660,220	145,065,270	138,739,200	163,677,447
リース資産	1,432,890	1,395,397	874,744	864,331	1,232,034
建設仮勘定	—	27,272,728	224,292,910	71,087,910	485,747,370
無形固定資産	122,444,055	112,907,055	103,370,055	93,833,055	84,296,055
施設利用権	6,555,055	6,555,055	6,555,055	6,555,055	6,555,055
ソフトウェア	115,889,000	106,352,000	96,815,000	87,278,000	77,741,000
投資その他の資産	50,372,296	41,123,511	31,334,421	21,037,993	11,700,501
破産更生債権	725,441	1,220,584	1,175,422	622,922	1,029,358
その他投資	49,646,855	39,902,927	30,158,999	20,415,071	10,671,143
流動資産 (a)	5,707,054,517	6,039,411,920	5,792,472,995	5,387,838,308	6,308,299,912
現金・預金	4,682,991,331	4,963,163,954	4,603,439,730	4,312,381,159	5,139,080,323
未収金	992,910,126	1,039,219,052	1,150,757,873	1,035,230,554	1,130,903,133
前払費用	12,330	12,330	17,160	12,330	12,330
貯蔵品	31,140,730	37,016,584	37,990,340	40,214,265	37,882,044
仮払金	—	—	267,892	—	422,082
負 債 ・ 資 本	46,583,894,712	47,522,337,018	48,320,630,448	48,459,931,784	50,113,415,836
固定負債	21,438,772,452	21,406,294,316	21,781,035,589	21,914,349,126	22,494,833,677
企業債	20,704,567,531	20,636,509,176	20,924,364,020	20,942,751,146	21,420,084,750
リース債務	38,462	—	—	—	315,621
引当金	734,166,459	769,785,140	856,671,569	971,597,980	1,074,433,306
流動負債 (b)	3,375,347,598	3,761,748,238	3,691,595,007	3,334,547,245	3,614,650,911
企業債 (c)	1,930,391,833	1,848,658,354	1,833,645,156	1,724,512,874	1,599,466,396
リース債務	45,680	38,462	—	—	78,208
未払金	939,494,379	1,449,875,226	1,327,121,500	1,180,501,077	1,441,491,728
前受金	2,164,879	1,748,637	1,921,997	1,808,587	2,150,027
預り金	412,743,040	367,785,481	432,134,608	327,668,071	459,348,577
引当金	90,507,787	93,642,078	96,771,746	100,056,636	112,115,975
繰延収益	5,275,768,042	5,276,786,126	5,343,455,537	5,305,576,568	5,271,576,049
資本金	11,082,644,909	11,627,006,455	12,264,240,299	12,913,218,034	13,526,716,737
自己資本金	11,082,644,909	11,627,006,455	12,264,240,299	12,913,218,034	13,526,716,737
剰余金	5,411,361,711	5,450,501,883	5,240,304,016	4,992,240,811	5,205,638,462
資本剰余金	1,339,489,951	1,456,665,297	1,513,606,209	1,573,225,654	1,573,225,654
国庫補助金	8,866,103	8,866,103	8,866,103	8,866,103	8,866,103
他会計補助金	2,071,205	2,071,205	2,071,205	2,071,205	2,071,205
工事負担金	488,451,788	488,451,788	488,451,788	488,451,788	488,451,788
他会計負担金	765,350,498	882,525,844	939,466,756	999,086,201	999,086,201
受贈財産評価額	74,750,357	74,750,357	74,750,357	74,750,357	74,750,357
利益剰余金 (d)	4,071,871,760	3,993,836,586	3,726,697,807	3,419,015,157	3,632,412,808
減債積立金	255,638,454	162,766,156	151,022,265	186,501,297	386,025,424
建設改良積立金	125,381,520	125,381,520	125,381,520	125,381,520	125,381,520
当年度未処分利益剰余金	3,690,851,786	3,705,688,910	3,450,294,022	3,107,132,340	3,121,005,864
補てん額 (e)	544,361,546	637,233,844	648,977,735	613,498,703	413,974,576
利益剰余金 (補てん額除く)(d-e)	3,527,510,214	3,356,602,742	3,077,720,072	2,805,516,454	3,218,438,232
資金剰余額 (a-b+c)	4,262,098,752	4,126,322,036	3,934,523,144	3,777,803,937	4,293,115,397

2-5.給水原価内訳

(単位:円・%)

科 目	金 額	1m ³ 当り費用	構 成 比
営業費用	6,183,288,712	150.7	95.7
職員給与費	985,988,083	24.0	15.3
退職給付費	151,491,380	3.7	2.3
受水費	2,628,563,775	64.1	40.7
動力費	83,290,407	2.0	1.3
修繕費	80,673,811	2.0	1.3
路面復旧費	19,097,273	0.5	0.3
工事請負費	22,548,000	0.6	0.3
委託料	540,101,536	13.2	8.4
負担金	9,592,211	0.2	0.1
賃借料	14,687,576	0.4	0.2
減価償却費（長期前受金戻入分除く）	1,558,953,101	38.0	24.1
その他	88,301,559	2.2	1.4
営業外費用	276,705,291	6.7	4.3
支払利息及び企業債取扱諸費	267,630,277	6.5	4.2
雑支出	9,075,014	0.2	0.1
合 計	6,459,994,003	157.44	100.0

※ 受託工事費等を除く。



2-6.キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	826,896,354
減価償却費	1,769,117,224
固定資産除却費	28,721,053
引当金の増減額(△は減少)	117,754,193
長期前受金戻入額	△ 210,164,123
受取利息	△ 3,138,616
支払利息	267,630,277
投資その他の資産の増減額(△は増加)	△ 406,436
未収金の増減額(△は増加)	△ 98,532,107
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,332,221
仮払金の増減額(△は増加)	△ 422,082
未払金の増減額(△は減少)	260,990,651
前受金の増減額(△は減少)	341,440
預り金の増減額(△は減少)	131,680,506
小 計	3,092,800,555
利息の受取額	3,138,616
利息の支払額	△ 267,630,277
業務活動によるキャッシュ・フロー①	2,828,308,894
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,496,894,514
有形固定資産の売却による収入	9,743,928
国庫補助金等による収入	33,773,000
建設改良に対する他会計負担金による収入	99,493,604
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 2,353,883,982
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,076,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,724,512,874
リース債務の償還	△ 12,874
財務活動によるキャッシュ・フロー③	352,274,252
資金増加額(又は減少額)①+②+③	826,699,164
資金期首残高	4,312,381,159
資金期末残高	5,139,080,323

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の水道料金収入や水道管の維持管理費・受水費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金(企業債)や借入金の返済(企業債元利償還)などから発生するキャッシュ・フロー

2-7.経営指標

(1)経年比較

項 目	公 式	備 考	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務の概況	住民基本台帳に基づく給水人口(人)	調査対象年度末日(3月31日)現在の住民基本台帳に記載されている人口のうち、現に給水されている人口。	407,860	406,924	405,982	405,416	405,327
	給水戸数(戸)	現に水が給水されている戸数。	178,082	178,855	180,180	181,766	183,328
	普及率(%)	$\frac{\text{現在給水人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
収益性	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{総費用(円)}} \times 100$	106.8	106.6	105.2	104.8	111.5
	経常収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	106.8	106.6	105.2	104.8	111.5
	営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用(円)}} \times 100$	105.5	104.6	103.8	102.5	111.8
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	固定資産回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産(円)}) / 2}$	0.17	0.17	0.17	0.16	0.18
資産の状況	企業価値償還元金対減価償却費比率(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業価値償還元金(円)}}{\text{当年度減価償却費(円)} - \text{長期前受金戻入(円)}} \times 100$	130.3	129.9	124.1	120.4	110.6
	有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額(円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)}} \times 100$	51.7	52.2	52.6	53.0	53.7
財務比率	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	169.1	160.5	156.9	161.6	174.5
	当座比率(%)	$\frac{\text{現金及び預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})(円)}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	168.2	159.6	155.9	160.4	173.5
	自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益(円)}}{\text{負債} + \text{資本合計(円)}} \times 100$	46.7	47.0	47.3	47.9	47.9
	固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益(円)}} \times 100$	94.6	94.8	95.3	95.4	94.2
	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益(円)}} \times 100$	187.8	185.6	186.1	185.6	182.5
施設の稼働状況	施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均給水量(m}^3\text{)}}{\text{一日給水能力(m}^3\text{)}} \times 100$	54.8	54.0	53.7	53.3	53.0
	最大稼働率(%)	$\frac{\text{一日最大給水量(m}^3\text{)}}{\text{一日給水能力(m}^3\text{)}} \times 100$	59.5	58.8	57.9	57.5	57.0

水道事業

項 目		公 式	備 考	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
施設稼働状況	負 荷 率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量}(\text{m}^3)}{\text{一日最大給水量}(\text{m}^3)} \times 100$	数値が大きいかほど効率的であるといえる。	92.2	91.8	92.8	92.8	92.9	
	有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}(\text{m}^3)}{\text{年間総給水量}(\text{m}^3)} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。	98.3	98.2	97.8	98.0	97.9	
	固定資産使用効率 ($\text{m}^3/\text{万円}$)	$\frac{\text{年間総給水量}(\text{m}^3)}{\text{有形固定資産}(\text{万円})}$	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど望ましい。浄水施設の有無等により大きく異なる。	10.6	10.3	10.0	9.8	9.6	
	配水管使用効率 (m^3/m)	$\frac{\text{年間総給水量}(\text{m}^3)}{\text{導送配水管延長}(\text{m})}$	配水管の使用効率を示し、高いほど望ましいが、地形的情報等が考慮されなければならない。	53.1	52.3	52.0	51.5	51.2	
生産性	職員1人当たり 給 水 人 口 (人)	$\frac{\text{給水人口}(\text{人})}{\text{損益勘定職員数}(\text{人})}$	損益勘定所属職員(管理者を除く)一人当りの給水人口、給水収益で、業務効率等の労働生産性を示す。ただし、職員数においては直営部門の大小、建設部門への職員配置(資本勘定所属職員)、浄水施設の有無等を考慮するとともに有収率の大小、料金水準の高低等も考慮しなければならない。	2,956	3,106	2,985	3,048	3,002	
	給 水 収 益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}(\text{千円})}{\text{損益勘定職員数}(\text{人})}$		48,173	50,017	47,900	48,946	53,247	
料金	給 水 原 価 ($\text{円}/\text{m}^3$)	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}(\text{円})}{\text{年間総有収水量}(\text{m}^3)}$	有収水量 1m^3 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。	160.2	161.4	162.8	166.4	157.4	
	供 給 単 価 ($\text{円}/\text{m}^3$)	$\frac{\text{給水収益}(\text{円})}{\text{年間総有収水量}(\text{m}^3)}$	有収水量 1m^3 当りの販売単価。	156.1	156.4	156.9	157.5	175.2	
	料 金 回 収 率 (%)	$\frac{\text{供給単価}(\text{円}/\text{m}^3)}{\text{給水原価}(\text{円}/\text{m}^3)} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。	97.4	96.9	96.3	94.7	111.3	
給水収益に対する割合	給水収益に 対する割合	職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が大きいかことは好ましくない。	18.3	18.6	18.8	19.3	15.7
		企業債利息 (%)	$\frac{\text{企業債利息}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が小さいほうが望ましい。	4.8	4.4	4.1	4.1	3.7
		減価償却費 (%)	$\frac{\text{減価償却費}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が小さいほうが望ましい。	24.7	25.9	26.1	26.6	24.6
		企業債償還元金 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	数値が小さいほうが望ましい。	28.1	29.5	28.4	28.2	24.0
		企業債残高 (%)	$\frac{\text{企業債残高}(\text{円})}{\text{給水収益}(\text{円})} \times 100$	世代間の負担の公平化のため、一定程度は必要であるが、数値が小さいほうが望ましい。	340.5	343.2	349.3	348.2	320.2
繰入金	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	$\frac{\text{基準内繰入金}+\text{基準外繰入金(収益)}(\text{円})}{\text{総収益}(\text{円})} \times 100$	水道事業は水道料金を主な収入源とする独立採算を原則としており、この観点からは、基本的に数値が小さいほうが望ましい。経営状況をより正確に把握するためには、基準内と基準外に分けて分析を行う必要がある。	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	
	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	$\frac{\text{基準内繰入金}+\text{基準外繰入金(資本)}(\text{円})}{\text{資本的収入計}(\text{円})} \times 100$		13.0	12.8	11.4	7.8	4.5	

出典：総務省 地方公営企業決算状況調査(決算統計)

3. 取水・給水

3-1.取水

(1)年度別取水量

(単位: m³)

項目			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自 己 水	伏流水(柴原浄水場)			4, 290, 847	5, 729, 426	5, 147, 886	5, 511, 061	5, 493, 516
	小 計			4, 290, 847	5, 729, 426	5, 147, 886	5, 511, 061	5, 493, 516
依 存 水	企 業 団 水	稲分岐(柴原浄水場・野畑配水場)		6, 641, 100	6, 557, 830	6, 906, 090	6, 565, 450	6, 533, 760
		新田分岐(新田配水場)		3, 316, 488	2, 337, 891	2, 613, 159	2, 633, 095	2, 652, 162
		柿ノ木分岐(柿ノ木配水場)		3, 151, 960	3, 052, 866	3, 004, 301	2, 983, 435	3, 214, 251
		新柿ノ木分岐(緑丘配水場)		5, 618, 170	4, 861, 600	4, 821, 250	4, 763, 170	4, 558, 170
		寺内分岐(寺内配水場)		12, 986, 726	12, 956, 631	12, 758, 766	12, 543, 053	12, 295, 764
		東町分岐		777, 585	791, 777	806, 453	787, 100	823, 213
		新田北分岐		6, 616, 521	6, 450, 473	6, 489, 908	6, 446, 888	6, 395, 696
	小 計			39, 108, 550	37, 009, 068	37, 399, 927	36, 722, 191	36, 473, 016
	そ の 他	大 阪 市		11, 991	12, 169	13, 613	11, 909	12, 027
		池 田 市		1, 619	1, 281	1, 206	1, 119	1, 612
箕 面 市			2, 087	2, 100	1, 965	1, 910	1, 769	
吹 田 市			351	303	328	251	268	
小 計			16, 048	15, 853	17, 112	15, 189	15, 676	
計				39, 124, 598	37, 024, 921	37, 417, 039	36, 737, 380	36, 488, 692
総 取 水 量				43, 415, 445	42, 754, 347	42, 564, 925	42, 248, 441	41, 982, 208

(2)月別取水状況

(単位: m³)

施設 月別	自己水	企業団水	その他受水	合計
4月	413, 625	3, 030, 604	1, 259	3, 445, 488
5月	491, 787	2, 996, 320	1, 328	3, 489, 435
6月	531, 703	2, 913, 309	1, 303	3, 446, 315
7月	519, 041	3, 140, 116	1, 400	3, 660, 557
8月	520, 685	3, 029, 903	1, 219	3, 551, 807
9月	492, 785	2, 920, 044	1, 439	3, 414, 268
10月	493, 133	3, 034, 607	1, 313	3, 529, 053
11月	479, 871	2, 985, 737	1, 277	3, 466, 885
12月	432, 630	3, 176, 031	1, 394	3, 610, 055
1月	391, 687	3, 203, 397	1, 180	3, 596, 264
2月	316, 631	2, 916, 193	1, 170	3, 233, 994
3月	409, 938	3, 126, 755	1, 394	3, 538, 087
計	5, 493, 516	36, 473, 016	15, 676	41, 982, 208

(3)水利に関する事項

許認可番号	許認可年月日	申請先	件名
2国近整水 第70号	令和 2. 4. 1 ） 令和 12. 3. 31	近畿地方整備局 長	河川法 ” 第23条 第24条
府水 第892号	昭和 47. 3. 17	大阪府水道 企業管理者	分水

3-2.給水

(1)年度別給水内訳

(単位: m³)

区分				年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自己水	柴原浄水場			4,219,190	5,635,550	5,057,700	5,434,380	5,407,460	
依存水	企業団水	稲分岐	柴原配水場	321,850	1,052,730	1,698,760	1,361,420	1,306,470	
			野畑配水場	6,319,250	5,505,100	5,207,330	5,204,030	5,227,290	
		新田配水場		3,316,488	2,337,891	2,613,159	2,633,095	2,652,162	
		柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	2,267,370	2,184,366	2,131,011	2,132,535	2,810,571	
			緑丘配水場(高区)	884,590	868,500	873,290	850,900	403,680	
		柿ノ木受水場	緑丘配水場(中区)	5,618,170	4,861,600	4,821,250	4,763,170	4,558,170	
		寺内配水場		12,986,726	12,956,631	12,758,766	12,543,053	12,295,764	
		東町分岐		777,585	791,777	806,453	787,100	823,213	
		新田北分岐		6,616,521	6,450,473	6,489,908	6,446,888	6,395,696	
	小計			39,108,550	37,009,068	37,399,927	36,722,191	36,473,016	
	その他	大阪市		11,991	12,169	13,613	11,909	12,027	
		池田市		1,619	1,281	1,206	1,119	1,612	
		箕面市		2,087	2,100	1,965	1,910	1,769	
		吹田市		351	303	328	251	268	
		小計			16,048	15,853	17,112	15,189	15,676
計				39,124,598	37,024,921	37,417,039	36,737,380	36,488,692	
比率	自己水(%)			9.73	13.21	11.91	12.89	12.91	
	依存水(%)			90.27	86.79	88.09	87.11	87.09	
総給水量				43,343,788	42,660,471	42,474,739	42,171,760	41,896,152	
水量内訳	有効水量	有収水量		42,586,017	41,898,230	41,527,340	41,334,432	41,031,308	
		無収水量		511,598	491,705	479,419	458,258	467,556	
		計			43,097,615	42,389,935	42,006,759	41,792,690	41,498,864
	無効水量			246,173	270,536	467,980	379,070	397,288	
有効率(%)				99.43	99.37	98.90	99.10	99.05	
有収率(%)				98.25	98.21	97.77	98.01	97.94	

(2)施設別給水状況

②施設別給水状況																		
施設		月別																
自己水	柴原浄水場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均			
															月	日		
依 存 水	企 業 団 体	稲分岐	柴原配水場	407,540	484,900	525,550	511,400	513,080	485,660	485,990	468,740	426,130	385,280	310,530	402,660	5,407,460	450,622	14,815
			野畑配水場	151,480	84,890	34,450	79,860	59,700	62,820	77,020	78,590	146,630	185,590	183,630	161,810	1,306,470	108,873	3,579
		新田	配水場	424,500	435,620	427,010	445,600	435,790	420,390	439,810	436,050	455,500	454,700	406,580	445,740	5,227,290	435,608	14,321
			柿ノ木配水場	214,470	212,282	211,996	235,955	216,632	203,646	217,443	224,817	238,241	235,931	209,729	231,020	2,652,162	221,013	7,266
		柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	278,188	288,981	284,410	297,805	293,819	285,951	250,772	168,799	173,361	172,013	153,166	163,306	2,810,571	234,214	7,700
			緑丘配水場(高区)	0	0	0	0	0	4,590	38,400	72,390	75,230	74,850	66,400	71,820	403,680	33,640	1,106
		柿ノ木受水場	緑丘配水場(中区)	358,120	359,930	353,760	380,240	367,710	335,690	371,380	405,140	413,820	411,120	395,880	405,380	4,558,170	379,847	12,489
			寺内配水場	1,017,298	1,019,307	1,006,144	1,060,057	1,034,888	1,009,766	1,037,465	1,012,202	1,059,666	1,056,132	949,641	1,033,198	12,295,764	1,024,647	33,687
		東町	分岐	66,723	67,352	65,732	68,077	67,938	65,492	68,476	67,299	70,522	69,724	65,939	79,939	823,213	68,601	2,256
			新田北分岐	519,825	527,958	529,807	572,522	553,426	531,699	533,841	520,450	543,061	543,337	485,228	534,542	6,395,696	532,975	17,522
		その他	小計	3,030,604	2,996,320	2,913,309	3,140,116	3,029,903	2,920,044	3,034,607	2,985,737	3,176,031	3,203,397	2,916,193	3,126,755	36,473,016	3,039,418	99,926
大阪市	981		988	1,032	1,085	964	1,105	1,041	923	1,071	878	881	1,078	12,027	1,003	33		
池田市	90		180	92	164	78	187	86	196	125	151	109	154	1,612	134	4		
箕面市	163		134	160	140	161	127	164	133	160	137	158	132	1,769	147	5		
総給水量	吹田市	25	26	19	11	16	20	22	25	38	14	22	30	268	22	1		
	小計	1,259	1,328	1,303	1,400	1,219	1,439	1,313	1,277	1,394	1,180	1,170	1,394	15,676	1,306	43		
	計	3,031,863	2,997,648	2,914,612	3,141,516	3,031,122	2,921,483	3,035,920	2,987,014	3,177,425	3,204,577	2,917,363	3,128,149	36,488,692	3,040,724	99,969		
	3,439,403	3,482,548	3,440,162	3,652,916	3,544,202	3,407,143	3,521,910	3,455,754	3,603,555	3,589,857	3,227,893	3,530,809	41,896,152	3,491,346	114,784			
1日給水量(㎡)	平均	114,647	112,340	114,672	117,836	114,329	113,571	113,610	115,192	116,244	115,802	115,282	113,897	114,784				
	最大	121,897	122,848	122,449	123,548	122,582	121,626	122,205	120,959	122,957	122,330	122,464	120,470	123,548				
	最小	112,659	109,786	109,002	113,587	107,094	113,202	111,423	113,303	114,967	104,551	113,010	111,066	104,551				
1人1日給水量(ℓ)	平均	288	282	288	296	287	285	285	289	292	291	290	287	289				
	最大	306	309	308	310	308	305	307	304	309	308	308	303	311				
	最小	283	276	274	285	269	284	280	285	289	263	284	279	263				
給水人口(人)		398,302	398,100	398,150	398,134	398,037	398,157	398,273	398,178	398,051	397,817	397,609	397,425	397,425				

(3)1日最大給水量水源別内訳				(単位: m³)					
年度				阪神大震災時 (平成7.1.17)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分									
1 日 最 大 給 水 量				231, 507	128, 835	127, 287	125, 346	124, 509	123, 548
自己水	柴 原 浄 水 場			17, 524	6, 550	16, 920	18, 470	18, 230	17, 800
依 存 水	企 業 団 体 水	稲 分 岐	柴 原 配 水 場	10, 130	6, 150	1, 950	1, 010	960	1, 790
			野 畑 配 水 場	52, 340	20, 340	17, 250	16, 730	16, 430	15, 900
		新 田 配 水 場		20, 520	10, 390	7, 590	7, 760	8, 220	8, 130
		柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	16, 010	7, 150	7, 150	7, 770	7, 170	11, 330
			緑丘配水場(高区)	0	2, 250	3, 600	2, 450	2, 460	0
		柿ノ木受水場	緑丘配水場(中区)	0	17, 790	14, 450	14, 170	13, 570	14, 120
		寺 内 配 水 場		84, 353	36, 474	37, 720	35, 766	36, 469	33, 612
		東 町 分 岐		6, 560	1, 900	2, 120	2, 250	2, 210	2, 020
		新 田 北 分 岐		23, 970	19, 790	18, 490	18, 920	18, 750	18, 800
		小 計		213, 883	122, 234	110, 320	106, 826	106, 239	105, 702
	そ の 他	大 阪 市		94	38	36	41	33	35
		池 田 市		3	4	6	4	1	6
		箕 面 市		2	8	5	4	6	4
		吹 田 市		1	1	0	1	0	1
		小 計		100	51	47	50	40	46
計				213, 983	122, 285	110, 367	106, 876	106, 279	105, 748
月 日				1月17日	5月23日	12月31日	7月2日	7月3日	7月21日
気 温(12時)				2. 6℃	23. 5℃	9. 7℃	29. 6℃	31. 2℃	33. 2℃

3-3. 動力・薬品

(1) 動力用電力使用量

(単位: kWh)

系統・施設		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自己水系統	猪名川取水場		859,579	1,357,512	1,317,406	864,012	879,211
	石橋中継ポンプ場		1,029,463	1,611,955	1,545,233	1,271,987	1,285,141
	柴原浄水場		909,709	963,544	931,176	956,621	977,714
	小計		2,798,751	3,933,011	3,793,815	3,092,620	3,142,066
企業団水系統	野畑配水場		2,532	3,549	3,591	3,580	3,573
	新田配水場		124	176	233	216	225
	柿ノ木受配水場		1,232,975	989,218	971,526	965,314	976,464
	緑丘配水場		1,550	1,654	1,537	1,615	1,159
	寺内配水場		11,274	11,612	10,500	10,252	10,604
	調整バルブ(6か所※1)		0	0	1	1	0
	小計		1,248,455	1,006,209	987,388	980,978	992,025
合計			4,047,206	4,939,220	4,781,203	4,073,598	4,134,091

※1 令和6年1月より6か所

(2) 動力用電力料金(税込)

(単位: 円)

系統・施設		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自己水系統	猪名川取水場		15,226,615	32,592,983	25,869,778	19,281,706	19,054,577
	石橋中継ポンプ場		18,012,085	38,489,897	30,123,067	27,318,866	27,723,299
	柴原浄水場		16,100,337	24,422,995	19,813,602	21,368,230	22,039,478
	小計		49,339,037	95,505,875	75,806,447	67,968,802	68,817,354
企業団水系統	野畑配水場		56,435	75,914	55,130	73,083	77,475
	新田配水場		14,347	15,475	15,248	16,516	17,036
	柿ノ木受配水場		21,970,786	26,194,824	21,009,168	22,148,557	22,605,291
	緑丘配水場		80,362	84,139	73,662	84,135	78,402
	寺内配水場(※1)		—	—	—	—	—
	調整バルブ(6か所※2)		29,076	29,076	27,624	24,068	23,772
	小計		22,151,006	26,399,428	21,180,832	22,346,359	22,801,976
合計			71,490,043	121,905,303	96,987,279	90,315,161	91,619,330

※1 平成19年2月より小水力発電に移行

※2 令和6年1月より6か所

(3) 年度別薬品使用量及び薬品費(税込)

薬品名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
次亜塩素酸ナトリウム	使用量(kg)		37,274	49,885	44,713	47,180	47,737
	金額(円)		2,138,725	2,960,690	3,050,590	3,301,191	3,437,135
水酸化ナトリウム	使用量(kg)		25,059	29,642	16,778	3,647	3,759
	金額(円)		531,901	720,823	460,247	110,796	118,391
ポリ塩化アルミニウム	使用量(kg)		10,586	14,126	12,176	14,179	12,334
	金額(円)		424,293	617,124	557,028	783,525	703,038
水質試験用薬品等	金額(円)		2,469,060	3,243,735	2,843,107	3,454,505	3,424,002
薬品費(円)			5,563,979	7,542,372	6,910,972	7,650,017	7,682,566

3-4. 水質検査

(1) 水質検査件数

(単位: 件)

年度	種別	定期検査	臨時検査 水質検査	一般申込検査 苦情検査	排水処理検査	簡易検査 水質検査	合計
令和3年度		1,177	155	50	89	356	1,827
令和4年度		1,200	161	32	52	362	1,807
令和5年度		1,109	195	23	47	329	1,703
令和6年度		1,137	173	21	50	343	1,724
令和7年度		1,187	140	10	51	363	1,751

(2)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 自己水系統				令和7(2025)年度平均			
	検 査 項 目	基 準 値	原 水	浄 水	柴 原 配 水 場	走 水 質 モ ニ タ ー	井
	水 温		18.7	19.0	19.4	20.6	
病原微生物	一 般 細 菌	100/mL 以下	13	0	0	0	
	大 腸 菌	検出されないこと	2	陰性	陰性	陰性	
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
	水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/L 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.0024	0.0023	0.0021	0.0019	
	六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
無機物	亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	0.80	0.80	0.83	0.84	
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.280	0.280	0.265	0.247	
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.10	0.10	0.1未満	0.1未満	
有機物	四 塩 化 炭 素	0.002mg/L 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
	1,4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
消毒副生成物	塩 素 酸	0.6mg/L 以下		0.06未満	0.06未満	0.06未満	
	ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L 以下		0.002未満	0.0036	0.0048	
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L 以下		0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	0.1mg/L 以下		0.0025	0.0042	0.0050	
	臭 素 酸	0.01mg/L 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1mg/L 以下		0.0072	0.0139	0.0172	
	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L 以下		0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03mg/L 以下		0.0026	0.0051	0.0063	
	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/L 以下		0.008未満	0.008未満	0.008未満	
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	0.01未満	0.017	0.017	0.017	
	鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
	銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	14.8	15.2	15.0	14.8	
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	0.0019	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
味	塩 化 物 イ オ ン	200mg/L 以下	14.5	14.9	15.1	15.4	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	67.3	66.3	63.7	61.5	
	蒸 発 残 留 物	500mg/L 以下	126	124	122	117	
発泡	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/L 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
カビ臭	ジ エ オ ス ミ ン	0.00001mg/L 以下	0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満	
発泡	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
臭気	フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/L 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		
味	有 機 物 (全 有 機 炭 素 (TOC) の 量)	3mg/L 以下	0.73	0.68	0.69	0.70	
基礎的性状	pH 値	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.3	7.3	
	味	異常でないこと		—	—	—	
	臭 気	異常でないこと	—	—	—	—	
	色 度	5度以下	1.50	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	濁 度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
基準項目外	遊 離 残 留 塩 素	0.1mg/L 以上		0.74	0.59	0.48	

(3)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 企業団水系統(その1)				令和7(2025)年度平均			
	検 査 項 目	基 準 値	寺 内 市 民 会 館	若 竹	医療保健センター		
	水	温	配 水 場 ※	水 質 モ ニ タ ー	水 質 モ ニ タ ー	水 質 モ ニ タ ー	水 質 モ ニ タ ー
			20.4	19.5	20.0	21.0	
病原微生物	一 般 細 菌	100/mL 以下	0	0	0	0	
	大 腸 菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
	水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/L 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
無機物	亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	0.99	1.00	1.01	0.99	
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.097	0.096	0.096	0.097	
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
有機物	四 塩 化 炭 素	0.002mg/L 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
	1,4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
消毒副生成物	塩 素 酸	0.6mg/L 以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
	ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L 以下	0.0044	0.0045	0.0048	0.0040	
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	0.0049	0.0050	0.0051	0.0045	
	臭 素 酸	0.01mg/L 以下	0.0018	0.0018	0.0017	0.0018	
	総 トリハロメタン	0.1mg/L 以下	0.0158	0.0162	0.0168	0.0145	
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	0.0055	0.0056	0.0059	0.0050	
	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/L 以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	0.014	0.012	0.011	0.014	
	鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
	銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	14.9	14.9	14.8	14.7	
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
味	塩 化 物 イ オ ン	200mg/L 以下	18.6	18.7	18.8	18.6	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	43.1	43.1	42.8	42.9	
	蒸 発 残 留 物	500mg/L 以下	98	99	97	96	
発泡	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/L 以下	0.02未満				
カビ臭	ジ エ オ ス ミ ン	0.00001mg/L 以下					
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下					
発泡	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/L 以下	0.005未満				
臭気	フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/L 以下	0.0005未満				
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	0.74	0.75	0.74	0.77	
基礎的性状	pH 値	5.8以上8.6以下	7.3	7.2	7.2	7.2	
	味	異常でないこと	—	—	—	—	
	臭 気	異常でないこと	—	—	—	—	
	色 度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	濁 度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
基準項目外	遊 離 残 留 塩 素	0.1mg/L 以上	0.47	0.44	0.41	0.50	

※一部は野畑配水場にて採水

(4)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 企業団水系統(その2)

令和7(2025)年度平均

	検 査 項 目	基 準 値	千 水 成 水 質 モ ニ タ ー	刀 根 山 公 園 水 質 モ ニ タ ー	柿 配 ノ 水 木 場	千 里 西 町 公 園 水 質 モ ニ タ ー	東 豊 中 水 質 モ ニ タ ー
	水 温		20.0	20.6	20.0	19.2	19.9
病原微生物	一 般 細 菌	100/mL 以下	0	0	0	0	0
	大 腸 菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/L 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物	亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.095	0.097	0.096	0.095	0.095
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物	四 塩 化 炭 素	0.002mg/L 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス-1,2- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン 及 び トランス-1,2- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩 素 酸	0.6mg/L 以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
	ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L 以下	0.0050	0.0051	0.0036	0.0038	0.0042
	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	0.0053	0.0052	0.0043	0.0044	0.0049
	臭 素 酸	0.01mg/L 以下	0.0018	0.0020	0.0017	0.0017	0.0017
	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1mg/L 以下	0.0176	0.0175	0.0134	0.0139	0.0155
	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03mg/L 以下	0.0061	0.0060	0.0046	0.0048	0.0054
	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/L 以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	0.013	0.010	0.017	0.015	0.015
	鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	14.9	15.0	14.5	14.6	14.7
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
味	塩 化 物 イ オ ン	200mg/L 以下	18.7	18.6	18.8	18.8	18.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	43.0	42.9	42.2	42.4	42.6
	蒸 発 残 留 物	500mg/L 以下	99	100	98	98	100
発泡	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/L 以下			0.02未満		
カビ臭	ジ エ オ ス ミ ン	0.00001mg/L 以下	0.000001未満				0.000001未満
	2- メ チ ル イ ソ ボ ル ネ オ ー ル	0.00001mg/L 以下	0.000001未満				0.000001未満
発泡	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/L 以下			0.005未満		
臭気	フ エ ノ ー ル 類	0.005mg/L 以下			0.0005未満		
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	0.74	0.75	0.77	0.76	0.76
基礎的性状	pH 値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2
	味	異常でないこと	—	—	—	—	—
	臭 気	異常でないこと	—	—	—	—	—
	色 度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	濁 度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基準項目外	遊 離 残 留 塩 素	0.1mg/L 以上	0.41	0.39	0.56	0.55	0.50

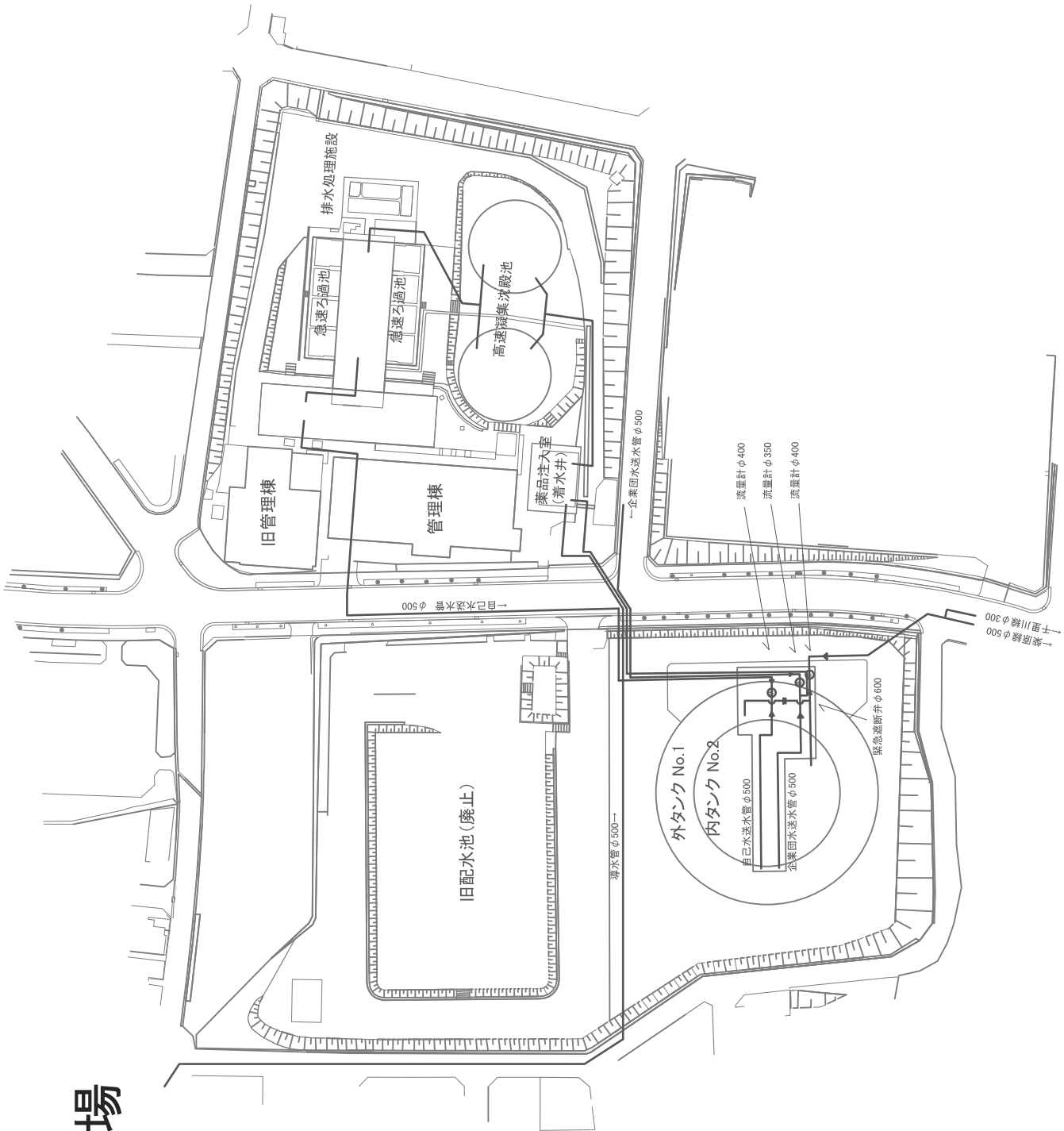
4. 施設

4-1.施設

(1)施設概要

施設名		設備	
猪 名 川 取 水 場		取水設備	取水計量用電磁流量計 500mm 1基 1,500m ³ /h 集水埋渠 有孔ヒューム管 1000mm 延長 305m 無孔ヒューム管 1000mm 延長 35m 線巻スクリーン管 800mm 延長 81m
所在地：伊丹市下河原2-317-4 用地面積：271m ² 取水量等：0.22m ³ /s(19,008m ³ /日) 水源：自己水(伏流水)		導水ポンプ	導水ポンプ 口径 150mm 揚水量 8.5m ³ /min 全揚程 43.0m 出力 110kW 3台(内1台予備、インバータ3台) 集吸水井 内法 3.0m×11.0m 深さ 7.0m 1池 HWL(+)13.84m LWL(+)9.34m 導水計量用電磁流量計 350mm 1基 1,500m ³ /h
		その他設備	受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台
		導水ポンプ	導水ポンプ 口径 200mm 揚水量 8.33m ³ /min 全揚程 64.0m 出力 132kW 3台(内1台予備、インバータ3台) 調整吸水井 内法 14.0m×14.0m 深さ 3.0m 1池 有効容量 560m ³ 導水計量用電磁流量計 400mm 1基 1,500m ³ /h
所在地：池田市住吉1-35-1 用地面積：1,626m ² 水源：自己水(伏流水) 調整吸水井：有効容量 560m ³ HWL(+)28.90m LWL(+)25.90m		その他設備	受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台
		薬品注入設備	薬品注入井(着水井兼用) RC造 内法 3.1m×6.6m 深さ 2.0m 1池 ポリ塩化アルミニウム注入設備 貯蔵槽容量 7.0m ³ 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.83～27.20/h 2台 水酸化ナトリウム注入設備 貯蔵槽容量 5.0m ³ 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.89～30.00/h 2台
所在地：宮山町3-92-4 住居表示：宮山町3-20-1 用地面積：6,407m ² 計画給水量：22,027.5m ³ /日 水源：自己水(伏流水)		高速沈殿池	スラリー循環式(傾斜板沈降装置付) RC造 内径 17.0m 深さ 5.0m 2池 容量 1池 800m ³ 処理能力 28,000m ³ /日
		急速ろ過池	ホイラー型 RC造 内法 5.5m×5.5m 8池(内1池予備) 有効面積 1池 30.0m ² ろ過速度 135.0m/日(公称ろ過能力 28,000m ³ /日)
		ポンプ設備	浄水池および排水池 RC造 内法 6.6m×10.1m 有効水深 3.0m 有効容量 200m ³ 各1池 送水兼逆洗浄用ポンプ 口径 350mm 揚水量 16.7m ³ /min 揚程 15.0m 出力 55kW 台数 2台(内1台予備) 表面洗浄用ポンプ 口径 130mm 揚水量 1.8m ³ /min 揚程 35.0m 出力 18.5kW 台数 2台(内1台予備) 排水移送ポンプ 揚水量 1.0m ³ /min 揚程 12.5m 出力 3.7kW 台数 2台
		排水処理設備	混和池 RC造 152.0m ³ 10.5m×3.35m×2.5m 7.5m×3.35m×2.5m 排泥池 RC造 236.0m ³ 13.5m×7.0m×2.5m 排泥移送ポンプ 揚水量 0.33m ³ /min 全揚程 14.6m 出力2.2kW 台数 2台 攪拌ポンプ 揚水量 3.0m ³ /min 全揚程 8.0m 出力 6.5kW 台数 2台
		その他設備	受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 2台(2バンク、2CB方式)

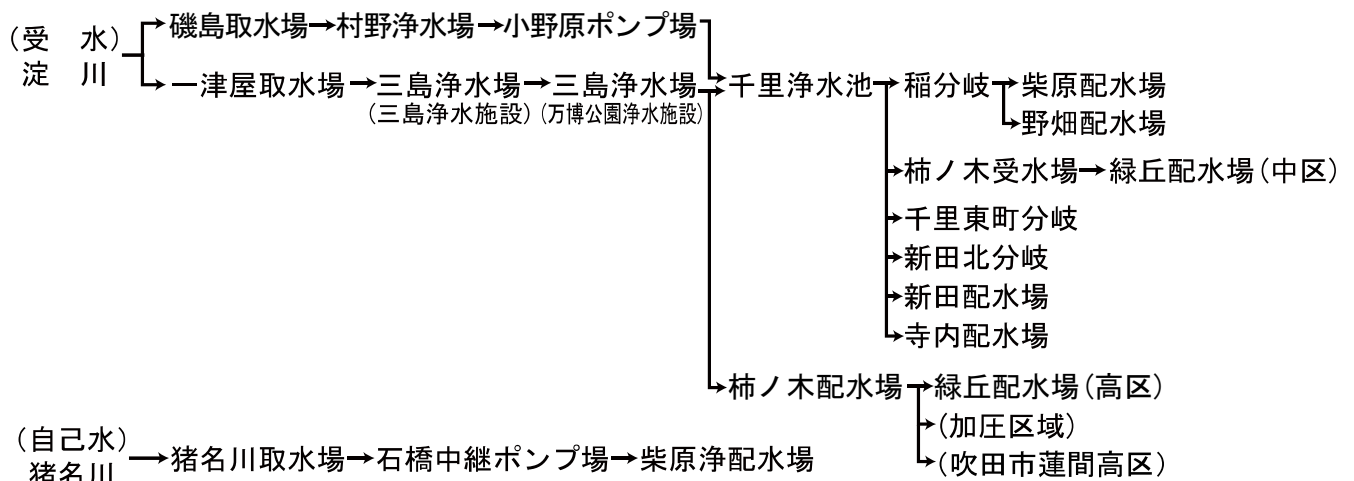
柴原浄配水場



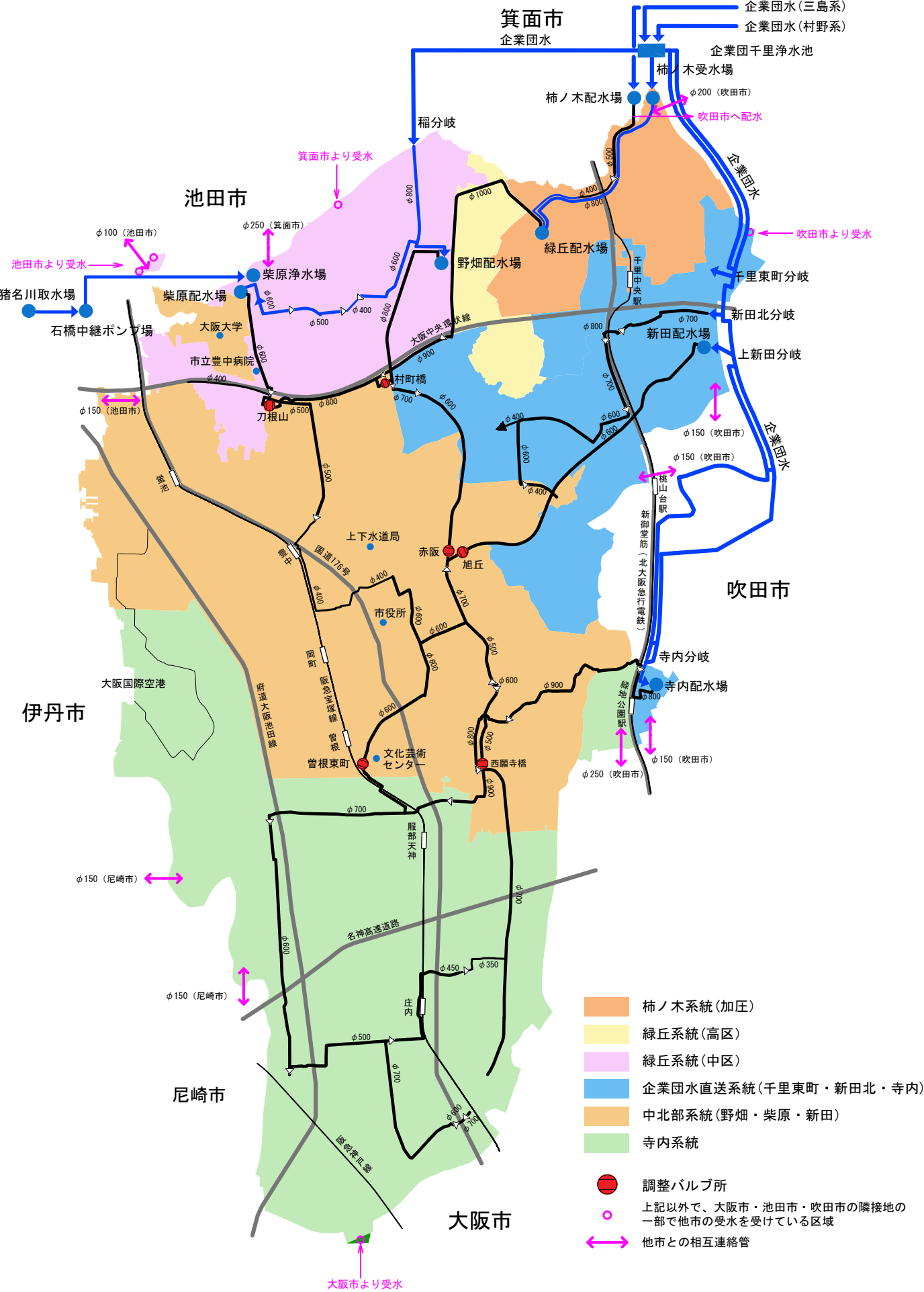
施設名	設備
柴原配水場	配水池 PC一部RC造(2槽式) 外水槽 内径40.6m 有効水深8.0m 内水槽 内径28.4m 有効水深8.0m
所在地：待兼山町741-1 用地面積：9,547m ² 計画給水人口：51,060人 計画給水量：22,027.5m ³ /日 配水池：有効容量 10,000m ³ HWL(+74.00m LWL(+66.00m 配水方式：自然流下方式 水源：①自己水(伏流水) ②企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	薬品注入設備 次亜塩素酸ナトリウム注入設備 貯蔵槽 容量 5.0m ³ 2槽 小出槽 容量 0.3m ³ 2槽 注入機 前・中次亜用 有効容量 2.5～50ℓ/h 2台 後次亜用 有効容量 0.5～10ℓ/h 2台
	その他設備 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 2,500m ³ /h 企業団水受水計量装置(着水計量装置) 電磁流量計 350mm 1基 1,500m ³ /h 着水井補給水計量装置 電磁流量計 100mm 1基 250m ³ /h 送水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m ³ /h 非常用発電設備 6,600V 200kVA 1台 緊急遮断弁 600mm 1基(外水槽) 重油タンク 8,000L
野畑配水場	配水池 RC造 1.内法 54.6m×20.0m(第3拡・南側) 有効水深 5.0m 2池 有効容量 10,348m ³ 2.内法 54.6m×21.5m(第4拡・北側) 有効水深 5.0m 2池 有効容量 11,188m ³
所在地：西緑丘2-198-5 用地面積：10,841m ² 計画給水人口：67,760人 計画給水量：29,232m ³ /日 配水池：有効容量 21,536m ³ HWL(+73.50m LWL(+68.50m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	その他設備 受水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 4,000m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 800mm 1基 4,000m ³ /h 緊急遮断弁 600mm 1基(南側配水池)
柿ノ木受配水場	配水池 RC造 内法 24.0m×88.0m 有効水深 4.0m 1池
所在地：新千里北町2-46-3 用地面積：10,525m ² 計画給水人口：26,010人 計画給水量：11,220m ³ /日 配水池：有効容量 7,919m ³ HWL(+105.00m LWL(+101.00m 配水方式：ポンプ加圧方式 受水池：有効容量 1,250m ³ HWL(+99.00m LWL(+95.00m 水源：企業団水受水(浄水) 配水場 三島浄水場系浄水を受水 受水場 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水ポンプ 配水ポンプ(緑丘高区配水池に分水) 口径 150mm 揚水量 6.75m ³ /min 全揚程 35.0m 出力 55kWインバータ 台数 5台(内1台予備)
	その他設備 受水計量装置 超音波流量計 300mm 1基 1,600m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,600m ³ /h 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 750kVA 主変圧器 2台(2バンク 2CB方式) 非常用発電設備(千里浄水池に設置) 6,600V 625kVA 1台 軽油タンク 9,900L
	受水池 RC造 内法 9.5m×17.5m 有効水深 4.0m 2池
	送水ポンプ 送水ポンプ(緑丘中区配水池に送水) 口径 250mm 揚水量 7.20m ³ /min 全揚程 35.0m 出力 55kW 台数4台 固定速2台 インバータ2台 (内1台予備)
	その他設備 受水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 1,500m ³ /h 送水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m ³ /h

施設名		設備	
緑丘配水場		配水池	高区配水池 PC一部RC造(円筒形高架水槽) 内径 26.0m 有効水深 3.0m 1池 中区配水池 PC一部RC造(円筒形2重槽地下式) 外水槽 内径65.6m 有効水深 5.0m 内水槽 内径47.8m 有効水深 5.0m
所在地：緑丘3-104-3 用地面積：8,675㎡ 計画給水人口：高区:9,150人 中区:68,440人 計画給水量：高区:3,949㎓ ³ /日 中区:29,525㎓ ³ /日 配水池：高区配水池 有効容量 1,500㎓ ³ HWL(+)125.00m LWL(+)122.00m 中区配水池 有効容量 15,000㎓ ³ HWL(+)115.00m LWL(+)110.00m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 高区 三島浄水場系浄水を受水 中区 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水			
		その他設備	受水計量装置(高区) 電磁流量計 150mm 1基 500㎓ ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 200mm 1基 500㎓ ³ /h(高区) 電磁流量計 500mm 1基 2,000㎓ ³ /h(中区) 緊急遮断弁 600mm 1基(中区外水槽)
新田配水場		配水池	RC造 1.内法 44.0m×28.0m(第2抔・北側) 有効水深 4.0m 2池 有効容量 9,284㎓ ³ 2.内法 32.0m×32.0m(第3抔・南側) 有効水深 4.0m 1池 有効容量 3,768㎓ ³
所在地：上新田4-66-1 用地面積：8,735㎡ ² 計画給水人口：41,160人 計画給水量：17,757㎓ ³ /日 配水池：有効容量 13,052㎓ ³ HWL(+)70.00m LWL(+)66.00m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水			
		その他設備	受水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,800㎓ ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500㎓ ³ /h(北側配水池) 電磁流量計 350mm 1基 1,500㎓ ³ /h(南側配水池) 緊急遮断弁 450mm 1基(南側配水池)
寺内配水場		配水池	RC造 内法 51.0m×43.0m(第4抔) 有効水深 5.0m 4池
所在地：東寺内町127 用地面積：21,821㎡ ² 計画給水人口：158,100人 計画給水量：68,214㎓ ³ /日 配水池：有効容量 39,852㎓ ³ HWL(+)60.60m LWL(+)55.60m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水		その他設備	受水計量装置 超音波流量計 900mm 1基 5,000㎓ ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 5,000㎓ ³ /h 電磁流量計 150mm 1基 300㎓ ³ /h 緊急遮断弁 600mm 2基(西側No.1配水池・西側No.2配水池)
千里東町分岐		配水量計量装置	受配水計量装置 電磁流量計 300mm 1基 1,000㎓ ³ /h
計画給水人口：12,550人 計画給水量：5,415㎓ ³ /日 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水			
新田北分岐		配水量計量装置	受配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 2,500㎓ ³ /h
計画給水人口：67,770人 計画給水量：29,235㎓ ³ /日 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水			

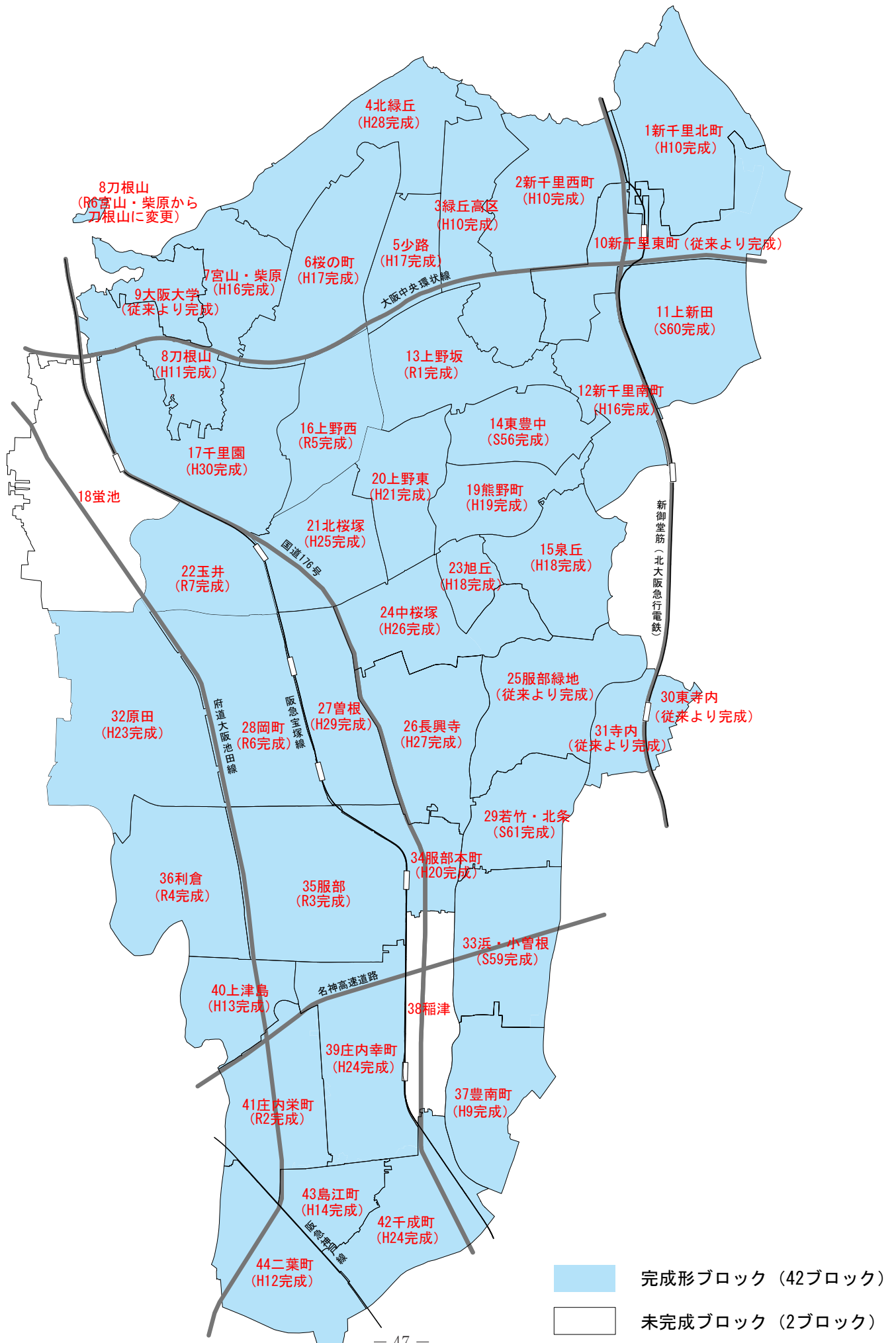
水源系統図 (令和7年度末現在)



配水系統図（令和7年度末現在）



配水ブロック割図 (令和7年度末現在)



(2)水道用地明細表

施 設 名	用地面積(㎡) (公簿面積)	所 在 地 (地 番)
<i>稼動施設用地</i>		
上下水道局庁舎	3,167.84	北桜塚4-124-2
猪名川取水場	271.00	伊丹市下河原2-317-4
石橋中継ポンプ場	1,495.00	池田市住吉1-35-1
柴原浄水場	6,407.00	宮山町3-92-4
柴原配水場	3,840.00	待兼山町741-7外1筆
新田配水場	8,735.00	上新田4-66-1
野畑配水場	10,841.00	西緑丘2-198-5
寺内配水場	20,518.21	東寺内町127-1外1筆
柿ノ木受配水場	10,525.00	新千里北町2-46-3
緑丘配水場	8,675.00	緑丘3-104-3
小 計	74,475.05	
<i>未稼動施設用地</i>		
旧東豊中配水場	4,420.00	緑丘2-239
旧柴原配水池跡	5,611.00	待兼山町741-1
旧新千里西町調整池跡	609.00	新千里西町2-4-100
旧第2水源配水池跡	525.00	刀根山6-17
旧No.5さく井跡	76.00	刀根山6-49
旧No.28さく井跡	92.00	刀根山元町201-4 外1筆
寺内配水場北側用地の一部	1,302.79	東寺内町127-2の一部
小 計	12,635.79	
合 計	87,110.84	

4-2. 管路の現況

(1) 導・送・配水管延長

① 導水管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	75	100	200	250	300	350	450	500	600	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	8	3	6	9	9	3	3,200	203	37	3,478
鋼管							121			121
口径合計	8	3	6	9	9	3	3,321	203	37	3,599

② 送水管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	100	150	200	250	300	350	400	500	600	700	800	900	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管		7	3	2	12	258	783	850	2,096	12	3,316	289	7,628
鋼管	3	1	4			31	22	107	9		109		286
口径合計	3	8	7	2	12	289	805	957	2,105	12	3,425	289	7,914

③ 配水管

○ 配水本管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	14,291	6,573	1,348	6,071	13,611	8,318	3,844	2,712	2,285	59,053
鋼管	42	34	1	78	125	847	287	123	31	1,568
口径合計	14,333	6,607	1,349	6,149	13,736	9,165	4,131	2,835	2,316	60,621

○ 配水支管

(単位:m)

管種 \ 口径(mm)	50	75	80	100	125	150	200	250	300	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	267	4,710		279,705	6	225,364	86,201	26,329	13,375	635,957
ステンレス鋼管							233		21	254
鋼管	531	3	2	19		124	131		19	829
ビニル管	84,741	284								85,025
配水用ポリエチレン管	23,952									23,952
口径合計	109,491	4,997	2	279,724	6	225,488	86,565	26,329	13,415	746,017
配水管合計 (配水本管・配水支管)	806,638									

④ 総延長

(単位:m)

導・送・配水管合計	818,151
うち基幹管路合計 (導・送・配水本管)	72,134

※飲料水兼用耐震貯水槽(φ2600—77.14m)の延長は管路延長に含まない。

(2) 鑄鉄管(FC管)延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	3,196
送水管	14
配水本管	3,477
小計	6,687

【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	1,097
小計	1,097

鑄鉄管(FC管)合計	7,784
------------	-------

(3) 耐震適合性管延長

①NS形等耐震継手延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	323
送水管	4,384
配水本管	40,474
小計	45,181

【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	228,725
小計	228,725

耐震継手合計	273,906
--------	---------

②良い地盤に埋設されたK形等一般継手延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	228
送水管	2,149
配水本管	7,770
小計	10,147

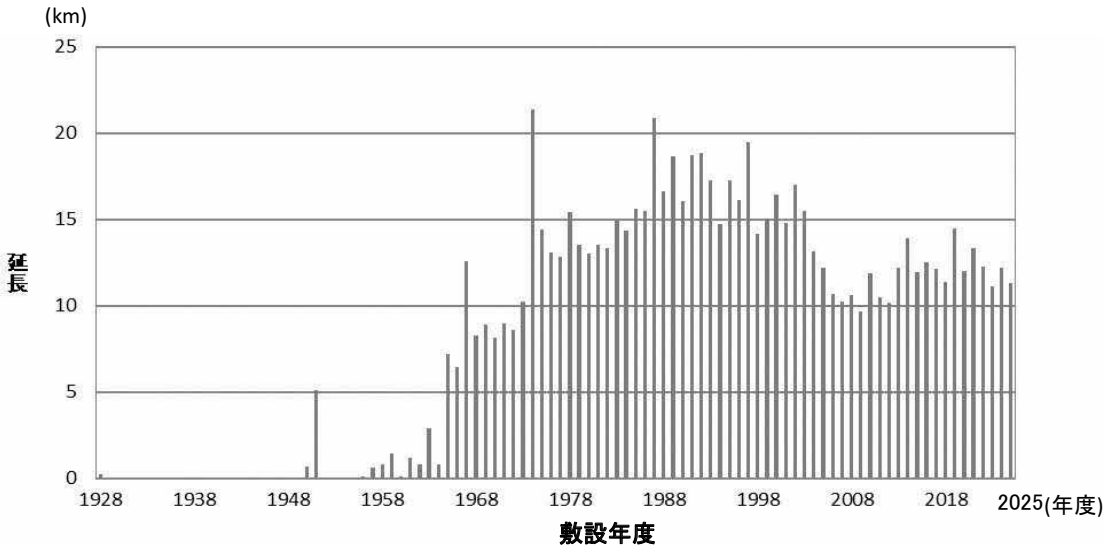
【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	44,646
小計	44,646

良い地盤に埋設された継手合計	54,793
----------------	--------

耐震適合性管合計	328,699
----------	---------

(4) 敷設年度別延長



(5) 弁栓類

(単位:箇所)

種別	形状寸法	設置数
消火栓	単口	5,151
	双口	31
	空気弁付	510
	計	5,692
仕切弁	50以上	16,708
空気弁	単口・双口	337
減圧弁		8
調整弁		14
遮断弁		11
排水栓		70

※消火栓数には、管理番号が付与されている私設消火栓(50基)を含んでいる。

(6) 飲料水兼用耐震性貯水槽

管種	ダクタイル鑄鉄管(UF形)
口径	2600mm
延長	19.28m
容量	100m ³
設置数	4基
設置場所	旧島田小学校(H9.3)、豊南小学校(H10.2) 旧野田小学校(H10.3)、熊野田公園(H17.2)

5. 給水装置・修繕工事

5-1. 給水装置工事

(1) 給水装置工事申込状況

年度	項目	受付件数 (件)	新設工事 (戸)	改造工事 (戸)	増設工事 (戸)	撤去工事 (戸)	合計 (戸)	分岐工事 (件)
令和3年度		1,933	3,067	2,758	4	516	6,345	504
令和4年度		1,767	1,890	1,914	5	267	4,076	494
令和5年度		1,592	1,908	2,087	10	280	4,285	438
令和6年度		1,429	2,111	1,869	2	350	4,332	467
令和7年度		1,469	1,876	2,102	2	905	4,885	483

(2) 給水工事及び諸手数料調定件数

(単位: 件)

年度	項目	給水工事	設計審査手数料	しゅん工検査手数料	その他手数料	合計
令和3年度		360	3,154	3,147	107	6,768
令和4年度		400	3,211	3,197	88	6,896
令和5年度		318	2,610	2,605	127	5,660
令和6年度		348	3,502	3,488	164	7,502
令和7年度		343	3,115	3,098	124	6,680

(3) 新設メーター取付状況

(単位: 件)

年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合計
令和3年度		0	3,324	75	6	8	2	0	1	0	0	3,416
令和4年度		0	2,727	92	6	8	10	0	0	0	0	2,843
令和5年度		0	1,898	34	2	3	2	0	0	0	0	1,939
令和6年度		0	2,165	60	1	6	2	0	0	0	0	2,234
令和7年度		0	2,186	101	0	6	2	0	0	0	0	2,295

(4) 口径変更

(単位: 件)

年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合計
令和3年度	新	0	710	48	6	2	10	0	0	0	0	776
	旧	545	104	92	13	10	6	5	1	0	0	776
令和4年度	新	0	616	51	5	11	11	0	1	0	0	695
	旧	512	94	54	12	14	6	3	0	0	0	695
令和5年度	新	0	504	35	3	2	7	0	0	0	1	552
	旧	409	61	57	12	6	5	1	0	0	1	552
令和6年度	新	0	585	28	2	3	6	1	0	0	0	625
	旧	453	87	60	11	13	1	0	0	0	0	625
令和7年度	新	0	666	39	3	9	7	0	1	0	0	725
	旧	441	123	131	16	12	2	0	0	0	0	725

(5) 検定満期等によるメーター取替

(単位: 件)

年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	250	合計
令和3年度		4,237	15,761	2,667	260	201	36	24	3	0	0	0	23,189
令和4年度		3,831	18,530	1,927	107	83	50	38	10	1	0	0	24,577
令和5年度		3,625	16,246	2,202	265	180	86	26	10	4	1	0	22,645
令和6年度		3,193	17,039	2,592	179	214	59	37	8	2	2	0	23,325
令和7年度		2,969	18,212	1,615	188	114	55	26	9	2	0	1	23,191

(6) 鉛給水管残存延長

(単位: m)

項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
鉛管残存延長		1,771	1,647	1,554	1,484	1,391

(7) 直結給水件数

(単位: 件)

項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
直結給水件数		150,977	152,432	154,560	156,170	158,020

(8)貯水槽水道及び専用水道 (単位:件)

年度	項目	貯水槽水道			専用水道
		小規模貯水槽水道 (10m ³ 以下)	簡易専用水道 (10m ³ 超)	計	
令和3年度		1,725	822	2,547	11
令和4年度		1,690	811	2,501	11
令和5年度		1,663	802	2,465	11
令和6年度		1,609	794	2,403	11
令和7年度		1,571	789	2,360	11

5-2.修繕

(1)給水装置の修繕 (単位:件)

年度	項目	区分	種別								破損	その他 修繕	合計	うち 漏水
			鉛管		ビニル管	鋼管	止水栓		ユニオン	他の管種				
			漏水	整備	漏水	漏水	漏水	不良	漏水	漏水				
令和3年度	道路部		52	27	118	3	5	2	1	11	63	17	299	190
	宅地部		72	58	74	2	70	931	152	3	211	7	1,580	373
令和4年度	道路部		58	43	141	8	0	2	3	5	31	12	303	215
	宅地部		93	54	76	4	83	963	217	1	174	8	1,673	474
令和5年度	道路部		60	46	122	5	3	2	3	3	46	12	302	196
	宅地部		86	92	109	5	85	1,050	177	2	197	9	1,812	464
令和6年度	道路部		56	29	123	7	2	0	2	4	62	5	290	194
	宅地部		73	64	80	3	116	968	176	2	194	11	1,687	450
令和7年度	道路部		42	30	134	5	2	3	4	6	67	7	300	193
	宅地部		80	35	99	3	91	905	229	1	187	6	1,636	503

(2)配水管路の修繕

○配水管路の修繕 (単位:件)

年度	項目	種別							破損	その他 修繕	合計	うち漏水
		ダクタイル鋳鉄管		鋳鉄管(FC管)		鋼管	ビニル管	他の管種				
		漏水	整備	漏水	整備	漏水	漏水	漏水				
令和3年度		6	15	1	0	3	10	0	0	4	39	20
令和4年度		0	6	1	0	1	8	0	5	9	30	10
令和5年度		0	4	0	0	1	7	0	1	0	13	8
令和6年度		2	6	2	0	1	12	0	5	0	28	17
令和7年度		1	2	0	0	1	8	0	1	1	14	10

○付属設備の修繕

(単位:件)

項目 年度		弁栓類等					合計
		仕切弁		消火栓		空気弁等	
		本体	弁室等	本体	弁室等		
令和3年度	3	47	37	9	3	99	
令和4年度	0	62	18	23	3	106	
令和5年度	5	30	13	11	10	69	
令和6年度	3	79	25	29	6	142	
令和7年度	1	35	12	14	2	64	

(3)漏水防止作業

年度	項目	配水管延長 (m)	対象戸数 (戸)	発見件数(件)			率 (%)	推定漏水防止量 (m ³ /年)
				道路	宅地内	計		
令和3年度		110,764	66,314	25	132	157	0.24	194,582
令和4年度		345,499	84,642	39	266	305	0.36	230,701
令和5年度		237,215	66,447	21	177	198	0.30	136,022
令和6年度		241,595	89,723	25	223	248	0.28	101,962
令和7年度		371,568	95,609	23	214	237	0.25	211,722

5-3.相談・調査

(1)給水相談 (単位:件)

年度	項目	水質	出水不良	音・振動	漏水相談	その他	合計
令和3年度		74	35	7	689	7	812
令和4年度		43	46	10	694	4	797
令和5年度		25	17	5	644	8	699
令和6年度		33	15	6	345	10	409
令和7年度		25	15	2	225	10	277

(2)小規模貯水槽水道調査

(単位:件)

年度	項目	良好	概ね良好	速やかに 改善が必要	確認調査 (直結・撤去・空家)	調査拒否等	合計
令和3年度		184	136	0	25	8	353
令和4年度		206	112	0	20	4	342
令和5年度		213	122	0	17	6	358
令和6年度		175	117	0	30	12	334
令和7年度		130	83	0	22	52	287

6. 料金・加入金・手数料

6-1. 調定・収納状況

(1) 用途別調定状況

項目 年度		一般用	湯屋用	臨時用	合計
令和3年度	延戸数（戸）	2,563,703	101	5,349	2,569,153
	有収水量（m ³ ）	42,323,047	178,526	84,444	42,586,017
	金額（円）	7,240,892,634	19,260,555	52,480,413	7,312,633,602
令和4年度	延戸数（戸）	2,571,395	96	5,156	2,576,647
	有収水量（m ³ ）	41,651,106	163,014	84,110	41,898,230
	金額（円）	7,137,705,922	17,417,358	52,272,882	7,207,396,162
令和5年度	延戸数（戸）	2,585,503	94	4,528	2,590,125
	有収水量（m ³ ）	41,299,506	168,707	59,127	41,527,340
	金額（円）	7,110,930,949	18,170,571	36,745,594	7,165,847,114
令和6年度	延戸数（戸）	2,595,272	84	4,616	2,599,972
	有収水量（m ³ ）	41,096,828	164,234	73,370	41,334,432
	金額（円）	7,097,231,895	17,986,792	45,623,941	7,160,842,628
令和7年度	延戸数（戸）	2,611,924	79	4,522	2,616,525
	有収水量（m ³ ）	40,817,045	147,513	66,750	41,031,308
	金額（円）	7,848,618,911	16,746,325	41,780,826	7,907,146,062

(2) 調定及び収納区別状況

項目 年度		調定額		収入額		未収額		収入率 （％）		キャッシュレ ス決済比率 （％）
		件数 （件）	金額 （円）	件数 （件）	金額 （円）	件数 （件）	金額 （円）	件数	金額	
令和3年度	現年度	1,050,547	7,312,633,602	929,173	6,578,233,823	121,374	734,399,779	88.44	89.95	76.10
	過年度	127,995	827,429,637	117,770	767,504,461	10,225	59,925,176	92.01	92.75	
	合計	1,178,542	8,140,063,239	1,046,943	7,345,738,284	131,599	794,324,955	88.83	90.24	
令和4年度	現年度	1,062,277	7,207,396,162	941,584	6,501,126,505	120,693	706,269,657	88.63	90.20	78.27
	過年度	129,700	785,896,760	119,162	719,725,200	10,538	66,171,560	91.87	91.58	
	合計	1,191,977	7,993,292,922	1,060,746	7,220,851,705	131,231	772,441,217	88.99	90.33	
令和5年度	現年度	1,070,254	7,165,847,114	947,244	6,409,268,720	123,010	756,578,394	88.50	89.44	79.54
	過年度	129,366	762,148,015	118,491	694,625,068	10,875	67,522,947	91.59	91.14	
	合計	1,199,620	7,927,995,129	1,065,735	7,103,893,788	133,885	824,101,341	88.83	89.60	
令和6年度	現年度	1,079,674	7,160,842,628	957,858	6,431,351,899	121,816	729,490,729	88.71	89.81	81.58
	過年度	131,774	811,582,875	121,282	750,752,672	10,492	60,830,203	92.03	92.50	
	合計	1,211,448	7,972,425,503	1,079,140	7,182,104,571	132,308	790,320,932	89.07	90.08	
令和7年度	現年度	1,090,890	7,907,146,062	967,101	7,089,680,452	123,789	817,465,610	88.65	89.66	82.43
	過年度	130,501	783,022,832	120,510	729,808,102	9,991	53,214,730	92.34	93.20	
	合計	1,221,391	8,690,168,894	1,087,611	7,819,488,554	133,780	870,680,340	89.04	89.98	

(3)滞納整理状況

年度	項目	停水予告	停水処分		完納により復活		未納のため停水中	
		件数 (件)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
	令和3年度	14, 213	614	19, 221, 247	556	18, 295, 222	58	926, 025
	令和4年度	14, 079	898	20, 582, 643	813	19, 344, 431	85	1, 238, 212
	令和5年度	14, 567	878	32, 298, 059	793	30, 441, 019	85	1, 857, 040
	令和6年度	13, 812	924	30, 275, 588	847	28, 442, 949	77	1, 832, 639
	令和7年度	14, 008	785	23, 400, 120	692	21, 034, 116	93	2, 366, 004

(4)修繕料金調定及び収納状況

年度	項目	調定額		収入額		未収額		収入率 (%)	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数	金額
令和3年度	現年度	315	24, 764, 392	251	23, 296, 763	64	1, 467, 629	79. 68	94. 07
	過年度	119	2, 805, 538	38	1, 136, 583	81	1, 668, 955	31. 93	40. 51
	合計	434	27, 569, 930	289	24, 433, 346	145	3, 136, 584	66. 58	88. 62
令和4年度	現年度	234	16, 192, 835	171	9, 902, 846	63	6, 289, 989	73. 07	61. 15
	過年度	101	2, 254, 905	33	858, 822	68	1, 396, 083	32. 67	38. 08
	合計	335	18, 447, 740	204	10, 761, 668	131	7, 686, 072	60. 89	58. 33
令和5年度	現年度	277	17, 844, 650	208	15, 613, 875	69	2, 230, 775	75. 09	87. 49
	過年度	119	7, 465, 184	29	5, 252, 715	90	2, 212, 469	24. 36	70. 36
	合計	396	25, 309, 834	237	20, 866, 590	159	4, 443, 244	59. 84	82. 44
令和6年度	現年度	284	62, 400, 632	227	60, 504, 815	57	1, 895, 817	79. 92	96. 96
	過年度	159	4, 443, 244	44	1, 309, 249	115	3, 133, 995	27. 67	29. 46
	合計	443	66, 843, 876	271	61, 814, 064	172	5, 029, 812	61. 17	92. 47
令和7年度	現年度	267	41, 738, 748	208	39, 529, 726	59	2, 209, 022	77. 90	94. 70
	過年度	157	4, 685, 851	45	1, 668, 080	112	3, 017, 771	28. 66	35. 59
	合計	424	46, 424, 599	253	41, 197, 806	171	5, 226, 793	59. 66	88. 74

(5)給水工事収入状況(税込)

年度	項目	新設工事	改造工事	増設工事	撤去工事	合計
令和3年度	件数(件)	219	141	0	0	360
	金額(円)	2, 152, 970	1, 017, 923	0	0	3, 170, 893
令和4年度	件数(件)	241	159	0	0	400
	金額(円)	2, 208, 085	1, 098, 240	0	0	3, 306, 325
令和5年度	件数(件)	203	115	0	0	318
	金額(円)	1, 864, 500	763, 180	0	0	2, 627, 680
令和6年度	件数(件)	225	123	0	0	348
	金額(円)	1, 957, 780	854, 920	0	0	2, 812, 700
令和7年度	件数(件)	208	135	0	0	343
	金額(円)	1, 710, 610	962, 940	0	0	2, 673, 550

(6) 加入金徴収状況(税込)*

口径(mm)		20	25	30	40	50	75	100	150	合計
年度										
令和3年度	件数(件)	1,233	49	7	5	9	0	0	0	1,303
	金額(円)	165,305,800	11,138,600	7,394,200	12,388,200	30,632,800	0	0	0	226,859,600
令和4年度	件数(件)	1,079	44	6	11	9	0	1	0	1,150
	金額(円)	138,184,200	10,065,000	6,052,200	20,715,200	37,857,600	0	36,198,800	0	249,073,000
令和5年度	件数(件)	1,283	36	3	3	7	0	0	0	1,332
	金額(円)	137,519,800	8,320,400	3,361,600	6,276,600	27,280,000	0	0	0	182,758,400
令和6年度	件数(件)	1,648	42	1	2	5	1	0	0	1,699
	金額(円)	174,253,200	7,649,400	1,210,000	202,200	13,433,400	5,700,200	0	0	202,448,400
令和7年度	件数(件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金額(円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*令和7年2月より加入金制度を廃止した。

(7) 手数料収入状況(非課税)

項目		設計審査	しゅん工検査	指定手数料	指定更新手数料	証書交付手数料	証明	合計
年度								
令和3年度	件数(件)	3,154	3,147	23	76	4	84	6,488
	金額(円)	14,630,100	29,166,000	230,000	684,000	8,000	25,200	44,743,300
令和4年度	件数(件)	3,211	3,197	32	52	3	69	6,564
	金額(円)	14,715,400	29,302,000	320,000	468,000	6,000	20,700	44,832,100
令和5年度	件数(件)	2,610	2,605	27	95	5	74	5,416
	金額(円)	11,962,200	23,874,000	270,000	855,000	10,000	22,200	36,993,400
令和6年度	件数(件)	3,502	3,488	33	127	4	80	7,234
	金額(円)	15,834,700	31,508,200	330,000	1,143,000	8,000	27,600	48,851,500
令和7年度	件数(件)	3,115	3,098	32	86	6	96	6,433
	金額(円)	14,289,100	28,435,400	320,000	774,000	12,000	43,200	43,873,700

6-2. 検針・開閉栓

(1) 検針業務状況

(単位: 件)

区分	検針数	検針不能数				検針率(%)
		不在認定	使用中	障害認定	計	
年度						
令和3年度	1,114,667	1,431	1,985	1,389	4,805	99.6
令和4年度	1,123,789	1,685	1,571	1,706	4,962	99.6
令和5年度	1,134,194	1,762	1,413	2,047	5,222	99.5
令和6年度	1,138,861	1,800	1,686	2,196	5,682	99.5
令和7年度	1,145,211	1,632	2,165	2,206	6,003	99.5

(2) 開閉栓等取扱状況

(単位: 件)

項目	開栓			閉栓
	新設開栓	既設開栓	合計	
年度				
令和3年度	4,192	17,063	21,255	20,455
令和4年度	3,538	17,286	20,824	21,052
令和5年度	2,491	19,179	21,670	20,279
令和6年度	2,859	18,014	20,873	20,070
令和7年度	3,020	19,026	22,046	21,310

下水道事業

1. 事業の沿革と推移

1-1. 沿革

(1)はじめに

本市の下水(雨水・汚水)は、昭和 18(1943)年に造成した豊能南部排水路や在来の水路により、河川や市内に点在する溜め池に放流されてきましたが、家庭排水の無統制・不規則な流水による水質の悪化、市内に点在する凹地の排水不良等、下水を排水するだけの問題ではなく、保健衛生上も問題視されることとなりました。

そこで、本市の公共下水道事業は豊中駅周辺の雨水排除を目的に、昭和 26(1951)年 7 月に新免排水区の事業認可を受け、翌 27(1952)年度から建設に着手し、今日では、汚水整備は概ね完了し、雨水についても市域の約 8 割の区域で排水が可能となっています。

(2)下水の排水と公害対策

昭和 30 年代に入ると、瀬戸内海投棄が禁止されたことも一因ですが、庄内町の合併による市域の拡大、大阪経済の発展に伴う人口急増により、し尿処理対策に行き詰まりが生じました。このため、本市では全地域を整備する下水道計画の再検討と下水処理場の建設を進めることとなります。

昭和 33(1958)年 4 月に新「下水道法」が公布され、これにより、国が公共下水道に対し補助することとなりました。これを受け、市は次々と施策を打ち出すこととなります。

昭和 34(1959)年 12 月には穂積都市下水路事業に着手し、昭和 36(1961)年度からは豊中排水区の工事も始まりました。一方、特別都市下水路事業として、昭和 36(1961)年度に旧庄内ポンプ場の建設を開始し、翌 37(1962)年度から庄内南下水路の事業を実施しました。

昭和 37(1962)年 10 月には小曾根都市下水路事業により、小曾根第 1 ポンプ場の建設及び幹線工事に着手し、昭和 38(1963)年 12 月には千里園都市下水路事業を実施しました。

昭和 39(1964)年 3 月旧下水道条例を廃止し、新たな下水道条例を制定すると共に、下水道建設財源の確保充実のためと未整備地区との公平問題から、下水道事業受益者負担金制度を採用しました。

(3)猪名川流域下水道

昭和 38(1963)年原田処理場の都市計画決定及び都市計画事業認可を受けました。また、同年度から原田排水区の工事も始まり、天竺川排水区の千里ニュータウン地区は新住宅市街地開発法により大阪府において施行されました。

昭和 39(1964)年 3 月に千里ニュータウンの汚水処理のため原田処理場の計画を拡大し、汚水遮集幹線工事の追加変更を行いました。



原田処理場 水処理施設

昭和 40(1965)年 12 月猪名川の水質保全という共通の目的から、本市が中心となり、関係 5 市(大阪府側本市・池田市・箕面市・兵庫県側伊丹市・川西市)が協力し、現在の猪名川流域下水道の前身である広域下水道を発足させ、翌 41(1966)年度から事業が施行されました。

昭和 41(1966)年 4 月原田処理場第 1 系列の 2 分の 1 施設が完成し、日量 31,150m³/日の汚水処理が可能となりました。

昭和 43(1968)年に下水道法が改正され、原田処理場は猪名川流域下水道として府県事業となり、豊中市が事務委託を受けました。翌 44(1969)年 4 月には流域下水道としては全国で初めての幹線通水式が行われました。

昭和 47(1972)年猪名川流域下水道の参画市町は大阪府・兵庫県の関係 6 市 1 町 1 村(本市・池田市・箕面市・東

能勢村(現豊能町)・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町)となり、原田処理場にかかる計画処理区域を拡大しました。

平成 15(2003)年 4 月に猪名川流域下水道第 3 系列水処理施設の上に飛行機が見える多目的広場「スカイランド HARADA」がオープンし、地域住民の憩いの場として、親しまれています。

(4) 下水道整備の急増時期と使用料徴収

昭和 41(1966)年には新免・豊中両排水区の一部、旭丘排水区、熊野田北排水区のうち東豊中団地において供用を開始し、下水道使用料の徴収も始まりました。

昭和 43(1968)年度には新たに穂積排水区を追加し、穂積ポンプ場の建設に着手し、更に、都市下水路事業として施工した千里園下水路を公共下水道に編入しました。

昭和 44(1969)年度からは麻田・蛍池・長興寺北各排水区の工事もあり、昭和 46(1971)年度からは寺内排水区、昭和 47(1972)年度からは長興寺南排水区、桜井谷排水区の桜井谷ポンプ場の工事を開始しました。

昭和 51(1976)年 4 月に下水道使用料を改定し、基本料金及び累進制を採用すると共に水質料金を導入しました。

西利倉排水区は猪名川のショートカットにより分離されたことから、尼崎市へ流入することになったもので、昭和 53(1978)年度から工事を行い翌年度に完成しました。

穂積ポンプ場の汚水圧送施設の工事についても、昭和 53(1978)年度から着手し、昭和 55(1980)年 9 月に完成し、穂積排水区の供用を開始しました。

(5) 庄内下水処理場の建設

昭和 44(1969)年 5 月には、小曾根下水路・庄内下水路(旧庄内南下水路)を公共下水道に編入すると共に、南部地域の水洗化を促進するため、庄内下水処理場の建設に着手し、昭和 48(1973)年 4 月、庄内下水処理場の 2 分の 1 施設の供用を開始しました。

昭和 52(1977)年度からは、残り 2 分の 1 施設の建設に着手し、昭和 55(1980)年 9 月に全施設が完成しました。

更に、平成 17(2005)年度からは、窒素、リンの同時除去を行う高度処理方式を導入し、日処理量の内 26,000 m³の高度処理が可能となっています。



庄内下水処理場

(6) 親水事業

昭和 58(1983)年^{ほうのう}豊能南部雨水幹線が公共下水道事業に編入され、モデル下水道事業(アピール下水道)として、市民がふれあい、親しむための水辺環境づくりのため「螢舞い飛ぶ自然の親水水路創造」が採択され、利倉地区において事業に着手しました。

昭和 62(1987)年 3 月、親水水路第 1 期工事が完成し、現在も^{しんてしま}「新豊島川」として市民に親しまれており、昭和 63(1988)年 7 月には、建設省の「手づくり郷土賞」を受賞しました。平成 2(1990)年度には、親水水路第 2 期工事が完成しています。

また、当水路には、原田終末処理場の高度処理水(アメニティ下水道モデル事業)を流すとともに、「螢の里」にて螢の幼虫を飼育し、毎年 6 月に「螢の夕べ」を開催し、市民に公開しています。

平成 2(1990)年度から実施してきた中央幹線景観水路工事についても、下流部の寸賀尻樋門から服部元町 2 丁目 25 番地までの 3,262m について景観整備を進め、平成 14(2002)年度末には完了しています。



中央景観水路

また、平成 25(2013)年度からは、水量の多い中流域(江口橋付近)から上流域(中豊島小学校東側付近)へ雨水を送水、循環させることにより、不足している水路維持用水の水量を確保するとともに、水生動物の成育環境の保全を図っています。

(7) 阪神・淡路大震災

平成 7(1995)年 1 月 17 日に発生した兵庫県南部地震により下水道施設にも被害がありました。

以下に被害の内訳を示します。

管渠施設 224 箇所、ポンプ施設 2 箇所、原田処理場 12 箇所、庄内処理場 15 箇所、ため池護岸亀裂損傷 1 箇所の計 254 箇所。

(8) 浸水対策

雨水管、雨水ポンプ場の整備等、浸水対策についても順次行ってきましたが、平成 6(1994)年 9 月 6 日から 7 日早朝にかけて 3 時間継続して、市北部で 295.5mm という大集中豪雨が発生し、床上浸水 536 戸、床下浸水 1620 戸の被害を受けました。そこで、浸水被害をより軽減するため、新たな雨水計画を策定し、平成 11(1999)年度より、その計画に基づいた事業の展開をしています。



千里園ポンプ場(千里川側)

千里園ポンプ場は、平成 12(2000)年度に建設工事に着手し、平成 17(2005)年 4 月に一部供用開始し、平成 19(2007)年 4 月に全施設の供用を開始しました。

雨水を別ルートへ誘導する雨水バイパス管については、平成 13(2001)年度に豊中幹線、平成 16(2004)年度に千里園幹線、令和元(2019)年度に原田中央幹線が整備完了しています。

平成 18(2006)年 8 月 22 日午後 11 時に時間雨量 110mm を記録する「大阪府北部豪雨災害」に見舞われ、床上浸水 98 戸、床下浸水 224 戸の被害を受けました。

平成 14(2002)年度には、新世代下水道支援事業として「^{スリーエス}S・S・Sプラン事業～校庭は雨の貯金箱」が採択され、平成 15(2003)年度から平成 19(2007)年度にかけ、南桜塚小学校、小曾根小学校、原田小学校、豊南小学校、野田小学校、北条小学校、東豊台小学校、島田小学校、南丘小学校、庄内西小学校の計 10 校において、校庭貯留事業を実施しました。校庭貯留事業は小学校のグラウンド表面に雨水を貯留し、既設下水管の負荷を軽減することで、周辺地域の浸水対策の一助となるものと期待しています。



平成 18 年の大雨による道路冠水
(豊中市役所前の国道 176 号)

平成 26(2014)年度に、洪水・内水はん濫及び津波による浸水想定区域を示した「豊中市浸水ハザードマップ」を作成し、令和 2(2020)年度には、想定し得る最大規模の降雨に対応したハザードマップに更新しました。

(9) 合流式下水道の改善事業

平成 16(2004)年に下水道法施行令が改正され、合流式下水道の改善対策が義務付けられました。

このため、本市では雨天時に合流式下水道の雨水吐より、河川等の公共用水域へ直接放流する未処理下水について、水質の改善と放流回数の削減並びに^{きょうごつぶつ}夾雑物の削減を目的に改善計画を策定しました。

これは、雨水吐において夾雑物が極力流出しないようスクリーンを設置することや、汚濁負荷の高い初期雨水を含んだ下水を一時貯留し、晴天時に処理して放流する等して、公共用水域の水質悪化を防止する計画です。

平成 20(2008)年度に庄内下水処理場の水処理施設の一部で、初期雨水を一時貯留する滞水池建設工事に着手

し、平成 22(2010)年 4 月に供用開始しました。平成 22(2010)年度には二葉町・大島町地内で貯留管建設工事に着手し、平成 26(2014)年 3 月に供用開始しました。この貯留管の供用開始により、庄内処理区においては、下水道法施行令に規定された雨天時の放流水質基準を達成しました。

(10)東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。この地震により下水道施設が被災したことを受け、豊中市は、平成 23(2011)年 4 月 2 日から 7 日までの間、宮城県に調査団(4 名)を派遣し、下水管路の損傷や土砂堆積などの状況を調査しました。

(11)下水道長寿命化計画

下水道管路や処理場、ポンプ場の機能が低下しないように、予防保全の観点から国土交通省が平成 20(2008)年度に「下水道長寿命化支援制度」を創設したことを受け、平成 25(2013)年 2 月に「下水道長寿命化計画(第 1 期)」を策定しました。この計画は、目標年度である平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの改築更新について、事業量や事業費を具体的に定めたものです。

(12)下水道取付管の更新

道路陥没による事故を未然に防止する目的で、下水道取付管の計画的な更新事業を進めています。この取り組みは、平成 27(2015)年 2 月に策定された「下水道取付管更新基本計画」を基盤として、平成 28(2016)年 2 月には、詳細な TV カメラ調査の結果を踏まえた「下水道取付管更新実施計画(第 1 期)」を策定し、本格的な更新を開始。さらに、第 1 期の成果を活かし、令和 3(2021)年 2 月には「下水道取付管更新実施計画(第 2 期)」を策定しました。これらの計画に基づき、平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度までの 10 年間で、昭和 49(1974)年度以前に布設された異常の著しい陶管 4,000 箇所以上を更新するという大きな成果を達成しました。そして、これまでの 10 年間の豊富な経験と実績を踏まえ、令和 8(2026)年 3 月には「豊中市下水道管(取付管)更新計画」を策定しました。この新計画では、令和 8(2026)年度から 5 年間で、特に陥没が多発するリスクの高いエリアの陶管 2,000 箇所を重点的に更新する見込みです。

(13)ストックマネジメント計画

下水道長寿命化支援制度に代わり、中長期的に下水道施設全体の管理を最適化するため、国土交通省が平成 28(2016)年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設したことを受け、平成 29(2017)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第 1 期)」を策定しました。現在は、令和 4(2022)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第 2 期)」を策定、目標年度である令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度までの点検調査及び改築更新について、事業量や事業費を具体的に定め、老朽化対策を実施しています。

(14)上下水道耐震化計画

令和 6(2024)年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、耐震化が未実施だった上下水道施設が被災し、復旧が長期化しました。このことから、国土交通省が令和 6(2024)年 9 月に、全国の水道事業者等及び下水道管理者に対して「上下水道耐震化計画」の策定を要請したことを受け、令和 7(2025)年 1 月に「豊中市上下水道耐震化計画」を策定しました。この計画では、令和 7(2025)年 4 月から令和 12(2030)年 3 月までの 5 か年で、下水道において代替不能な急所施設を最優先に、重要な下水道管路の耐震化を進めます。

1-2. 主要年表

年 度	事 項	組 織
昭和 26(1951)	公共下水道事業認可(新免排水区) 下水道条例公布	水道課下水道調査係
27(1952)	公共下水道管渠建設工事着手(新免排水区)	水道課下水道係
28(1953)		土木課下水道係
32(1957)		都市計画課下水道係
35(1960)	公共下水道事業特別会計設置	水政課下水道係
36(1961)	庄内ポンプ場建設開始	
37(1962)	小曾根第1ポンプ場建設開始	建設部下水道課4係
38(1963)	庄内ポンプ場供用開始	
39(1964)	旧下水道条例廃止・新条例公布・受益者負担金に関する省令公布・排水設備工事業者公認規則公布・原田処理場建設開始	
40(1965)	水洗便所改造資金貸付条例公布・同助成条例公布・全国下水道促進デー(豊中市第1回)・小曾根第1ポンプ場供用開始・受益者負担金徴収開始	猪名川流域下水道建設事務所(係) 原田処理場(係)
41(1966)	穂積ポンプ場建設開始・水洗化開始・下水道使用料徴収開始	下水道部新設3課(庶務・工務・管理課) 9係・1事務所処理場
42(1967)	穂積ポンプ場雨水供用開始	12係 1処理場
43(1968)		機構改革5課(猪名川流域下水道事務所・原田下水処理場新設)16係
44(1969)	庄内下水処理場建設開始・新免ポンプ場建設開始	機構改革4月7課(業務課・作業課新設)24係 機構改革11月8課(庄内下水処理場建設事務所新設・猪名川流域下水道事務所名称変更)27係
45(1970)	新免ポンプ場供用開始	
46(1971)		27係 工事工区新設
47(1972)	桜井谷ポンプ場及び小曾根第2ポンプ場建設開始	30係
48(1973)	庄内下水処理場供用開始(1/2施設60,000m ³ /日)	庄内下水処理場に名称変更
50(1975)	小曾根第2ポンプ場供用開始 水洗化あっせん委員会規則公布	
51(1976)	桜井谷ポンプ場供用開始	庄内下水道事務所名称変更 29係
52(1977)	庄内下水処理場拡張工事開始	
53(1978)	穂積ポンプ場拡張工事開始	機構改革8課(猪名川流域下水道事務所建設課・維持課)31係
54(1979)	受益者負担金に関する条例公布(省令廃止)	
55(1980)	穂積ポンプ場汚水ポンプ完成 庄内下水処理場第2期工事完成(120,000m ³ /日)	
57(1982)	熊野田南中継ポンプ室供用開始	34係
58(1983)	モデル下水道事業「アピール下水道」採択される 親水水路事業開始(豊能南部雨水幹線)	33係
59(1984)	「アクアトピア」に指定される・新下水道法施行25周年記念建設大臣表彰受賞	
61(1986)	アメニティ下水道採択・下水道事業着手35周年(市制50周年)記念行事	
62(1987)	親水水路第1期工事完成 下水道・水・緑・景観モデル事業(ウォーターズクエアープラン)採択	
63(1988)	親水水路緑道が建設省「手づくり郷土賞」受賞	機構改革7課(業務課廃止)31係(工事工区廃止)

下水道事業

年 度	事 項	組 織
平成 元(1989)	親水水路螢の里「螢の夕べ」開催	
2(1990)	親水水路第2期工事完成・花の万博に螢を出展 中央幹線景観水路工事開始・デザイン蓋設置始まる。	
3(1991)		機構改革8課(施設課新設)31係
4(1992)	中央幹線景観水路の下流部1,900m完成	
5(1993)	中央幹線景観水路 江口橋から広池橋までの236.44m整備	
6(1994)	中央幹線景観水路 広池橋から大道橋までの205.36m整備	機構改革8課(水路課名称変更)31係
7(1995)	中央幹線景観水路 大道橋から豊島公園西南端までの109m整備	
8(1996)	中央幹線景観水路 豊島公園西南端から豊島公園東南端までの228m整備	
9(1997)	中央幹線景観水路 豊島公園東南端から服部豊町1丁目231番地までの125m整備	
11(1999)	中央幹線景観水路 服部豊町1丁目231番地から服部豊町1丁目243-4番地までの119m整備	機構改革6課(猪名川流域下水道事務所建設課・維持課・庄内下水道事務所廃止、下水道総務課・下水道建設課・下水道管理課・下水道施設課・下水道維持課・猪名川流域下水道事務所名称変更)27係
12(2000)	中央幹線景観水路 服部豊町1丁目243-4番地から服部元町2丁目66番地までの113m整備	
13(2001)	中央幹線景観水路 服部元町2丁目66番地から服部元町2丁目58番地までの133m整備 浸水対策事業 豊中幹線 豊中排水区(箕輪地区)1,289m整備	
14(2002)	中央幹線景観水路 服部元町2丁目58番地から服部元町2丁目25番地までの94m整備	
15(2003)	校庭貯留事業整備開始	機構改革 土木部と統合し、土木下水道部に名称変更6課(土木下水道総務課・土木下水道建設課名称変更)30係
16(2004)	千里園幹線612m整備	
17(2005)	千里園ポンプ場供用開始 庄内下水処理場(1/4列)高度処理施設供用開始 ・標準活性汚泥法 78,000m ³ /日 ・高度処理 26,000m ³ /日 (凝集剤併用型循環式硝化脱窒法)	
19(2007)	校庭貯留事業整備完了 (南桜塚小学校、小曾根小学校、原田小学校、豊南小学校、旧野田小学校、北条小学校、東豊台小学校、旧島田小学校、南丘小学校、庄内西小学校の計10校)	
20(2008)	地方公営企業法を全部適用	上下水道組織統合 上下水道局発足
22(2010)	合流式下水道の改善事業 庄内下水処理場内滞水池 供用開始(貯留量 20,000m ³)	
24(2012)	中央幹線景観水路 江口橋から中豊島小学校東側まで 雨水循環施設(送水管L=1,365m ポンプ設備)整備完了	
25(2013)	合流式下水道の改善事業 二葉町・大島町地内貯留管 供用開始(貯留量 2,000m ³)	
26(2014)	豊中市浸水ハザードマップ(洪水・内水はん濫及び津波)作成	
27(2015)	市長部局からの管路清掃業務の移管	機構改革 下水道管理課に管路係を設置
令和 元(2019)	原田中央幹線2,118m整備	
2(2020)	豊中市浸水ハザードマップ(洪水・内水はん濫及び津波)更新	

1-3. 下水道計画と整備の状況

(1) 下水道全体計画

処理 区名	排 水 区 名	排水面積 (ha)	計画人口 (人)	排除方式	摘 要
原 田 処 理 区	新 免 排水区	87.8	9,876	合 流 式	112 人/ha
	豊 中 "	169.3	17,801	"	105 人/ha
	原 田 "	97.6	11,411	分 流 合 流 式	117 人/ha
	桜 塚 "	163.9	20,796	"	127 人/ha
	熊野田北 "	102.2	12,034	分 流 式	118 人/ha
	麻 田 "	105.4	9,328	合 流 式	89 人/ha
	蛭 池 "	61.5	5,876	分 流 式	96 人/ha
	千 里 園 "	99.6	12,211	分 流 合 流 式	123 人/ha
	桜 井 谷 "	461.5	43,281	分 流 式	94 人/ha
	東 豊 中 "	123.2	8,779	"	71 人/ha
	長興寺北 "	56.8	7,132	"	126 人/ha
	利 倉 "	63.6	1,056	"	17 人/ha
	勝 部 "	63.0	1,149	"	18 人/ha
	天 竺 川 "	462.4	40,604	"	88 人/ha
	旭 丘 "	20.8	3,723	"	179 人/ha
	空 港 "	118.3	-	"	
	長興寺南 "	71.0	10,616	"	150 人/ha
	熊野田南 "	90.0	12,287	"	137 人/ha
	緑地第1 "	59.3	-	"	
	計	2,477.2	227,960		
庄 内 処 理 区	穂 積 排水区	186.2	22,940	分 流 合 流 式	123 人/ha
	庄 内 "	357.9	40,050	"	112 人/ha
	小 曾 根 "	241.2	25,990	合 流 式	108 人/ha
	寺 内 "	25.8	3,860	分 流 式	150 人/ha
	上 津 島 "	161.9	6,410	"	40 人/ha
	緑地第2 "	66.7	-	"	
	計	1,039.7	99,250		
そ の 他	中 央 処理区	12.0	2,380	分 流 式	198 人/ha 安威川流域関連公共下水道へ流入
	尼崎北部 "	26.5	2,420	合 流 式	93 人/ha 尼崎市 公共下水道へ流入
	南 吹 田 "	26.0	3,770	分 流 式	145 人/ha 吹田市 "
	大 野 "	1.2	20	合 流 式	17 人/ha 大阪市 "
	計	65.7	8,590		
合 計		3,582.6	335,800		

(2) 公共下水道事業計画の沿革

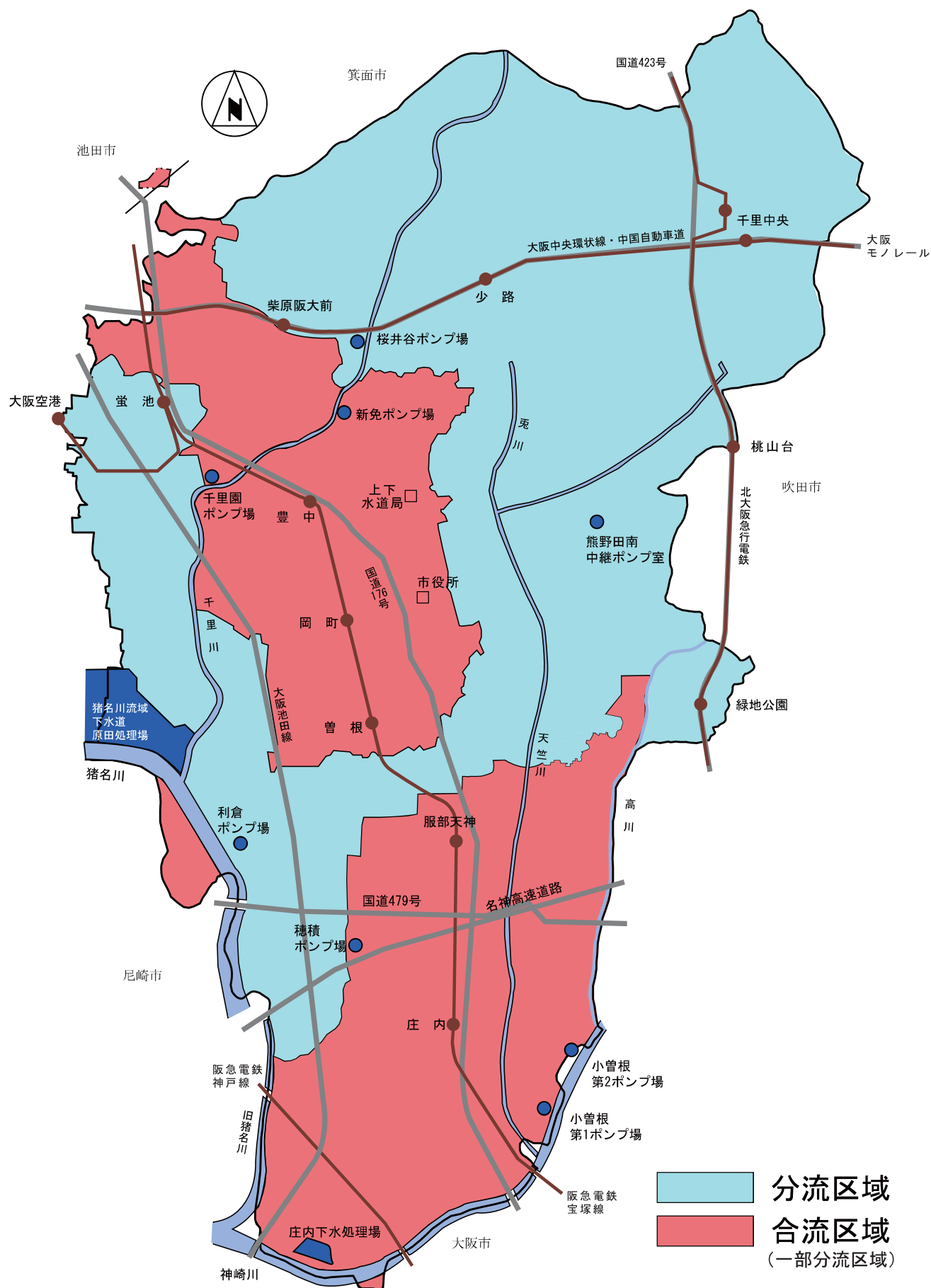
区分	施工年次	事業費	許可面積 人口累計	下 水 道 法		都 市 計 画 法	
				認 可 内 容	認 可 年 月 日	計 画 決 定 年 月 日	事 業 認 可 年 月 日
当 初 認 可	年度 27～35	百万円 301.4	ha 千人 87.5 18	新免排水区認可	昭和26年7月2日 厚生省阪衛第135号	昭和32年11月20日 建設省告示第1455号	同 左
第 1 回 変 更	27～42	737.4	252.5 53	排水区域の追加	昭和36年7月13日 建設省阪計第14号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同 左
第 2 回 変 更	27～45	2,078.1	252.5 53	流送幹線の追加 原田下水処理場の認可	昭和38年4月11日 建設省阪都第194号 昭和38年3月30日 厚生省収環第179号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同 左
第 3 回 変 更	27～45	2,408.7	318.5 67	排水区域の追加	昭和38年10月7日 建設省阪都第335号	昭和38年12月6日 建設省告示第2975号	同 左
第 4 回 変 更	27～45	3,454.0	318.5 67	管渠及び処理場規模の変更	昭和39年3月11日 建設省阪都第98号 昭和39年3月25日 厚生省収環第113号	昭和39年3月25日 建設省告示第845号 (変更) 昭和39年11月9日 建設省告示第3132号	同 左 昭和39年3月25日 建設省告示第845号
第 5 回 変 更	27～45	4,565.6	610.1 134	排水区域及び管渠の追加並びに変更 昭和41年11月に処理場を猪名川流域下水道へ編入	昭和41年3月4日 建設省阪都第71号	昭和41年3月31日 建設省告示第996号 (変更) 昭和41年11月7日 建設省告示第3661号 (変更) 昭和42年12月21日 建設省告示第4357号	同 左
第 6 回 変 更	27～49	8,787	1061.3 233	排水区域、管渠、ポンプ場及び吐口の追加	昭和43年9月19日 建設省阪都第43号の2	昭和43年7月11日 建設省告示第1892号 (変更) 昭和43年12月28日 建設省告示第3801号	同 左
第 7 回 変 更	27～52	30,794	2040.4 441	排水区域の追加及び庄内下水処理場の決定	昭和44年7月26日 建設省阪都第31号の2	昭和44年5月23日 建設省告示第2877号	同 左
第 8 回 変 更	27～57	41,650	2914.0 479	排水区域の追加	昭和47年4月1日 大阪府指令第475号 (流域関連のみ)	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第 9 回 変 更	27～57	54,751	3133.2 501.7	排水区域の追加	昭和47年8月4日 建設省阪都第43号	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第10回 変 更	27～57	68,682	3133.2 520.5	1号、2号下水道を処理区毎に変更、幹線管渠の追加及び変更	昭和50年12月10日 大阪府指令第486号 (流域関連のみ)	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和50年10月17日 (流域関連) 大阪府告示第1491号 (その他公共) 大阪府告示第1497号
第11回 変 更	27～57	81,131	3133.2 520.5	庄内下水処理場の焼却炉の認可、幹線管渠の追加及び廃止	昭和53年3月8日 建設省阪都第18号 (庄内処理区のみ)	昭和53年2月28日 豊中市告示第21号	昭和53年6月5日 大阪府告示第849号
第12回 変 更	27～57	81,554	3159.2 523.4	尼崎北部処理区の認可	昭和54年2月22日 建設省阪都第2号	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和54年3月5日 大阪府告示第299号
第13回 変 更	27～62	83,865	3308.5 542.3	緑地第1、熊野田南排水区追加(熊野田南中継ポンプ室の認可)	昭和56年10月7日 大阪府指令第445号 (流域関連のみ)	同 上	昭和56年12月7日 大阪府告示第1584号
第14回 変 更	27～62	81,622	3385.1 556.8	上新田地区の追加及び豊能南部雨水幹線追加	昭和58年2月25日 大阪府指令第783号	同 上	昭和58年5月9日 大阪府告示第674号
第15回 変 更	27～62	84,571	3451.6 556.8	緑地第2地区の追加及び豊能南部雨水幹線追加	昭和58年3月1日 建設省阪都第4号	同 上	昭和58年3月14日 大阪府告示第335号
第16回 変 更	27～65	92,726	3463.8 558.8	正雀処理区の追加	昭和60年7月25日 建設省阪都第23号	同 上	昭和60年10月18日 大阪府告示第1264号
第17回 変 更	27～65	99,443	3463.8 558.8	アメニティ施設の追加	昭和61年8月25日 大阪府指令下第197号	同 上	昭和63年3月30日 大阪府告示第427号
第18回 変 更	27～65	99,443	3463.8 558.8	豊能南部雨水幹線の変更及び利倉ポンプ場の追加	昭和61年12月12日 建設省阪都第25号	昭和61年7月30日 豊中市告示第112号	昭和63年1月13日 大阪府告示第70号
第19回 変 更	S27～ H6	108,315	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道の一部幹線管渠の追加及び廃止、正雀処理区公共下水道を安威川流域関連公共下水道に名称変更	平成元年9月22日 大阪府指令下第205号	平成元年2月23日 豊中市告示第24号	平成2年3月26日 大阪府告示第335号
				庄内処理区公共下水道の一部幹線管渠の追加及び廃止	平成元年11月10日 建設省阪都第46号		

区分	施工年次	事業費 百万円	許可面積 人口累計 ha 千人	下 水 道 法		都 市 計 画 法	
				認 可 内 容	認 可 年 月 日	計 画 決 定 年 月 日	事 業 認 可 年 月 日
第20回 変 更	S27～ H11	128,383	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道・単独公共下水道事業年度延伸	平成6年12月13日 大阪府指令下第283号 平成7年3月31日 建設省阪下公発第4号	同 上	平成7年3月31日 大阪府告示第570号
第21回 変 更	S27～ H11	128,383	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道 蛭池排水区の変更	平成8年6月21日 大阪府指令下第108号	同 上	同 上
第22回 変 更	S27～ H18	155,571	3463.8 477.8	猪名川流域関連公共下水道の雨水排水計画見直し 中央幹線の追加(公共下水道へ編入)	平成11年3月19日 大阪府指令下第343号	平成11年2月9日 豊中市告示第24号	平成11年5月11日 大阪府告示第878号
				庄内処理区公共下水道の雨水排水計画見直し 中央幹線の追加(公共下水道へ編入)庄内処理場の汚水計画見直し及び高度処理方式一部導入	平成11年3月25日 建設省阪都下公発第14号		
第23回 変 更	S27～ H20	156,829	3463.8 403.1	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道の計画汚水量の見直し及び事業年度延伸	平成17年2月24日 大阪府指令下第2325号	平成16年12月28日 豊中市告示第274号	平成17年3月25日 大阪府告示第599号
第24回 変 更	S27～ H21	157,576	3463.8 406.9	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の計画汚水量及び庄内下水処理場計画の見直し 合流式下水道緊急改善対策の導入	平成18年3月20日 大阪府指令下第2368号	同 上	平成18年3月31日 大阪府告示第813号
第25回 変 更	S27～ H27	170,991	3463.8 397.9	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道の事業年度延伸、公共下水道管理者の変更	平成21年3月26日 大阪府指令下第2144号	同 上	平成21年3月31日 大阪府告示第549号
	S27～ H27		3463.8 397.9	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の年度延伸、庄内下水処理場段階的整備計画汚水量・配置計画の見直し、公共下水道管理者の変更	平成21年3月31日 大阪府指令下第2159号		平成21年5月27日 大阪府告示第887号
第26回 変 更	S27～ H27	169,276	3463.8 397.9	猪名川流域関連公共下水道において、合流式下水道改善事業、浸水対策事業の遂行に伴う公共下水計画の見直し	平成24年3月23日 大阪府指令下第2353号	同 上	同 上
第27回 変 更	S27～ H31	175,961	3463.8 355.9	猪名川流域関連公共下水道の計画汚水量の見直し、合流式下水道改善計画の反映、雨水調整池の追加及び事業年度の延伸 安威川流域関連公共下水道の計画汚水量の見直し及び事業年度の延伸	平成26年3月6日 大阪府下第1998号	同 上	平成26年3月20日 大阪府告示第384号
第28回 変 更	S27～ H31	175,983	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の年度延伸、流総適合に伴う計画汚水量の見直し及び高度処理を1系統追加	平成27年3月31日 大阪府下第2156号	同 上	平成27年5月15日 大阪府告示第723号
第29回 変 更	S27～ H36	203,689	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の年度延伸、下水道法改定に伴う見直し及びポンプ場施設の能力見直し	平成30年9月21日 大阪府下第2592号	同 上	平成31年1月15日 大阪府告示第32号
	S27～ H36		3463.8 335.8	猪名川流域関連公共下水道における下水道法改定に伴う見直し及び事業年度の延伸 安威川流域関連公共下水道における下水道法改定に伴う見直し及び事業年度の延伸	平成30年11月6日 大阪府下第2793号		平成31年1月15日 大阪府告示第33号
第30回 変 更	S27～ H36	200,481	3463.8 335.8	庄内下水処理場1系ポンプ場、小曽根第2ポンプ場の能力の見直し	令和元年12月27日 大阪府下第2258号	同 上	同 上
第31回 変 更	S27～ R07	197,125	3463.8 335.8	庄内下水処理場2系ポンプ場、小曽根第2ポンプ場の能力の見直し	令和5年3月27日 大阪府下第2797号	同 上	同 上
第32回 変 更	S27～ R08	196,016	3463.8 335.8	庄内下水処理場において、発電機棟を事業計画に位置付け及び汚泥焼却炉の能力見直し	令和6年2月19日 大阪府下第2430号	同 上	同 上
第33回 変 更	S27～ R09	210,266	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の年度延伸、庄内下水処理場、穂積ポンプ場及び小曽根第2ポンプ場の能力の見直し	令和7年3月24日 大阪府下第2563号	同 上	令和7年3月26日 大阪府告示第434号
	S27～ R09		3463.8 335.8	猪名川流域関連公共下水道における事業年度の延伸 安威川流域関連公共下水道における事業年度の延伸	令和7年3月24日 大阪府下第2565号		令和7年3月26日 大阪府告示第433号

排水系統図（令和7年度末現在）



分合流区域図（令和 7 年度末現在）



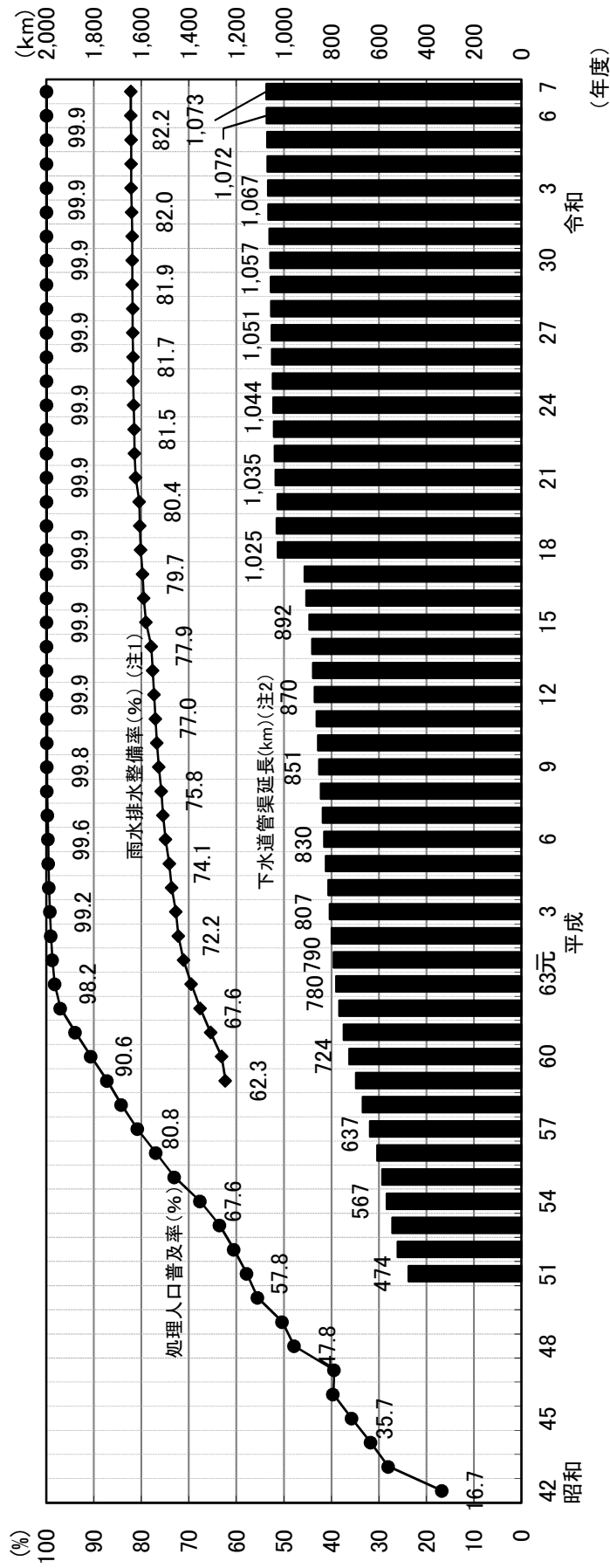
1-4. 事業の推移

年度 項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全 体 計 画 人 口	人	335, 800	335, 800	335, 800	335, 800	335, 800
行 政 区 域 内 人 口	人	399, 965	399, 029	398, 087	397, 521	397, 430
処 理 可 能 区 域 人 口	人	399, 941	399, 011	398, 070	397, 508	397, 418
水 洗 化 人 口	人	399, 402	398, 534	397, 602	397, 088	397, 019
人 口 普 及 率 【処理可能区域人口/行政区域内人口】	%	99. 9	99. 9	99. 9	99. 9	99. 9
水 洗 化 率 【水洗化人口/処理可能区域人口】	%	99. 9	99. 9	99. 9	99. 9	99. 9
全 体 計 画 面 積	ha	3, 582. 6	3, 582. 6	3, 582. 6	3, 582. 6	3, 582. 6
雨 水 排 水 整 備 済 面 積	ha	2, 939. 6	2, 940. 4	2, 942. 3	2, 943. 4	2, 943. 5
雨 水 排 水 整 備 率※ 【雨水排水整備済面積/全体計画面積】	%	82. 1 (10. 3)	82. 1 (10. 3)	82. 1 (10. 3)	82. 2 (10. 6)	82. 2 (10. 6)
総 処 理 水 量	m ³	69, 224, 925	63, 242, 979	65, 649, 775	64, 225, 142	61, 743, 775
汚 水 処 理 水 量	m ³	66, 001, 425	61, 536, 679	63, 217, 575	61, 835, 642	59, 802, 575
雨 水 処 理 水 量	m ³	3, 223, 500	1, 706, 300	2, 432, 200	2, 389, 500	1, 941, 200
晴天時1日汚水最大処理水量	m ³	195, 196	187, 247	200, 203	182, 733	179, 537
現在晴天時平均処理水量	m ³	148, 614	145, 047	144, 821	144, 048	142, 368
有 収 水 量	m ³	44, 544, 020	43, 774, 581	43, 367, 905	43, 187, 047	42, 870, 862
有 収 率	%	67. 5	71. 1	68. 6	69. 8	71. 7
下 水 管 延 長（ 全 体 ）	m	1, 067, 125	1, 069, 116	1, 070, 420	1, 072, 624	1, 073, 151
汚 水 管	m	373, 952	374, 767	375, 514	375, 740	376, 118
雨 水 管	m	243, 937	244, 854	245, 304	245, 886	246, 379
合 流 管	m	449, 236	449, 495	449, 602	450, 998	450, 654

総 収 益	円	13, 400, 363, 030	13, 054, 017, 664	13, 105, 294, 387	13, 451, 988, 691	14, 397, 930, 757
う ち 使 用 料 収 入	円	3, 655, 045, 811	3, 624, 268, 300	3, 593, 281, 716	3, 592, 702, 315	4, 227, 401, 969
う ち 雨 水 処 理 負 担 金	円	2, 660, 524, 771	2, 702, 734, 485	2, 652, 075, 920	2, 754, 188, 232	2, 818, 976, 339
総 費 用	円	12, 979, 954, 903	12, 762, 455, 497	12, 968, 511, 029	13, 251, 955, 206	13, 955, 093, 062
純 利 益	円	420, 408, 127	291, 562, 167	136, 783, 358	200, 033, 485	442, 837, 695
汚 水 処 理 原 価	円	87. 1	91. 5	95. 9	94. 5	95. 4
使 用 料 単 価	円	82. 1	82. 8	82. 9	83. 2	98. 6
経 費 回 収 率	%	94. 2	90. 5	86. 4	88. 0	103. 4
職 員 実 数	人	129	129	127	126	126

※雨水排水整備率の（ ）内の数値は10年に1回発生する大雨に対応している割合。

1-5. 下水道普及状況の推移

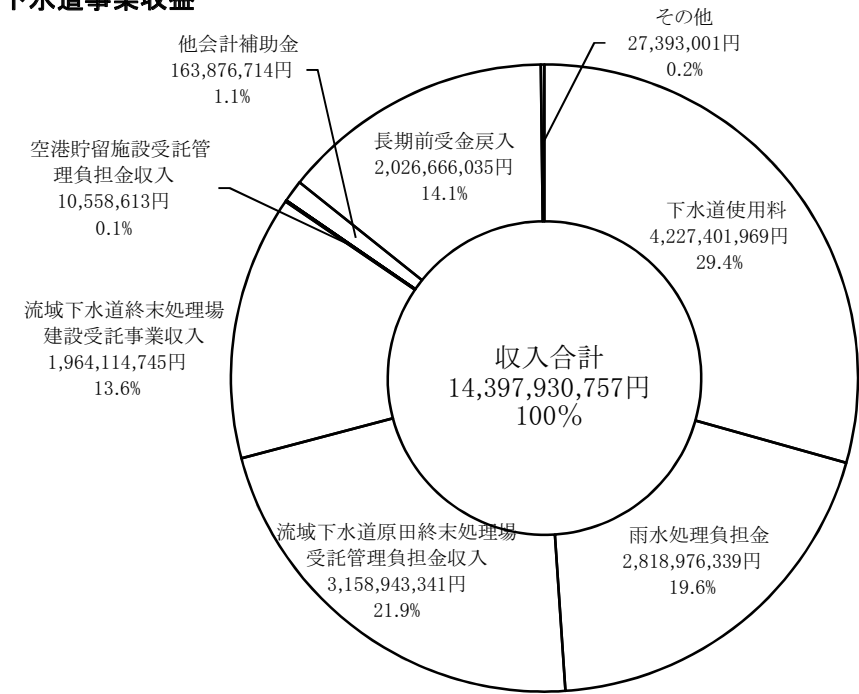


(注1)5年に一度の大雨が排除できる施設の整備率です。
 (注2)H18年度末からの管渠延長は、H18年度から管理データをデジタル化したことに伴い見直しています。

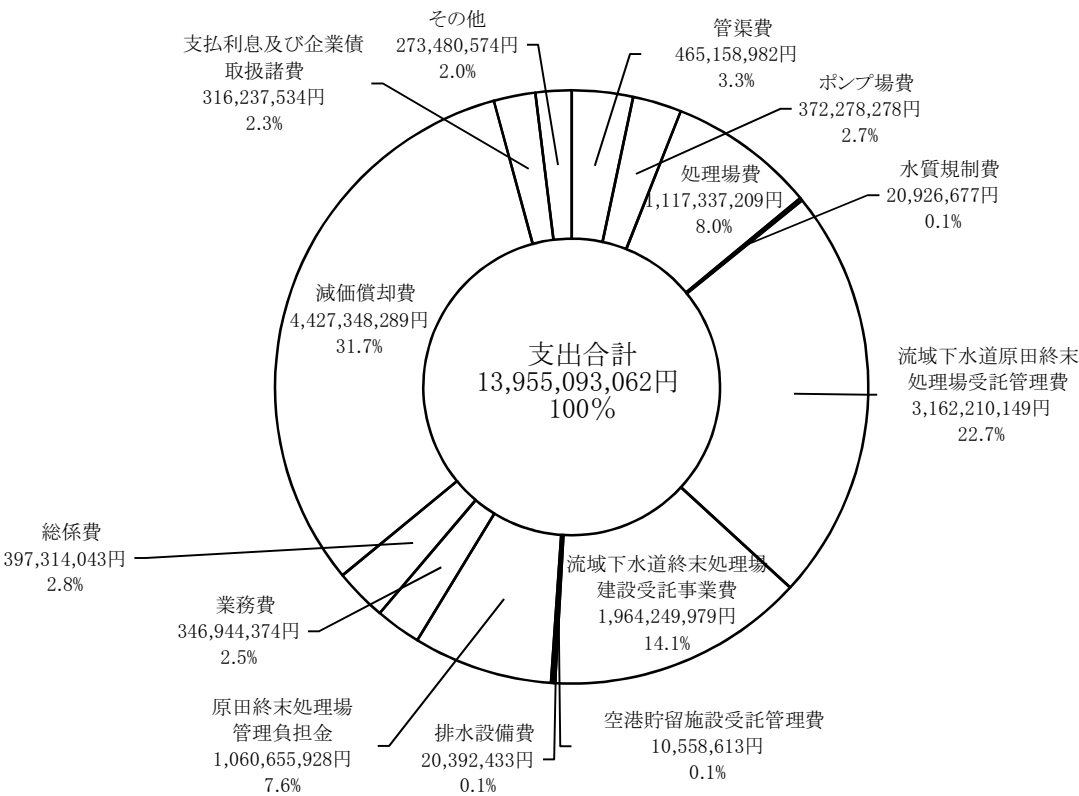
2. 財政
2-1. 決算収支図

収益的収支(税抜)

下水道事業収益

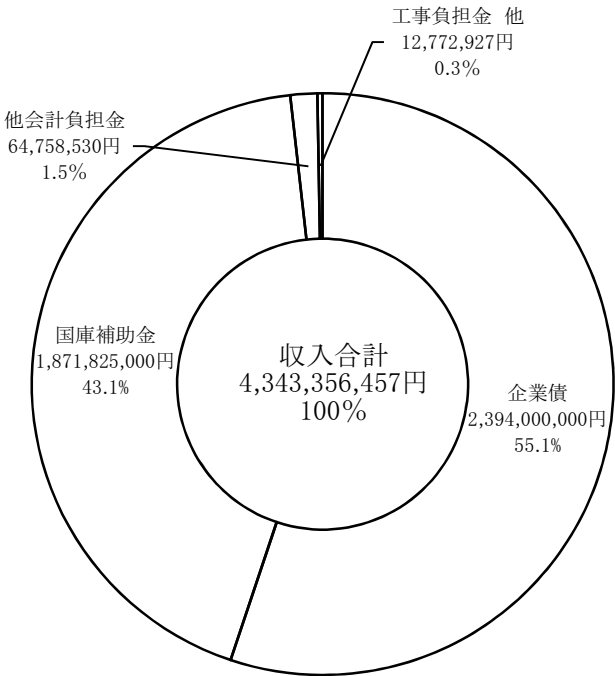


下水道事業費用

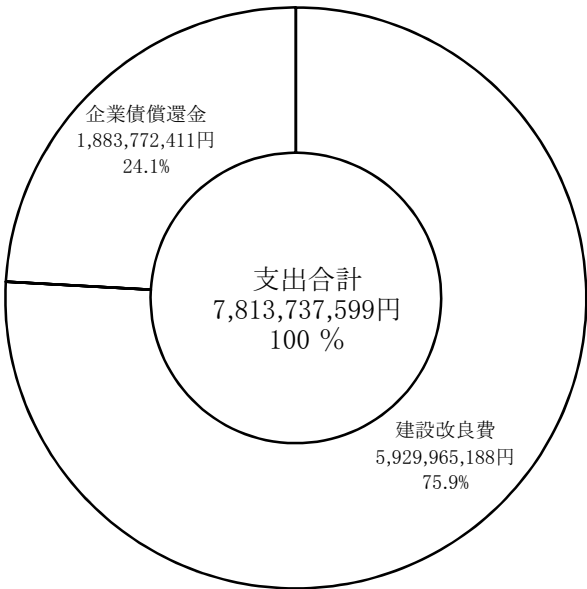


資本的収支(税込)

資本的收入



資本の支出



2-2. 収益的収支

(1) 収益的収支

(単位: 円)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道事業収益		13,400,363,030	13,054,017,664	13,105,294,387	13,451,988,691	14,397,930,757
営業収益		11,246,257,526	10,847,328,648	10,909,864,797	11,299,828,052	12,192,498,374
下水道使用料		3,655,045,811	3,624,268,300	3,593,281,716	3,592,702,315	4,227,401,969
雨水処理負担金		2,660,524,771	2,702,734,485	2,652,075,920	2,754,188,232	2,818,976,339
流域下水道原田終末処理場 受託管理負担金収入		2,379,328,447	2,876,101,423	2,690,286,999	2,781,332,199	3,158,943,341
流域下水道終末処理場 建設受託事業収入		2,536,673,749	1,630,805,645	1,949,243,075	2,153,257,977	1,964,114,745
空港貯留施設受託管理負担金収入		10,419,472	10,505,065	10,288,081	11,531,687	10,558,613
手数料収益		605,000	558,000	921,000	609,000	691,000
その他営業収益		3,660,276	2,355,730	13,768,006	6,206,642	11,812,367
営業外収益		2,154,105,504	2,206,689,016	2,195,429,590	2,152,160,639	2,205,432,383
受取利息		420,000	414,341	337,650	528,263	3,423,945
国庫補助金		-	-	-	1,650,000	0
他会計補助金		132,269,008	172,352,795	155,066,483	137,854,945	163,876,714
長期前受金戻入		2,014,349,204	2,025,352,059	2,032,548,082	2,002,231,383	2,026,666,035
雑収益		7,067,292	8,569,821	7,477,375	9,896,048	11,465,689
下水道事業費用		12,979,954,903	12,762,455,497	12,968,511,029	13,251,955,206	13,955,093,062
営業費用		12,431,867,938	12,234,255,668	12,481,549,198	12,768,323,508	13,374,947,980
管渠費		399,826,580	402,952,656	456,717,016	439,983,829	465,158,982
ポンプ場費		283,784,511	300,388,360	274,566,412	343,925,753	372,278,278
処理場費		1,032,357,436	1,004,627,177	1,098,055,005	1,061,517,711	1,117,337,209
水質規制費		18,824,747	19,048,825	20,105,539	19,843,956	20,926,677
流域下水道原田終末処理場 受託管理費		2,378,506,531	2,875,864,207	2,689,070,802	2,782,202,437	3,162,210,149
流域下水道終末処理場 建設受託事業費		2,544,844,500	1,631,282,608	1,948,947,886	2,153,368,095	1,964,249,979
空港貯留施設受託管理費		10,419,472	10,505,066	10,288,081	11,531,687	10,558,613
排水設備費		20,405,496	36,832,443	25,912,305	16,611,392	20,392,433
原田終末処理場管理負担金		752,667,421	908,581,746	859,436,285	836,353,542	1,060,655,928
業務費		303,391,675	314,172,525	326,269,553	341,638,500	346,944,374
総係費		368,443,236	369,831,746	371,350,041	393,966,220	397,314,043
減価償却費		4,301,021,637	4,328,758,529	4,371,768,971	4,355,159,877	4,427,348,289
資産減耗費		17,374,696	31,409,780	29,061,302	12,220,509	9,573,026
営業外費用		548,086,965	528,199,829	486,961,831	483,631,698	580,145,082
支払利息及び企業債取扱諸費		373,868,984	348,393,200	331,660,764	313,174,821	316,237,534
庄内温水プール跡地整備事業費		-	-	-	-	-
雑支出		174,217,981	179,806,629	155,301,067	170,456,877	263,907,548
純利益		420,408,127	291,562,167	136,783,358	200,033,485	442,837,695

(2) 費用構成

(単位: 円)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員給与費		571,241,563	585,909,642	592,820,909	611,635,733	632,050,803
退職給付費		125,006,444	126,788,499	127,863,253	154,149,090	116,928,377
動力費		153,274,192	238,425,662	214,199,494	215,524,928	209,446,394
光熱水費		10,897,117	9,420,874	9,320,613	9,511,710	9,494,734
薬品費		24,508,585	26,114,736	36,513,722	34,518,709	41,142,350
通信運搬費		1,382,278	1,366,829	1,749,505	1,801,925	1,859,859
修繕費		107,187,777	93,349,516	109,809,856	108,796,185	114,645,661
材料費		494,090	375,671	399,540	811,775	528,310
工事請負費		72,770,000	95,826,000	115,054,000	75,508,000	70,439,000
委託料		1,196,494,491	1,132,496,826	1,213,837,497	1,265,333,374	1,373,687,900
負担金		119,574,928	98,676,366	104,824,985	102,666,869	125,254,237
賃借料		9,258,384	9,207,960	9,178,240	9,666,863	9,900,571
減価償却費		4,301,021,637	4,328,758,529	4,371,768,971	4,355,159,877	4,427,348,289
原田終末処理場管理負担金		752,667,421	908,581,746	859,436,285	836,353,542	1,060,655,928
その他		226,536,509	241,111,560	221,766,626	210,239,586	308,454,374
流域下水道原田終末処理場受託管理費		2,378,506,531	2,875,864,207	2,689,070,802	2,782,202,437	3,162,210,149
流域下水道終末処理場建設受託事業費		2,544,844,500	1,631,282,608	1,948,947,886	2,153,368,095	1,964,249,979
空港貯留施設受託管理費		10,419,472	10,505,066	10,288,081	11,531,687	10,558,613
支払利息及び企業債取扱諸費		373,868,984	348,393,200	331,660,764	313,174,821	316,237,534
庄内温水プール跡地整備事業費		-	-	-	-	-
費用合計		12,979,954,903	12,762,455,497	12,968,511,029	13,251,955,206	13,955,093,062

(3)単年度発生損益勘定留保資金

(単位:円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金額	2,304,047,129	2,334,816,250	2,368,282,191	2,365,149,003	2,410,255,280

2-3.資本の収支

(単位:円)

年度 科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本の収入(税込)	3,240,234,365	2,844,645,907	2,221,679,791	2,905,646,678	4,343,356,457
企業債	2,121,300,000	1,764,900,000	1,285,100,000	1,815,000,000	2,394,000,000
国庫補助金	1,030,630,000	1,003,912,000	866,562,000	966,595,000	1,871,825,000
他会計負担金	75,909,461	71,865,408	60,903,680	107,297,316	64,758,530
工事負担金	12,354,644	3,823,238	9,101,216	16,732,781	12,772,927
受益者負担金	40,260	115,824	12,895	—	—
固定資産売却代金	—	29,437	—	21,581	—
資本の支出(税込)	5,949,022,884	5,635,785,205	4,947,935,926	6,131,651,268	7,813,737,599
建設改良費	4,093,111,594	3,756,065,990	3,053,101,972	4,275,127,068	5,929,965,188
管渠築造費	2,933,241,001	3,017,068,780	2,328,085,733	3,171,680,134	4,818,974,487
庄内終末処理場建設費	968,192,629	603,751,338	553,964,001	970,454,582	871,519,351
建設負担金	158,712,065	115,361,123	106,027,513	88,102,219	116,611,336
固定資産購入費	32,875,561	19,793,389	64,375,801	38,565,133	46,024,464
リース資産購入費	90,338	91,360	76,924	—	—
庁舎改良事業費	—	—	572,000	6,325,000	76,835,550
企業債償還金	1,855,911,290	1,879,719,215	1,894,833,954	1,856,524,200	1,883,772,411
不足額(税込)	2,708,788,519	2,791,139,298	2,726,256,135	3,226,004,590	3,470,381,142

(単位:円)

年度 科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本の収入(税抜)	3,239,111,217	2,844,295,665	2,220,852,409	2,904,123,554	4,342,195,282
資本の支出(税抜)	5,593,411,544	5,308,569,744	4,685,196,966	5,758,412,787	7,292,118,522
不足額(税抜)	2,354,300,327	2,464,274,079	2,464,344,557	2,854,289,233	2,949,923,240

2-4.貸借対照表

(単位:円)

科目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資 産	101,743,449,209	101,847,494,432	101,565,748,938	100,542,571,364	102,103,414,898
固定資産	93,339,555,563	92,647,502,362	91,233,529,217	90,865,100,496	91,960,182,578
有形固定資産	88,811,272,853	88,210,239,564	86,894,429,070	86,637,572,493	87,817,175,837
土地	2,658,606,164	2,663,410,030	2,663,410,030	2,664,243,332	2,697,205,127
建物	2,044,713,041	2,221,014,464	2,195,083,548	3,176,988,916	3,909,768,280
構築物	70,854,082,202	69,531,176,175	67,655,364,988	68,412,931,068	66,800,584,315
機械及び装置	10,243,197,699	10,783,922,011	10,761,491,483	11,196,203,980	11,301,005,934
車両運搬具	404,994	158,825	67,948	230,743	145,130
工具器具備品	49,247,288	44,391,565	79,579,277	84,663,148	94,518,578
リース資産	833,440	758,455	683,470	458,609	20,829
建設仮勘定	2,960,188,025	2,965,408,039	3,538,748,326	1,101,852,697	3,013,927,644
無形固定資産	4,527,924,501	4,436,625,827	4,338,578,208	4,227,213,742	4,142,636,061
施設利用権	4,412,035,501	4,330,273,827	4,241,763,208	4,139,935,742	4,064,895,061
ソフトウェア	115,889,000	106,352,000	96,815,000	87,278,000	77,741,000
投資その他の資産	358,209	636,971	521,939	314,261	370,680
破産更生債権	358,209	636,971	521,939	314,261	370,680
流動資産 (a)	8,403,893,646	9,199,992,070	10,332,219,721	9,677,470,868	10,143,232,320
現金・預金	6,115,685,938	7,623,880,737	6,951,644,499	6,862,485,316	7,724,825,011
未収金	2,288,106,908	1,576,010,533	3,380,474,422	2,814,884,752	2,418,036,554
前払費用	100,800	100,800	100,800	100,800	100,800
仮払金	—	—	—	—	269,955
負債・資本	101,743,449,209	101,847,494,432	101,565,748,938	100,542,571,364	102,103,414,898
固定負債	25,322,699,079	25,306,889,835	24,801,392,016	24,832,006,119	25,464,938,058
企業債	24,833,829,395	24,703,895,441	24,132,471,241	24,063,698,830	24,600,921,715
リース債務	76,924	—	—	—	—
引当金	439,145,905	563,091,467	638,761,776	747,892,218	853,345,200
その他固定負債	49,646,855	39,902,927	30,158,999	20,415,071	10,671,143
流動負債 (b)	4,984,805,726	5,510,233,315	6,487,567,955	6,039,835,938	6,470,035,796
企業債 (c)	1,879,719,215	1,894,833,954	1,856,524,200	1,883,772,411	1,856,777,115
リース債務	91,360	76,924	—	—	—
未払金	2,688,321,504	2,766,279,076	3,431,091,459	3,499,842,457	4,006,063,387
前受金	810,000	—	—	—	—
預り金	327,386,623	758,422,623	1,109,275,640	561,778,202	502,992,995
引当金	88,477,024	90,620,738	90,676,656	94,442,868	104,202,299
繰延収益	37,950,240,159	37,238,800,825	36,338,746,837	35,521,940,155	35,533,776,386
資本金	27,168,572,690	27,168,572,690	27,263,840,199	27,359,902,565	27,849,042,795
自己資本金	27,168,572,690	27,168,572,690	27,263,840,199	27,359,902,565	27,849,042,795
剰余金	6,317,131,555	6,622,997,767	6,674,201,931	6,788,886,587	6,785,621,863
資本剰余金	1,492,138,583	1,506,442,628	1,516,130,943	1,526,844,480	1,569,882,291
国庫補助金	196,250,000	196,250,000	196,250,000	196,250,000	196,250,000
工事負担金	30,480,000	30,480,000	30,480,000	30,480,000	30,480,000
他会計負担金	69,658,376	79,158,555	88,846,870	98,727,105	108,803,121
受益者負担金	3,867,678	3,867,678	3,867,678	3,867,678	3,867,678
受贈財産評価額	1,191,882,529	1,196,686,395	1,196,686,395	1,197,519,697	1,230,481,492
利益剰余金 (d)	4,824,992,972	5,116,555,139	5,158,070,988	5,262,042,107	5,215,739,572
減債積立金	300,000,000	204,732,491	203,937,634	—	260,332,040
当年度未処分利益剰余金	4,524,992,972	4,911,822,648	4,954,133,354	5,262,042,107	4,955,407,532

補てん額 (e)	0	95,267,509	96,062,366	489,140,230	539,667,960
利益剰余金(補てん額除く)(d-e)	4,824,992,972	5,021,287,630	5,062,008,622	4,772,901,877	4,676,071,612
資金剰余額(a-b+c)	5,298,807,135	5,584,592,709	5,701,175,966	5,521,407,341	5,529,973,639

2-5. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	442,837,695
減価償却費	4,427,348,289
固定資産除却費	9,573,026
引当金の増減額(△は減少)	117,676,321
長期前受金戻入額	△ 2,026,666,035
受取利息	△ 3,423,945
支払利息	316,237,534
投資その他の資産の増減額(△は増加)	△ 56,419
未収金の増減額(△は増加)	394,384,290
仮払金の増減額(△は減少)	△ 269,955
未払金の増減額(△は減少)	506,220,930
預り金の増減額(△は減少)	△ 58,785,207
小 計	4,125,076,524
利息の受取額	3,423,945
利息の支払額	△ 316,237,534
業務活動によるキャッシュ・フロー①	3,812,262,935
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 5,292,591,876
無形固定資産の取得による支出	△ 115,754,235
国庫補助金等による収入	1,883,436,752
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 3,524,909,359
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,394,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,883,772,411
資本的支出に対する他会計負担金による収入	64,758,530
財務活動によるキャッシュ・フロー③	574,986,119
資金増加額(又は減少額)①+②+③	862,339,695
資金期首残高	6,862,485,316
資金期末残高	7,724,825,011

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の下水道使用料収入や下水道管の維持管理費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入・国庫補助金などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金(企業債)や借入金の返済(企業債元利償還)などから発生するキャッシュ・フロー

2-6.経営指標

項 目	公 式	備 考	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
1人・1日当たり 平均有収水量 (m ³ /人)	$\frac{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間実日数(日)} \times \text{下水道処理人口(人)}}$	下水道利用実態を表す数値。数値が低いほど、減少傾向が大きいほど節水意識が高いと判断される。	0.299	0.295	0.292	0.292	0.290
有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間総汚水処理量(m}^3\text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよく、効率的である。	67.5	71.1	68.6	69.8	71.7
総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{総費用(円)}} \times 100$	100%以上であると共に、総括原価における資本維持費相当額が利益として確保されていることが望ましい。	105.3	103.5	101.6	101.5	103.2
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	105.3	103.5	101.6	101.5	103.2
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰 入 金 比 率 (収益的収入分) (%)	$\frac{\text{損益勘定繰入金(千円)}}{\text{収益的収入(千円)}} \times 100$	それぞれの繰入金の依存度を表しており、経営状況の健全性、効率性を示す指標の一つである。	33.0	33.7	33.2	21.5	20.7
繰 入 金 比 率 (資本的収入分) (%)	$\frac{\text{他会計出資金} + \text{他会計補助金} + \text{他会計借入金(千円)}}{\text{資本的収入計(千円)}} \times 100$		2.57	2.53	2.74	3.69	1.49
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額(円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)}} \times 100$	この比率が高いほど相対的に資本費(減価償却費)の減少を意味するとともに、施設の老朽化が進んでいることを示す。	39.4	41.4	43.6	44.5	46.3
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金(円)}}{\text{当年度減価償却費(円)}} \times 100$	100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなるため、100%以下であると財務的に安全である。	43.2	43.4	43.3	42.6	42.5
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金(円)}}{\text{負債} + \text{資本合計(円)}} \times 100$	高いほど望ましいが、起債依存度の高い公営企業にあっては、一般的に低い傾向にある。	32.9	33.2	33.4	34.0	33.9
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債(円)}} \times 100$	100%以下で、かつ低いことが望ましい。	159.0	157.0	155.0	154.0	153.0
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。	168.6	167.0	159.3	160.2	156.8
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{総処理水量(m}^3\text{)}}{\text{有形固定資産(万円)}}$	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど望ましい。下水処理施設の有無等により大きく異なる。	7.79	7.17	7.56	7.41	7.03
下 水 道 処 理 施 設 最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{一日最大処理水量(m}^3\text{)}}{\text{処理能力(m}^3\text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。	99.8	90.0	94.3	90.4	86.5

項 目			公 式	備 考	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
経営	使 用 料 単 価 (円/m ³)		$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入。	82.1	82.8	82.9	83.2	98.6
	汚 水 処 理 原 価 (円/m ³)		$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低い値ほど効率的で、事業体や使用者にとって望ましい。	87.1	91.5	95.9	94.4	95.4
	汚 水 処 理 原 価 (維 持 管 理 費) (円/m ³)		$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$		54.3	58.2	62.2	61.2	67.2
	汚 水 処 理 原 価 (資 本 費) (円/m ³)		$\frac{\text{汚水処理費(資本費)(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$		32.8	33.3	33.7	33.2	28.2
	経 費 回 収 率 (%)		$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。	94.2	90.5	86.4	88.1	103
	経 費 回 収 率 (維 持 管 理 費) (%)		$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(維持管理費)(円)}} \times 100$		151	142	133	136	147
	経 費 回 収 率 (資 本 費) (%)		$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(資本費)(円)}} \times 100$		250	249	246	251	350
ユーザ・サービス	職 員 1 人 当 たり	下 水 道 使 用 料 収 入 (千円)	$\frac{\text{下水道使用料収入(千円)}}{\text{職員数(人)}}$	経年変化を見る事で、経営の努力を示す指標となる。	32,600	32,900	33,000	25,700	30,400
		年 間 有 収 水 量 (千m ³)	$\frac{\text{年間有収水量(千m}^3\text{)}}{\text{損益勘定職員数(人)}}$	事業の効率化に関わる指標。	479	481	477	475	482
	処 理 人 口 1 人 当 たり	汚 水 処 理 費 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{下水道処理人口(人)}}$	ユーザー一人一人が年間に排出する汚水を処理するための費用。下水道のコストをわかりやすく示している。	9,500	9,800	10,200	10,000	10,100
		汚 水 処 理 費 (維持管理費) (円)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)(円)}}{\text{下水道処理人口(人)}}$	低額であるほうが効率的であるといえるが、放流先や地形などにもよる。また本来必要な維持管理が不十分な場合も適正とは言えない。	5,930	6,260	6,650	6,520	7,110
		汚 水 処 理 費 (資 本 費) (円)	$\frac{\text{汚水処理費(資本費)(円)}}{\text{下水道処理人口(人)}}$	低額であるほうが効率的であるといえるが、放流先や地形などにもよる。また本来必要な建設改良事業が不十分な場合も適正とは言えない。	3,580	3,580	3,600	3,540	2,980

出典：日本下水道協会 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン

3. 排水

3-1. 施設の排水状況

(1) ポンプ場の排水状況

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小 曾 根 第 1	雨 水	400,405	330,275	543,022	459,555	280,588
小 曾 根 第 2	雨 水	227,064	121,020	161,799	149,004	51,387
穂 積	雨 水	1,148,223	738,552	910,392	906,141	598,272
桜 井 谷	雨 水	36,585	22,050	37,755	26,370	22,770
	汚 水	3,274,857	3,083,737	3,091,241	3,050,304	2,974,093
新 免	汚 水	345,447	303,139	313,688	308,876	288,046
熊 野 田 南 室 中 継 ポ ン プ	汚 水	207,528	198,541	206,837	208,597	201,747
利 倉	雨 水	2,931,900	1,952,100	3,132,000	2,622,530	1,871,700
千 里 園	雨 水	214,590	140,620	224,970	172,490	108,240

(2) 庄内下水処理場の処理状況

区分 \ 年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
汚 水 処 理	高 級 処 理	千m ³ /年	12,626	11,140	11,417	10,787	11,414
	高 度 処 理	千m ³ /年	8,487	8,879	8,961	8,878	7,018
	日平均(高級処理)	m ³ /日	34,600	30,500	31,200	29,600	31,300
	日平均(高度処理)	m ³ /日	23,300	24,300	24,500	24,300	19,200
	晴 天 時 日 平 均	m ³ /日	51,400	49,600	50,000	49,000	47,500
簡 易 処 理		千m ³ /年	3,224	1,706	2,432	2,390	1,941
雨 水 放 流		千m ³ /年	1,261	749	1,176	1,145	501
脱 水 ケ ー キ		t/年	9,912	9,448	9,349	9,195	9,465
し (スクリーンかす) さ		t/年	7.05	7.05	9.57	8.13	8.13
沈 砂		t/年	158	124	137	114	85

3-2. 動力・薬品等

(1) 動力用電力使用量

(単位:kWh)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ポンプ場	小曽根第1	121,414	90,691	69,430	69,905	64,234
	小曽根第2	89,104	83,551	87,288	87,554	86,412
	穂積	101,654	103,113	121,500	135,936	125,631
	桜井谷	217,100	217,988	208,650	224,565	209,974
	利倉	191,859	177,930	184,146	176,142	149,584
	千里園	93,522	87,720	89,245	86,978	95,784
	新免	34,549	31,185	31,013	30,989	28,177
中継ポンプ室	熊野田南	15,488	14,596	14,635	14,581	14,109
処理場	庄内	8,337,712	8,001,690	8,021,005	8,153,707	8,136,216
合 計		9,202,402	8,808,464	8,826,912	8,980,357	8,910,121

(2) 動力用電力料金(税込)

(単位:円)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ポンプ場	小曽根第1	3,694,377	5,518,099	6,219,423	6,418,491	5,455,857
	小曽根第2	2,787,618	5,200,253	6,810,973	6,893,319	5,801,703
	穂積	2,364,895	4,371,111	4,912,061	6,001,174	5,250,469
	桜井谷	4,062,907	6,382,652	6,577,699	7,495,657	6,987,546
	利倉	5,308,765	9,514,862	12,140,979	12,147,630	10,224,468
	千里園	2,227,634	3,900,038	4,831,152	4,942,630	4,551,369
	新免	1,120,435	1,106,632	911,270	1,084,235	1,080,652
中継ポンプ室	熊野田南	457,647	458,962	373,734	451,072	461,396
処理場	庄内	144,140,657	224,162,215	190,066,465	188,494,121	189,229,315
合 計		166,164,935	260,614,824	232,843,756	233,928,329	229,042,775

(3) 動力用燃料使用量

(単位:ℓ)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ポンプ場	小曽根第1	4,000	1,000	2,000	2,000	0
	小曽根第2	0	0	0	0	0
	穂積	3,000	4,000	6,000	6,000	1,000
	桜井谷	0	0	0	0	1,000
	利倉	2,000	2,000	3,000	5,500	2,500
	千里園	4,000	2,000	3,000	4,500	2,500
処理場	庄内	17,000	9,000	14,000	13,000	6,000
合 計		30,000	18,000	28,000	31,000	13,000

(4) 動力用燃料費(税込)

(単位:円)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ポンプ場	小曽根第1	329,450	94,050	204,160	204,600	0
	小曽根第2	0	0	0	0	0
	穂積	241,230	368,500	576,620	620,400	100,650
	桜井谷	0	0	0	0	100,650
	利倉	160,380	180,400	309,320	554,400	254,815
	千里園	340,890	184,250	293,260	455,400	261,195
処理場	庄内	1,333,420	799,700	1,366,640	1,278,420	599,720
合 計		2,405,370	1,626,900	2,750,000	3,113,220	1,317,030

(5) 薬品使用量及び薬品費（税込）

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
薬品名						
次亜塩素酸 ナトリウム	使用量(kg)	148,860	136,160	137,560	157,510	147,770
	金額(円)	5,370,863	4,912,648	6,476,321	7,415,566	7,444,648
高分子凝集剤	使用量(kg)	21,600	24,300	24,300	22,260	24,120
	金額(円)	10,668,240	13,258,080	15,824,160	16,886,100	18,984,240
ポリ硫酸第二鉄	使用量(kg)	161,370	130,770	140,940	119,400	118,630
	金額(円)	2,751,354	2,646,781	3,565,782	3,677,520	4,306,269
高度処理用薬品	金額(円)	2,615,773	1,565,615	3,569,445	3,845,823	6,284,124
その他の	金額(円)	5,553,196	6,343,073	10,729,378	6,145,561	8,237,299
薬品費合計	金額(円)	26,959,426	28,726,197	40,165,086	37,970,570	45,256,580

(6) 工業用水使用量及び料金（税込）

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
水処理	使用量(m³)	10,898	11,254	10,747	10,951	10,092
	使用量(m³)	39,410	41,360	41,709	39,072	35,441
汚泥処理	使用量(m³)	50,308	52,614	52,456	50,023	45,533
	金額(円)	9,648,318	7,924,420	7,943,172	7,899,340	7,855,879
合計						

(7) 下水処理水の有効利用

(単位: m³)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
沈砂池水処理		1,745,530	1,621,180	1,724,050	1,858,950	1,835,860
	空調	57,590	59,230	46,630	56,770	60,780
合計		1,803,120	1,680,410	1,770,680	1,915,720	1,896,640

3-3. 悪質下水の規制

(1) 届出状況について

(単位: 件)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
下水道法設置		14	7	8	10	6
	構造変更	14	10	15	19	13
下水道法氏名変更		19	13	10	9	5
	廃止	12	19	13	7	10
下水道法承継		2	8	2	2	2
	使用開始	10	6	4	2	5
合計		71	63	52	49	41

(2) 監視実施状況について

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
事業場数	(箇所)	109	98	90	64	107
水質検査数	(件)	130	122	116	117	118
違反数	(件)	22	19	13	22	17
違反率	(%)	16.9	15.6	11.2	18.8	14.4
立入検査数	(件)	54	47	50	28	67
違反数	(件)	0	0	0	0	0
違反率	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4. 施設

4-1. ポンプ場

令和7年度末

	ポンプ 場名	始動 年月	計画 排水 面積 (ha)	ポ ン プ 施 設 内 容								原動機 能力	放流先 (河川・管渠)	
				全 体 計 画				現 行						
				区 分	口 径 (m/m)	台 数	排 水 力 (m ³ /min)	口 径 (m/m)	台 数	排 水 力 (m ³ /min/ 台)	区 分 排水能力 (m ³ /min)			総 排 水 力 (m ³ /min)
公 共 下 水 道 施 設	庄内下水 処理場内	昭和 38.5	1151.9 (1039.7) ()は 豊中市分	汚 水	900	4	440.0	900	2	100.0	420.0	2,952	355kW 370kW	神 崎 川
				雨 水	900	5	600.0	800	1	72.0	2,532.0		118kW	神 崎 川
					1,000	5	126.0	1,500	2	300.0			191kW 883kW	
	小曾根第1	昭和 40.6	129.07	雨 水	1,500	5	2,050.0	1,500	3	410.0		1350kW	神 崎 川	
					600	1	46.0	600	1	46.0	621.0	621.0		110kW
					700	1	65.0	700	1	65.0				132kW
	小曾根第2	昭和 50.7	114.53	雨 水	1,000	2	144.0	400	2	23.64			935.28	935.28
					1,000	1	196.0				55kW			
					1,000	1	144.0				302kW			
					1,000	2	144.0				270kW			
	穂 積	昭和 42.6	180.50	雨 水	1,350	2	456.0	1,350	2	228.0		478kW	旧猪名川	
					600	1	42.0	600	1	42.0	37kW			
					1,200	2	360.0	1,200	2	180.0	90kW			
					1,500	1	282.0	1,500	1	282.0	330kW			
	新 免	昭和 45.4	8.87	汚 水	1,500	1	302.0	1,500	2	303.0		559kW	猪名川流域 下水道原田 下水処理場 下水幹線	
					1,500	2	606.0		520kW					
					100	3	2.88		1.44	4.32	4.32	11kW		
											5.5kW			
	千 里 園	平成 17.4	67.96	雨 水	1,200	3	570.0	1,200	3	190	570	570	422kW	千 里 川
	桜 井 谷	昭和 51.12	287.26	汚 水	250	3	19.62	250	3	6.54	19.62	109.62	15kW	猪名川流域 下水道原田 下水処理場 下水幹線
					3.78	雨 水	600	1	45.0	600	1		45.0	90.0
	熊野田南 中継ポン プ室	昭和 57.3	13.81	汚 水	100	3	3.3	100	1	1.0	3.6	3.6	5.5kW 5.5kW 5.5kW	猪名川流域 下水道原田 下水処理場 下水幹線
							100	2	1.3					
利 倉	昭和 54.6	297.03	雨 水	1,500	1	300.0	1,500	1	300.0	1,800.0	1,800.0	電動 / 機関 480kW/507kW	猪 名 川	
				1,500	1	300.0	1,500	1	300.0			507kW		
				2,000	2	1,200.0	2,000	2	600.0			1,030kW		

4－2. 庄内下水処理場

庄内下水処理場の処理区域である南部地域は低地帯のため、浸水対策を重点に実施していましたが、同地域の水
洗化と、「死の川」とさえいわれた神崎川を甦らせる汚濁対策として、昭和 44(1969)年度から、大阪府の下水道緊急整
備貸付制度を利用し、庄内下水処理場の建設を開始しました。

その結果、昭和 48(1973)年に 2 分の 1 施設を完成させ供用を開始しました。引き続き昭和 52(1977)年度から残り
の工事を行い、昭和 55(1980)年度に全体計画の大部分を完成させ、南部地域の水洗化、公共用水域の水質保全及
び浸水対策等に役立っています。

さらに、都市形態の変化に伴う降雨流出量の増大に対応するため、浸水防除の強化を行い、あわせて大阪湾の富
栄養化防止を目的として現有処理施設の1／3に窒素並びにリンの除去を目的とした高度処理方式の導入を行い、平
成 17(2005)年度より供用を開始しています。

この処理場は住宅地に隣接し、敷地面積も狭小で、かつ、都市計画公園決定地に建設のため臭気・騒音対策に留
意するとともに、水処理施設を半地下式とし、二重覆蓋構造の立体化により、土地の有効利用を図り、上部を公園とし
て使用できるようにしました。

一方では、経年使用による処理施設の老朽化が進んでいることから、機能を維持するための改築・更新工事を計画的
に進めています。

①計画排水区域

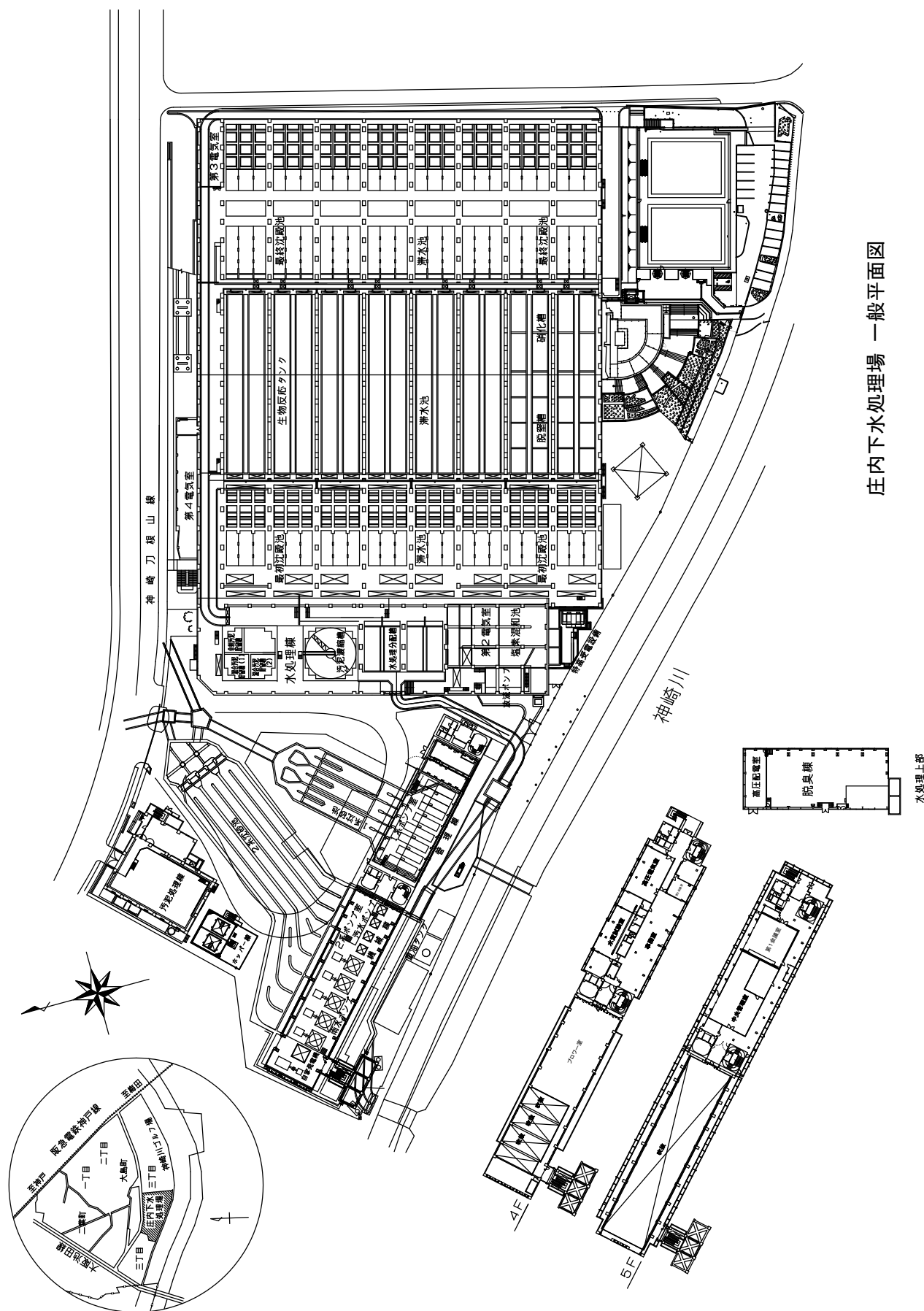
豊中市南部地区の庄内、小曾根、穂積、寺内、上津島、服部緑地および吹田市、大阪市、尼崎市の一部

②施設の概要

項目	内容
計 画 処 理 面 積	1,151.9ha(豊中市 1,039.7ha 吹田市 106.0ha 大阪市 3.6ha 尼崎市 2.6ha)
計 画 処 理 人 口	120,650 人
処 理 能 力	77,700 m ³ ／日
処 理 方 法	活性汚泥法、凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過
敷 地 面 積	35,950 m ²
放 流 河 川	一級河川 神崎川
施 行 年 度	第 1 期工事(全体計画の1／2施設) 昭和 44 年度～48 年度
	第 2 期工事(残りの1／2施設) 昭和 52 年度～55 年度
供 用 開 始 年 月 日	第 1 期工事分 昭和 48 年 4 月 1 日
	第 2 期工事分 昭和 55 年 9 月 18 日

③処理施設の概要

設備	内容	事業計画	現行
第 1 系 沈 砂 池	巾 5.0m×長さ 19.0m×深さ 2.3m	3池	3池
第 2 系 沈 砂 池	巾 5.0m×長さ 26.0m×深さ 3.94m	3池	3池
汚 水 ポ ン プ	立軸渦巻斜流 φ 900 100 m ³ /分	1台	2台
	立軸渦巻斜流 φ 900 110 m ³ /分	3台	2台
雨 水 ポ ン プ	横軸斜流 φ 800 72 m ³ /分	—	1台
	横軸斜流 φ 900 120 m ³ /分	5台	—
	横軸斜流 φ 1,000 126 m ³ /分	—	5台
	立軸渦巻斜流 φ 1,500 300 m ³ /分	1台	2台
	立軸渦巻斜流 φ 1,500 410 m ³ /分	4台	3台
水 処 理 分 配 槽	巾 5.4m×長さ 12.6m×深さ 2.5m	1式	1式
最 初 沈 殿 池	巾 12.6m×長さ(上階 17.7m＋下階 24.1m)×深さ 3.7m	4池	4池
生 物 反 応 タ ン ク	巾 6.1m×長さ 51.0m×深さ 5.5m	4池	8池
	硝化槽:巾 6.1m×長さ 22.0m×深さ 5.5m	8池	4池
	脱窒槽:巾 6.1m×長さ 29.0m×深さ 5.5m		
最 終 沈 殿 池	巾 12.6m×長さ 43.6m×深さ 3.5m	6池	6池
処 理 場 内 滞 水 池	貯留量 約 20,000 m ³	1池	1池
急 速 ろ 過 池	ろ過速度 600m/日	8池	—
塩 素 混 和 池	(巾 5.1m×長さ 36.2m＋巾 5.45m×長さ 91.6m)×深さ 4.45m	1池	1池
放 流 ポ ン プ	横軸斜流 φ 1,100 162 m ³ /分	2台	2台
汚 泥 濃 縮 タ ン ク	巾 14.5m×長さ 14.5m×深さ 4.0m	1槽	1槽
機 械 濃 縮	投入汚泥量 約 800 m ³ /日	2台	2台
混 合 汚 泥 貯 留 槽	巾 7.05m×長さ 7.05m×深さ 5.25m	—	2槽
送 風 機 設 備	口径 350mm×170 m ³ /分	1台	2台
	口径 450mm×260 m ³ /分	2台	2台
汚 泥 脱 水 機	圧入式スクリープレス 387kg-DS/hr 投入固形物量 約 10,400kgDS/日	2台	2台
水 処 理 脱 臭 設 備	活性炭方式	—	2基
汚 泥 処 理 脱 臭 設 備	生物脱臭＋活性炭方式	—	1基
汚 泥 焼 却 炉	60t/日炉	1基	—
発 電 機 棟	鉄筋コンクリート造り	1棟	—
空 調 設 備	ヒートポンプ方式	—	1式
機 械 棟 (管 理 棟)	総床面積 8,488 m ²	1棟	1棟
処 理 施 設 上 屋	18,400 m ²	1式	1式



庄内下水処理場一般平面図

4-3. 下水道用地明細表

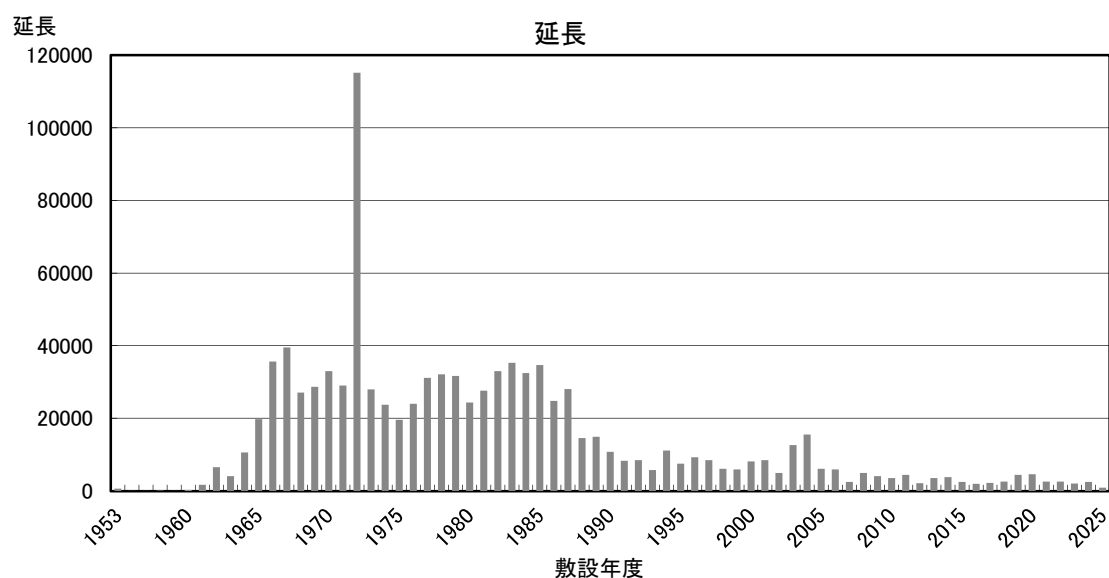
施 設 名	用地面積 (㎡) (公簿面積)	所 在 地 (地 番)
<i>稼動施設用地</i>		
庄内下水処理場	35,997.55	大島町3-19-7外18筆
桜井谷ポンプ場	3,767.77	桜の町2-38-13外6筆
新免ポンプ場	318.00	本町9-248-4外1筆
千里園ポンプ場	5,316.31	蛍池南町1-3-40外5筆
利倉ポンプ場	9,589.00	利倉2-196外10筆
穂積ポンプ場	3,242.00	穂積2-211-2外6筆
小曾根第1ポンプ場	2,253.26	豊南町南5-5-7外5筆
小曾根第2ポンプ場	2,559.00	大阪市淀川区十八条3-219-2外6筆
小 計	63,042.89	
<i>未稼動施設用地</i>		
旧熊野田ポンプ場	229.26	熊野町4-144-3外1筆
小 計	229.26	
合 計	63,272.15	

4-4. 管渠の現況

(1) 口径別延長

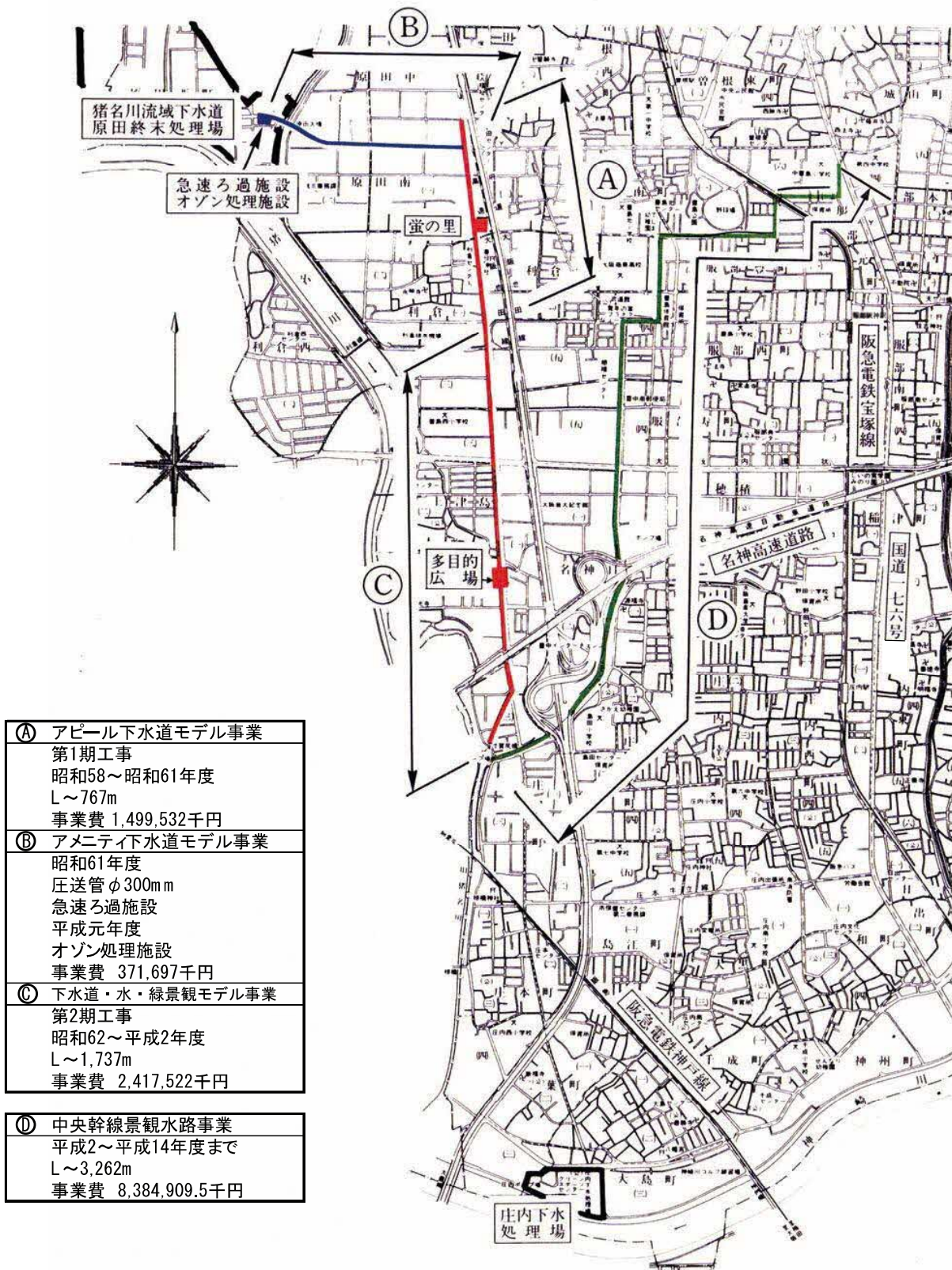
項目 排除方式	処 理 区	延長 (m)	管 径 別 延 長 内 訳						
			300mm 以下	301mm～ 400mm	401mm～ 1,000mm	1,001mm～ 1,500mm	1,501mm～ 2,000mm	2,001mm～ 3,000mm	3,001mm 以上
雨水管	原田	220,275	53,927	36,717	90,869	21,158	9,811	6,037	1,756
	庄内	23,456	4,851	2,615	8,009	1,991	40	739	5,211
	その他	2,648	551	423	1,674	0	0	0	0
	計	246,379	59,329	39,755	100,552	23,149	9,851	6,776	6,967
污水管	原田	328,827	290,971	4,858	23,164	9,070	764	0	0
	庄内	41,088	35,096	1,245	4,306	441	0	0	0
	その他	6,203	6,203	0	0	0	0	0	0
	計	376,118	332,270	6,103	27,470	9,511	764	0	0
合流管	原田	217,943	115,017	28,677	54,415	10,981	4,855	3,998	0
	庄内	227,309	93,115	38,914	65,157	11,636	6,863	10,281	1,343
	その他	5,402	1,478	1,237	1,749	892	46	0	0
	計	450,654	209,610	68,828	121,321	23,509	11,764	14,279	1,343
合計	原田	767,045	459,915	70,252	168,448	41,209	15,430	10,035	1,756
	庄内	291,853	133,062	42,774	77,472	14,068	6,903	11,020	6,554
	その他	14,253	8,232	1,660	3,423	892	46	0	0
	計	1,073,151	601,209	114,686	249,343	56,169	22,379	21,055	8,310

(2) 敷設年度別延長



4-5. 親水水路

○整備状況図



5. 排水設備・管路施設

5-1. 排水設備工事計画確認申請受付件数

(1)排水設備工事計画確認申請受付

(単位:件)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
改 造 件 数		0	0	2	1	1
新 築 件 数		1,307	1,269	1,085	1,054	1,025
合 計		1,307	1,269	1,087	1,055	1,026

5-2. 管路施設の工事等

(1)管路の清掃

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管 路 φ 300mm 以 下 (m)		26,111	29,642	23,142	24,322	36,813
管 路 φ 350mm 以 上 (m)		7,501	8,046	16,688	13,400	2,445
取 付 管 (箇所)		159	150	199	136	153
マ ン ホ ー ル (箇所)		44	58	50	51	40
雨 水 ま す (箇所)		4,255	921	304	467	313
汚 水 ま す (箇所)		165	170	206	148	194
し ゅ ん せ つ 土 量 (m ³)		200.0	268.0	307.0	303.0	230.0

(2)管路施設の修繕状況

○維持修繕

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
マンホール関係修繕工 (箇所)		295	205	289	203	272
本管関係修繕工 (箇所)		2	4	3	4	5
汚水取付管修繕工 (箇所)		65	48	65	92	92
雨水取付管修繕工 (箇所)		13	15	31	50	38
汚水ます修繕工 (箇所)		95	63	84	105	93
雨水ます修繕工 (箇所)		42	36	16	49	28

○保全工事・改良工事

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管 き ょ 更 生 工 (m)		-	-	-	13.9	14.2
取 付 管 取 替 工 (箇所)		222	168	187	195	186
マンホール蓋取替工 (組)		205	189	166	175	165
足 掛 金 物 取 替 工 (本)		82	166	16	77	38
インバート補修工 (箇所)		12	14	3	2	10
木 の 根 除 去 等 (箇所)		-	-	-	-	-

(3) 管渠の保全調査状況

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管内テレビカメラ等調査 (m)		863	1,993	1,619	718	1,362

(4) 取付管更新事業

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取付管テレビカメラ調査 (箇所)		1,337	0	0	0	0
取 付 管 更 新 (箇所)		343	358	338	385	362

(5) スtockマネジメント計画にかかる管路調査及び改築更新等

○管路調査

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
マンホール内簡易カメラ調査	(m)	61,423	-	-	48,063	67,965
管内テレビカメラ等調査	(m)	23,440	23,079	23,797	21,471	22,490

○改築更新等

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管更生工(自立・複合)	(m)	1,328.1	2,081.7	3,230.4	3,612.4	2,693.5
開削工	(m)	107.4	72.5	232.8	123.5	228.8
管更生工(2層構造)	(m)	697.0	175.2	998.0	947.8	1,695.0
管内面補修工	(箇所)	115	159	155	201	195
取付管取替工	(箇所)	714	482	81	326	302
マンホール蓋取替工	(組)	141	126	95	207	173
足掛金物取替工	(本)	1,107	898	1,432	1,415	1,902
インバート補修工	(箇所)	40	64	9	5	12
マンホール内面補修	(箇所)	143	117	104	56	49

5-3. 相談

(1) 排水相談

(単位:件)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
つまり・異常		61	45	45	34	32
臭気		11	6	9	4	2
漏水・陥没		26	26	29	22	23
音		1	3	1	1	2
その他		17	9	16	5	12
合 計		116	89	100	66	71

6. 使用料・受益者負担金等

6-1. 調定・収納状況

(1) 用途別調定状況

項目 年度		一般汚水	公衆浴場汚水	臨時汚水	水質使用料		合計
					BOD	SS	
令和 3年度	延戸数(戸)	2,553,039	101	5,303	0	0	2,558,443
	有収水量(㎡)	44,296,579	178,526	68,915	0	0	44,544,020
	金額(円)	3,999,755,842	3,731,153	17,054,945	0	0	4,020,541,940
令和 4年度	延戸数(戸)	2,560,978	96	5,131	0	0	2,566,205
	有収水量(㎡)	43,541,153	163,014	70,414	0	0	43,774,581
	金額(円)	3,965,853,965	3,406,946	17,425,988	0	0	3,986,686,899
令和 5年度	延戸数(戸)	2,566,594	96	5,273	0	0	2,571,963
	有収水量(㎡)	43,394,361	157,598	80,958	0	0	43,632,917
	金額(円)	3,921,880,236	3,293,798	20,037,105	0	0	3,945,211,139
令和 6年度	延戸数(戸)	2,585,093	84	4,599	0	0	2,589,776
	有収水量(㎡)	42,891,117	163,128	132,802	0	0	43,187,047
	金額(円)	3,915,552,710	3,494,793	32,915,267	0	0	3,951,962,770
令和 7年度	延戸数(戸)	2,601,748	79	4,482	0	0	2,606,309
	有収水量(㎡)	42,642,828	147,043	80,991	0	0	42,870,862
	金額(円)	4,625,505,821	4,043,665	20,579,353	0	0	4,650,128,839

(2) 調定及び収納区別状況

項目 年度		調定額		収入額		未収額		収入率 (%)	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和 3年度	現年度	1,045,227	4,020,541,940	924,284	3,637,800,897	120,943	382,741,043	88.42	90.48
	過年度	127,581	436,806,032	117,313	407,477,385	10,268	29,328,647	91.95	93.28
	合計	1,172,808	4,457,347,972	1,041,597	4,045,278,282	131,211	412,069,690	88.81	90.75
令和 4年度	現年度	1,057,057	3,986,686,899	936,755	3,614,387,064	120,302	372,299,835	88.61	90.66
	過年度	129,294	407,885,640	118,719	375,923,899	10,575	31,961,741	91.82	92.16
	合計	1,186,351	4,394,572,539	1,055,474	3,990,310,963	130,877	404,261,576	88.96	90.80
令和 5年度	現年度	1,065,097	3,952,595,741	942,485	3,542,457,872	122,612	410,137,869	88.48	89.62
	過年度	128,984	398,946,091	118,044	366,187,884	10,940	32,758,207	91.51	91.78
	合計	1,194,081	4,351,541,832	1,060,529	3,908,645,756	133,552	442,896,076	88.81	89.82
令和 6年度	現年度	1,074,555	3,951,962,770	953,133	3,555,013,569	121,422	396,949,201	88.70	89.95
	過年度	131,452	437,028,386	120,910	407,249,418	10,542	29,778,968	91.98	93.18
	合計	1,206,007	4,388,991,156	1,074,043	3,962,262,987	131,964	426,728,169	89.05	90.27
令和 7年度	現年度	1,085,779	4,650,128,839	962,382	4,171,984,196	123,397	478,144,643	88.63	89.71
	過年度	130,140	422,805,213	120,107	395,764,774	10,033	27,040,439	92.29	93.60
	合計	1,215,919	5,072,934,052	1,082,489	4,567,748,970	133,430	505,185,082	89.02	90.04

(3) 受益者負担金収納状況

項目 年度	調定額 (円)	収入済額 (円)	未収入額 (円)	収入率 (%)
令和3年度	40,260	40,260	0	100.0
令和4年度	115,824	115,824	0	100.0
令和5年度	12,895	12,895	0	100.0
令和6年度	0	0	0	—
令和7年度	0	0	0	—

(4) 水洗便所助成金および改造資金貸付状況

年度 項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
水洗便所改造 資金貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗便所改造 助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 下水道敷占用料状況

年度 項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
一般占用	15	4,492,372	14	4,724,472	12	4,401,072	14	4,694,772	13	5,068,704
関西電力	3	89,000	4	97,500	2	97,500	3	151,440	5	280,456
大阪ガス	2	48,600	2	48,600	2	48,600	2	59,520	1	67,392
NTT	6	77,190	7	77,190	3	77,190	3	86,868	2	104,088
上水道	3	25,600	7	25,600	1	25,600	1	30,720	1	32,000
その他	17	0	13	0	25	0	37	0	37	0
合計	46	4,732,762	47	4,973,362	45	4,649,962	60	5,023,320	59	5,552,640

(6) 手数料収入状況

年度 項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
指定店 新規手数料	18	180,000	18	180,000	15	150,000	18	180,000	17	170,000
指定店 更新手数料	47	423,000	42	378,000	85	765,000	47	423,000	57	513,000
指定店証書 交付手数料	1	2,000	0	0	3	6,000	3	6,000	4	8,000
合計	66	605,000	60	558,000	103	921,000	68	609,000	78	691,000

7. 猪名川流域下水道原田処理場

7-1. 沿革

一級河川猪名川は淀川水系に属し、大野山(猪名川町)をその源流に、大阪府、兵庫県の境を流下し、神崎川を経て大阪湾に注いでいます。そこに暮らす人々は猪名川の流れと自然を愛し調和しながら暮らしてきました。

しかし、昭和 30 年代の急激な都市化によりその清らかな流れは、生活排水、工場排水で汚染され悪臭さえ放つようになりました。

猪名川を貴重な水道原水とする流域周辺の各都市や、さらには美しい景観と美しい水をふるさとする猪名川になれ親しんだ住民には深刻な問題でありました。そこで清流を取り戻そうという人々の熱意と情熱に支えられ、豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市により府県にまたがる前例のない流域下水道事業がスタートしました。

その後の制度改正により流域下水道事業は、大阪府、兵庫県の事業となり昭和 46(1971)年には当時急激に都市開発の進んだ宝塚市、猪名川町、東能勢村(現豊能町)がこの計画に加わって、現在の流域下水道計画ができあがりました。



猪名川流域下水道 原田処理場

7-2. 主要年表

年 度	事 項
昭和40 (1965)	5月12日、猪名川流域下水道建設に関する覚書を締結（豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市） - 事業の施行は豊中市、伊丹市が他関係市から事務委託を受ける - 猪名川流域下水道計画の基礎調査及び計画設計をおこなう
昭和41 (1966)	- 都市計画決定および事業決定を受ける（11月7日公示） - 事業主体として、左岸幹線および終末処理場については豊中市、右岸幹線については伊丹市を指定 1系1／2処理施設供用開始（処理能力31,150m³／日）
昭和43 (1968)	- 事業主体が豊中市及び伊丹市から大阪府および兵庫県に変わる（下水道法第3条第2項） - 事業の施行は、処理場については府、県から豊中市が、管渠については左岸幹線を豊中市、右岸幹線を伊丹市がそれぞれ事務委託を受ける
昭和44 (1969)	4月25日、通水式挙行（豊中市、池田市、箕面市、伊丹市流入） 1系3／4処理施設供用開始（処理能力46,730m³／日）
昭和45 (1970)	12月25日、下水道法の改正により、流域下水道が法制化され、府県管理が制定される 1系処理施設完成（処理能力62,300m³／日）
昭和46 (1971)	- 流域下水道計画区域の変更（宝塚市、猪名川町、豊能町追加）および処理施設の変更（3系の拡張） 2系工事着手
昭和47 (1972)	4月1日、流域下水道施設の維持管理協定の締結 委託 処理場委託 （府県 → 関係市町 → 豊中市）
昭和48 (1973)	2系1／2処理施設供用開始（処理能力114,600m³／日）
昭和50 (1975)	2系処理施設完成（処理能力166,900m³／日）
昭和53 (1978)	3系工事着手
昭和57 (1982)	3系（A列）1／8処理施設供用開始（処理能力251,600m³／日）
昭和61 (1986)	3系（B－1列）処理施設供用開始（処理能力293,950m³／日）
昭和63 (1988)	3系（B－2列）処理施設供用開始（処理能力336,300m³／日）
平成3 (1991)	3系（C－1列）処理施設供用開始（処理能力378,650m³／日）
平成5 (1993)	3系（C－2列）処理施設供用開始（処理能力421,000m³／日）
平成10 (1998)	3系（A－1列）高度処理施設供用開始 処理能力 402,230 m³／日 ・標準活性汚泥法 378,650 m³／日 ・高度処理 23,580 m³／日
平成12 (2000)	3系（A－2列）高度処理施設供用開始 処理能力 383,450 m³／日 ・標準活性汚泥法 336,300 m³／日 ・高度処理 47,150 m³／日
平成13 (2001)	3系（D－1列）高度処理施設供用開始 処理能力 407,020 m³／日 ・標準活性汚泥法 336,300 m³／日 ・高度処理 70,720 m³／日

年 度	事 項
平成14 (2002)	・3系(B-1列)高度処理施設供用開始 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 388,250m³/日 293,950m³/日 94,300m³/日
平成15 (2003)	・3系(D-2列)高度処理施設供用開始 ・スカイランドHARADA供用開始 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 411,820m³/日 293,950m³/日 117,870m³/日
平成16 (2004)	・3系(B-2列)高度処理施設供用開始 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 393,050m³/日 251,600m³/日 141,450m³/日
平成18 (2006)	・3系(C-1列)高度処理施設供用開始 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 374,280m³/日 209,250m³/日 165,030m³/日
平成20 (2008)	・3系(E-1列)高度処理施設供用開始 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 409,280m³/日 209,250m³/日 200,030m³/日
平成21 (2009)	・3系(C-2列)高度処理施設供用開始 ・急速ろ過池施設供用開始 (幅8.0m×長さ10.0m, 10池, ろ過速度300~450m/日) 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 390,500m³/日 166,900m³/日 223,600m³/日
平成28 (2016)	・3系(E-2列)高度処理施設供用開始 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 425,500m³/日 166,900m³/日 258,600m³/日
平成29 (2017)	・FIT制度を活用した民設民営による消化ガス発電事業へのガス供給
平成31 (2019)	・塩素混和池供用開始(1池増設) (鉄筋コンクリート造 池幅8.0m × 長さ40.1m(3列),31.5m(1列) × 有効水深3.9m)
令和2 (2020)	・急速ろ過池施設供用開始(2池増設) (幅8.0m×長さ10.0m, 2池, ろ過速度300~450m/日)
令和3 (2021)	・1・2系汚泥処理施設停止
令和4 (2022)	・1系水処理施設(62,300m³/日)停止 処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理 363,200m³/日 104,600m³/日 258,600m³/日
令和6 (2024)	・雨天時汚水処理施設(旧1系)供用開始(能力 311,000m ³ /日)
令和7 (2025)	・雨天時汚水処理施設(旧1系)供用開始(能力 191,700m ³ /日)

7-3. 計画処理面積及び人口

府県別	市町村名	計画処理面積(ha)	認可面積(ha)	計画処理人口(人)	排除方式
大 阪 府	豊 中 市	2,477.20	2,477.20	227,960	分流式 (一部合流式)
	池 田 市	595.00	379.01	23,500	〃
	箕 面 市	1,612.20	1,584.95	100,050	分流式
	豊 能 町	834.00	481.76	19,510	〃
兵 庫 県	伊 丹 市	1,296.76	1,296.76	115,100	〃
	尼 崎 市	20.00	20.00	100	〃
	宝 塚 市	730.70	730.70	41,100	〃
	川 西 市	2,749.80	2,749.80	171,600	〃
	猪 名 川 町	1,665.30	1,665.30	36,500	〃
合 計		11,980.96	11,385.48	735,420	

7-4. 業務状況

(1) 処理状況

年度		年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		区分						
汚水処理	高級処理	m ³ /年		34, 554, 547	30, 176, 195	30, 915, 237	30, 785, 364	31, 321, 710
	高度処理	m ³ /年		85, 276, 631	82, 827, 510	83, 760, 105	82, 432, 009	79, 725, 933
	日平均	m ³ /日		328, 305	309, 599	313, 321	310, 185	304, 240
※1	晴天時日平均	m ³ /日		268, 474	263, 666	260, 783	261, 335	259, 556
	簡易処理	m ³ /年		4, 135, 752	1, 686, 845	3, 147, 196	2, 730, 777	2, 141, 891
	焼却灰（湿）	t/年		2, 661	2, 462	2, 619	2, 542	2, 431
	し （スクリーンかす）	t/年		199	249	234	251	227
	沈砂	t/年		237	405	781	412	251
薬	次亜塩素酸 ナトリウム	t/年		807	707	884	1, 024	945
	PAC	t/年		1, 542	1, 585	2, 301	2, 238	3, 139
	消石灰	t/年		5	6	13	15	13
品	ポリ硫酸第二鉄	t/年		943	564	510	650	621
	高分子凝集剤	t/年		150	166	166	174	178
	使用電力量	kWh/年		47, 149, 270	43, 670, 682	43, 200, 352	43, 443, 322	42, 821, 891

※1 汚水処理量は「大阪府 水量に関する定義」による。

(2) 下水処理水の有効利用

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
区分							
場 内 利 用		m ³	9,658,284	8,797,952	9,691,976	7,804,425	7,704,682
場 外 利 用	せせらぎ用水	m ³	1,707,274	1,563,488	1,378,096	1,487,977	946,950
	クリーンランド送水	m ³	58,573	60,216	59,184	60,186	65,491
	Q 水 く ん	m ³	2,369	4,259	4,008	4,463	4,361
合 計 (場内+場外)		m ³	11,426,500	10,425,915	11,133,264	9,357,051	8,721,484
有 効 利 用 率			9.5%	9.2%	9.7%	8.3%	7.9%

(3) 消化ガスの有効利用

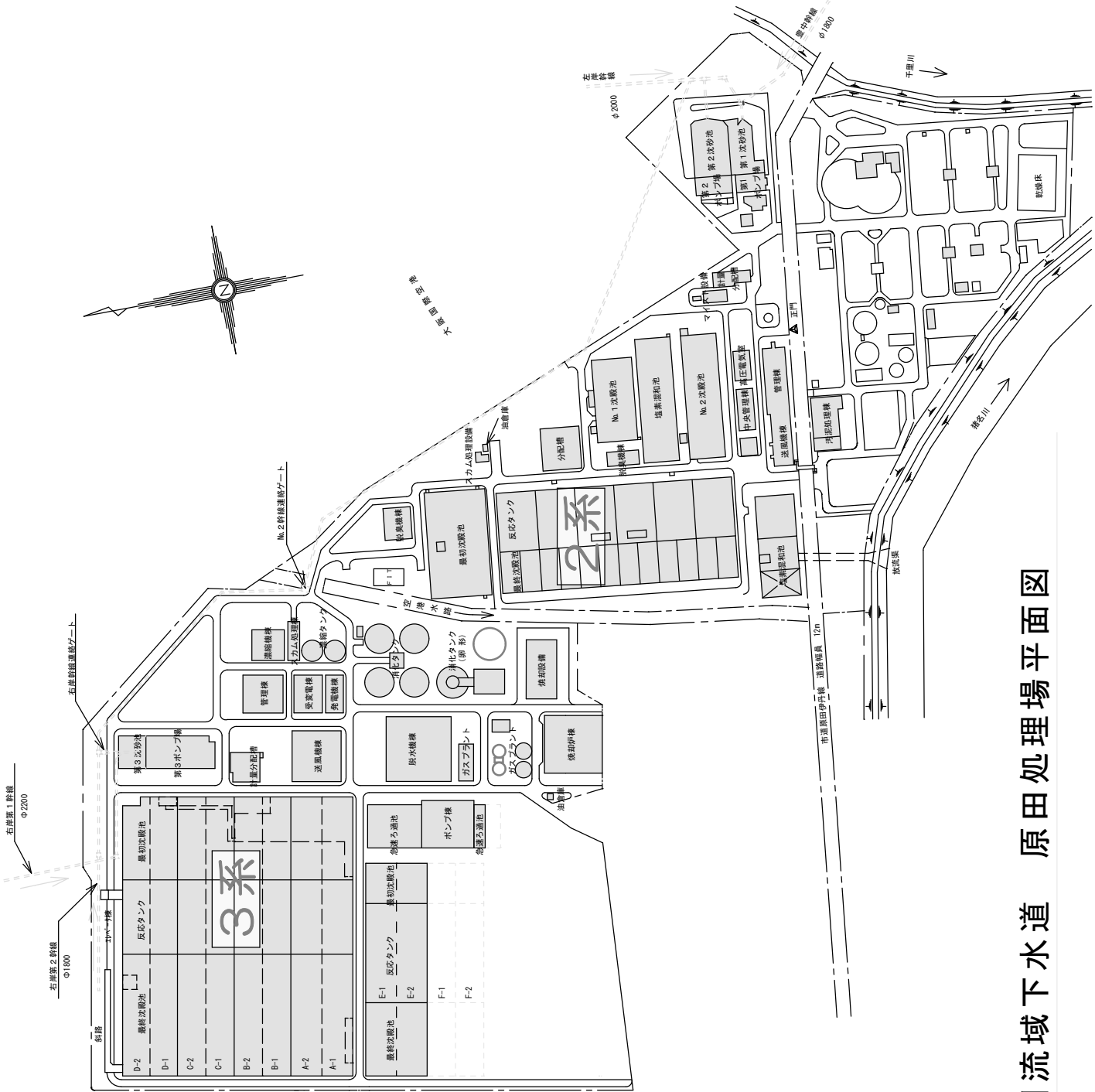
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分						
発 生 ガ ス 量	Nm ³	4,973,130	5,074,461	5,004,728	5,151,384	5,144,601
使 用 ガ ス 量	Nm ³	4,808,709	4,957,731	4,978,510	5,056,857	5,034,129
有 効 利 用 率		96.7%	97.7%	99.5%	98.2%	97.9%

(4) スカイランドHARADA

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分						
利 用 者 数	人	86,725	82,767	74,196	78,165	80,306
駐車場利用台数	台	44,255	46,524	45,563	44,327	44,461

(5) 施設見学

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分						
見 学 者 数	人	4,570	5,516	5,790	5,479	5,132
団 体 数	団体	78	72	73	71	71



猪名川流域下水道 原田処理場平面図

凡 例	
	既設の施設
	工事中の施設
	計画施設

資 料

1.広報啓発活動

(1)広報啓発活動

内 容		上	下	実 施 場 所	主 な 対 象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘 要
1	広報啓発検討委員会 (周年記念事業実行委員会)	○	○									見 学 2月10日						第1回 10月22日(水) 第2回 2月 書面開催
2	広報啓発検討委員会作業部会 (周年記念事業実行委員会作業部会)	○	○			会 議 1月5日			会 議 2月8日						会 議 2月11日			第1回 5月1日(木) 第2回 8月27日(水) 第3回 1月22日(木)
3	出前講座	○	○	市内一円														・「そのとき水は！」(総務課)・2団体65名 ・「飲み水ができるまで」(経営企画課)：3団体59名 ・「ご存じですか？水道料金・下水道使用料」(経営企画課)：1団体14名 ・「縁の下の力持ち、下水道のお話」(下水道建設課)：3団体56名
4	水道出前教室	○	○	市内小学校	小学4年生			機材貸出				機材貸出						豊中市内小学校40校中 1学期 13校実施 2学期 3校実施(うち冊子のみ1校)
5	上下水道モニター	○	○	上下水道局 ほか		前 年 度 報 告 書 送 付	会 議 (5月21日)	見 学 (16月14日)			講 義 ・アンケート 1月18日	日 見 学 ・アンケート 1月18日						令和7年度モニター 応募61名→経験者15名から抽選で 4名当選し50名に(うちアンケートのみ2名) 9月末に1名辞退し49名に 会議・2回(5月・3月) 講義・応急給水訓練 1回(9月) アンケート 2回(10月・2月) 見 学 3回(柴原浄水場、新免幹線工事現場、原 田処理場)
6	広報誌・局報	○	○	上下水道局			入 札 ・ 要 約				広 報 誌 ①	局 報				広 報 誌 ②		広報誌①②制作業務を委託 広報誌①…10月 全戸配布(とよなかの上下水道No.54) 広報誌②…2月 拠点配布(ミズトキVol.115) 局報「せせらぎ」…年3回(5月・10月・3月)
7	ホームページ等による情報発信の 充実	○	○	上下水道局														随時HP更新・作成 市公式LINEアカウント配信 6件7回 市公式YouTube「とよなかチャンネル」 動画1件公開 市公式SNS 9件配信 とよあみ 4件配信 局1階ロビーにて季節にまつわる情報発信・啓発
8	施設見学	○	○	柴原浄水場 庄内下水処理場 (各ポンプ場含む) 原田処理場														随時募集 柴原浄水場：6団体161名、うち豊中市内小学校0校0名 庄内下水処理場：水処理施設表面保護工事のため令和 11年3月末まで受入休止 猪名川流域下水処理場(図庫・庄内・千里・野畑) 豊中市内小学校35校2,996名
9	ふれあい緑地フェスティバル	○	○				実 施											5月3日(土・祝) ・SDGsなペーパーウェイ作り ・給水タンク車・仮設給水タンクの展示 ・災害対策パネルの展示 ・ブース来場者数 960名 (公園みどり推進課主催)
10	「水道週間」行事	○		駅 官公署 学校 図書館 ほか			駅 頭 啓 発 ・ 図 書 館 連 携											5月下旬：ポスター配布 6/1～7：水道週間 駅頭啓発 6月2日(月)AM阪急豊中駅前広場 ・備蓄水の配布：1,320本 ・啓発資料入りクリアフィルの配布：1,299部 図書館連携事業(図庫・庄内・千里・野畑) 6月11日(日)～6月29日(日) 貸出/貸付：5月24日(土)～6月7日(土)計38,075枚
11	豊中まつり	○		豊島公園ほか								実 施 9月10日						10月18日(土)・19日(日) 豊中まつり2025 19日(日)のみ出展 「SDGsなペーパーウェイ作 り」 55名参加 備蓄水 600本配布 ミズトキVol.114 500部配布、アクリリアフア イル&防災減災備えトクハンドブック 500部配布

	内 容	実施場所	主な対象	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
				上水	下水												
12	くらしかんパネル展			○	○												パネル展示「災害への備え」 8月4日（月）～28日（水） 災害に備えた局の取組みや水の備蓄などについてのパネルを展示 ひろば講座「SDGsな工作・備える防災」 8月20日（水）10時～11時30分実施 11名参加（くらし支援課主催）
13	親子バスツアー（施設見学会）			○	○												7月28日（月）猪名川流域原田処理場 応募：16組35名 参加：9組20名（保護者9名・小学生11名） 8月1日（金）柴原浄水場 応募：25組56名 参加：9組20名（保護者9名・小学生11名）
14	「下水道の日」パネル展			○	○												9月1日（月）～9月5日（金）市役所第二庁舎ロビー 下水道啓発パネル・家庭内排水設備の模型・デザインマンホールの展示、下水道クイズほか 貸出シート広告：8月27日（水）～9月10日（水）計32,834枚
15	職場体験学習		中学生	○	○												第十五中 10月28日（水）～10月30日（水）3名受入 第七中 11月5日（水）～11月7日（金）2名受入 第十二中 11月12日（水）～11月14日（金）3名受入 第十八中 12月2日（水）～12月4日（水）3名受入（教育委員会事務局主催）
16	市民主催の各種イベント			○	○												・12月6日（土）とよなかデジタルサービスフエア 応急給水ポータルサイトのPR ・1月17日（土）全市一斉訓練 9校で応急給水訓練
17	『水に関する』図画・習字作品展		小学4年生	○	○												募集期間：7月11日（金）～9月4日（水） 応募作品数：図画15校281点、習字28校709点 審査：9月12日（金）、佳作計12点、佳作計18点を選出 発表：広報とよなか11月号、ホームページ 作品展：11月18日（水）～11月25日（水）中央公民館 11月18日（水）～（約半年予定）新免幹線福岡山公園工事業場に優秀作品展示
18	市民イベントの充実			○	○												・地域防災訓練 10団体出展 ・11月9日（日）さんあいイベント 雨天中止
19	水道・下水道に関するアンケート調査（お客さまアンケート調査）		市民事業所	○	○												7月7日（月）調査票発送（一般世帯3,000、事業所300） 7月28日（月）回答ペ切 →ペ切後、8月11日（月・祝）まで電子申込システムを延長 郵送回答は8月20日（水）到着分まで結果に含める 回収率→一般世帯39.5%、事業所46.7%
20	上下水道 防災 減災 備えトラクハンドブック			○	○												A6判16ページ中綴じ ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和7年度配布数：4,103部 やさしい日本語版（A4判4ページ）委託制作
21	マンホールカード			○	○												配布場所：上下水道局庁舎3階、経営企画課（開庁日は警備員室）配布時間9時～17時15分 配布方法：配布場所にて対面配付（開庁日はアンケート記入により引換え配布） 令和7年度配布枚数：2,232枚
22	局PRの手法			○	○												①区内駅周辺 設置済広告主5社 1件契約済、1件募集中 4月11日（金） 3社15枚の広告を審査 7月2日（水） 3社15枚の広告を審査 8月6日（水） 2社12枚の広告を審査 9月24日（水） 2社12枚の広告を審査 2月20日（金） 1社1枚の広告を審査 ①岡町駅周辺6枠 338個 ②グッズ進呈 ③水に関する作品入賞者への副賞として、10月にサンドプララスト製品を頒注し、12月4日納品

(2) 広報掲載内容

	掲 載 内 容	
4 月	「広報とよなか」	・ 市民委員募集 上下水道事業運営審議会 ・ 直結式給水切替工事の費用を助成します ・ 給水契約の内容は条例などで定めています ・ 水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください ・ 漏水調査にご協力を
5 月	「広報とよなか」	・ 点字版お知らせ票が利用できます ・ 受水槽の適正な管理を ・ ガソリン、灯油、シンナーなどを下水道に流さないで
	「とよなか市議会のうごき」第286号	・ 豊中市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の可決 ・ 下水道管路緊急点検の状況は ・ 水道料金・下水道使用料の値上げ 福祉的な負担軽減策は
6 月	「広報とよなか」	・ 直結式給水切替工事業者選びの参考に ・ 下水は正しく排水しましょう ・ 水道週間啓発行事を実施
7 月	「広報とよなか」	・ 水道・下水道に関する調査にご協力を ・ 水道メーターの定期交換にご協力を ・ 上下水道局へ転居の連絡を ・ 水に関する図画・習字作品募集 ・ 上下水道親子見学バスツアー 水のビックリ大発見
8 月	「広報とよなか」	・ 傍聴 上下水道事業運営審議会 ・ 排水設備は各家庭で維持管理を ・ 下水道の日 パネル展
9 月	「広報とよなか」	・ 水回りの修繕工事業者選びの参考に ・ 下水道に油を流さないで ・ 下水道工事現場見学会
10 月	「広報とよなか」	・ 傍聴 上下水道事業運営審議会 ・ 非常用給水栓を設置しませんか ・ 大阪マンホールE X P O
	「とよなかの上下水道」No.54	・ 下水道管の安全を計画的に守っています ・ 緊急点検で安全を確認しました ・ 全国特別重点調査を実施 ・ 庄内駅前商店街にマンホール蓋広告を設置 ・ 有機フッ素化合物について
11 月	「広報とよなか」	・ 傍聴 上下水道事業運営審議会 ・ 止水栓の点検を ・ 水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定
12 月	「広報とよなか」	・ 年末年始の業務案内
1 月	「広報とよなか」	・ 水道管の凍結にご注意を
2 月	「広報とよなか」	・ とよふおと 下水道工事見学会 ・ 上下水道モニターを募集 ・ 広報誌・ミズトキ発行 ・ 給排水設備トラブル対応講習会
3 月	「広報とよなか」	・ 共同住宅などの水道使用戸数変更は3月中に ・ 水質検査計画を策定
通年	上下水道局ホームページ	逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

(1) 審議会等開催経過（過去5か年）

会 議 区 分	開 催 年 月 日	内 容
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・これまでの審議会の振り返りについて
審議会	令和5年8月22日	会長等の選出について 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問） 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和5年10月24日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
審議会	令和5年11月17日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
答申	令和5年12月6日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（答申）
審議会	令和6年8月2日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年1月24日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年8月20日	会長等の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年10月21日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和7年11月25日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

(2) 豊中市上下水道事業運営審議会委員（8人）

任期:令和7（2025）年2月1日から令和9（2027）年1月31日まで

氏 名（五十音順）	職 業 等
○ 石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
◎ 浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭
川島 雄貴	市民公募委員（令和7（2025）年7月1日から令和9（2027）年1月31日まで）
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内 信司	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
松岡 幹雄	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注：◎印は会長、○印は会長代理

3.水道料金等の変遷

(1)水道料金表 (単位:円/1か月)

基 本 料 金		
用 途	メーター口径	金 額
一般用	13～ 25ミリ	990
	30ミリ	1, 200
	40ミリ	1, 510
	50ミリ	2, 210
	75ミリ	5, 020
	100ミリ	7, 870
	150ミリ	23, 450
	200ミリ	52, 480
	250ミリ	92, 950
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる	
臨時用		

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2)用途の適用基準

一般用
湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用
工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用
公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた
公衆浴場〔物価統制令施行令(昭和27年政令第319号)
第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する
省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府
知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。〕

(3)手数料表 (単位:円)

種類	メーターの口径(mm)	金額	
		新設及び改造	増設
設計審査 手数料	25 以下	4, 200	2, 700
	30	9, 800	6, 500
	40	16, 300	11, 100
	50	26, 000	17, 600
	75	30, 600	20, 800
	100	48, 100	32, 500
	150 以上	98, 200	65, 700
しゅん工検査 手数料	25 以下	8, 400	5, 400
	30	19, 600	13, 000
	40	32, 600	22, 200
	50	52, 000	35, 200
	75	61, 200	41, 600
	100	96, 200	65, 000
	150 以上	196, 400	131, 400
指定給水装置工事事業者指定手数料			10, 000
指定給水装置工事事業者指定更新手数料			9, 000
指定給水装置工事事業者証書再交付手数料			2, 000
証 明 手 数 料			450

注1:給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に定める
軽易な工事については、この表に掲げる手数料は徴収しない。

(4)水道料金の変遷

(単位:円)

改定年月 種別・用途		平成22年11月*		令和7年2月*	
基本料金	一般用 湯屋用	13～25ミリ	760	13～25ミリ	990
		30ミリ	920	30ミリ	1,200
		40ミリ	1,160	40ミリ	1,510
		50ミリ	1,700	50ミリ	2,210
		75ミリ	3,860	75ミリ	5,020
		100ミリ	6,020	100ミリ	7,870
		150ミリ	17,910	150ミリ	23,450
		200ミリ	40,180	200ミリ	52,480
		250ミリ	71,070	250ミリ	92,950
従量料金	一般用	1～10m ³	20	1～10m ³	24
		11～20m ³	131	11～20m ³	135
		21～30m ³	211	21～30m ³	215
		31～50m ³	268	31～50m ³	271
		51～100m ³	338	51～100m ³	341
		101～500m ³	377	101～500m ³	380
		501m ³ 以上	421	501m ³ 以上	421
	湯屋用	1～300m ³	60	1～300m ³	64
		301～2,000m ³	89	301～2,000m ³	93
		2,001m ³ 以上	113	2,001m ³ 以上	117
	臨時用	1m ³	565	1m ³	569
平均改定率		▲ 5.3%		8.85%	

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(5)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価 (円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19.70	23.13	
S51.10	29.70	50.76	
S52.10	43.70	47.14	
S53.10	48.70	11.44	
S59.10	57.20	17.45	
H元.4	55.54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74.50	34.14	
H12.10	88.10	18.26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75.00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン(平成29年度～平成31年度)に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水 量 (1 か 月)		使用料 (1 か月)
一 般 汚 水	基 本 使 用 料		591円
	従量使用料 1㎡につき	1 ～ 10 ㎡ ³	16円
		11 ～ 20 ㎡ ³	83円
		21 ～ 50 ㎡ ³	103円
		51 ～ 100 ㎡ ³	120円
		101 ～ 500 ㎡ ³	147円
		501 ～ 1,000 ㎡ ³	183円
		1,001 ㎡ ³ 以上	225円
公 衆 浴 場 汚 水		1㎡につき 25円	
臨 時 汚 水		1㎡につき 231円	
水 質 使 用 料	BOD	1ℓにつき5日間に300mg以上の汚水	1㎡につき 25円
			ただし100mgを増すごとに 1㎡につき25円を加算
	S S	1ℓにつき300mg以上の汚水	1㎡につき 36円
			ただし100mgを増すごとに 1㎡につき36円を加算

ただし、水質使用料は1ヵ月501㎡以上の汚水量を排除した場合に適用する。

*上記の表より算定した金額に100分の110を乗じて得た額とする。(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

使用料概要

使用料対象経費
汚水に係る維持管理費
の全額及び汚水に係る
資本費(元金及び利子)
の90%

徴収方法
水道事業に委託

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和7年度末賦課面積	単位負担金額
原 田	豊 中 ・ 豊 中 第 二 新 免	S39・S56 S39	169.30 87.50	169.30 87.50	円／㎡ 一律 122.00
	原 田 ・ 原 田 第 二 旭 丘	S39・S55 S41	97.60 20.80	97.60 20.80	
	桜 塚 第 一 ～ 第 四	S41・S44	163.90	163.90	
	熊 野 田 北 第 一 ・ 第 二	S44・S46	102.00	102.00	
	利 倉	S44	63.60	63.09	
	千 里 園	S45	99.60	99.60	
	麻 田	S45	105.40	105.40	
	長 興 寺 北 螢 池	S45 S45	56.80 61.50	56.80 61.50	
	桜井谷第一～第八	S48～S57	462.54	461.93	
	勝 部 第 一 ・ 第 二	S52・S56	63.00	62.37	
	長 興 寺 南	S52	73.18	73.18	
	熊 野 田 南	S55	90.00	79.17	
	東 豊 中	S57	122.16	122.12	
	天 竺 川	S58	76.60	74.32	
	緑 地 第 一	S62	59.30	59.30	
	小 計		1,974.78	1,959.88	
庄 内 ・ そ の 他	庄 内	S47	359.10	358.85	一律 122.00
	小 曾 根	S47	241.20	239.78	
	寺 内 第 一 ・ 第 二	S53・S56	51.80	51.80	
	穂 積	S55	184.02	183.93	
	西 利 倉	S57	26.00	26.00	
	上 津 島 ・ 第 二	S58・S59	161.90	161.82	
	天 竺 川 第 二	S61	12.00	12.00	
	緑 地 第 二	S62	66.70	66.70	
	小 計		1102.72	1100.88	
合 計			3077.50	3060.76	

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく
利益を受ける者に対し、利益
を受ける限度において、事業
に要する費用の一部を都市
計画法第75条に基づき、負
担していただくもの

昭和39年～53年度:省令

昭和54年～令和2年度:条例

受 益 者
公共下水道整備区域内の土
地の所有者又は権利者

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

借受資格

- ① 市税及び受益者負担金
を完納していること。
- ② 市内在住の確実な
連帯保証人があること。

助成を受ける資格

- ① 市税及び受益者負担金
を完納していること。
- ② 処理区域の公告の日から
3年以内に改造すること。

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

(5)手数料

(単位:円)

項目	金額
指定工事業者指定手数料 新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

(単位:円/1か月)

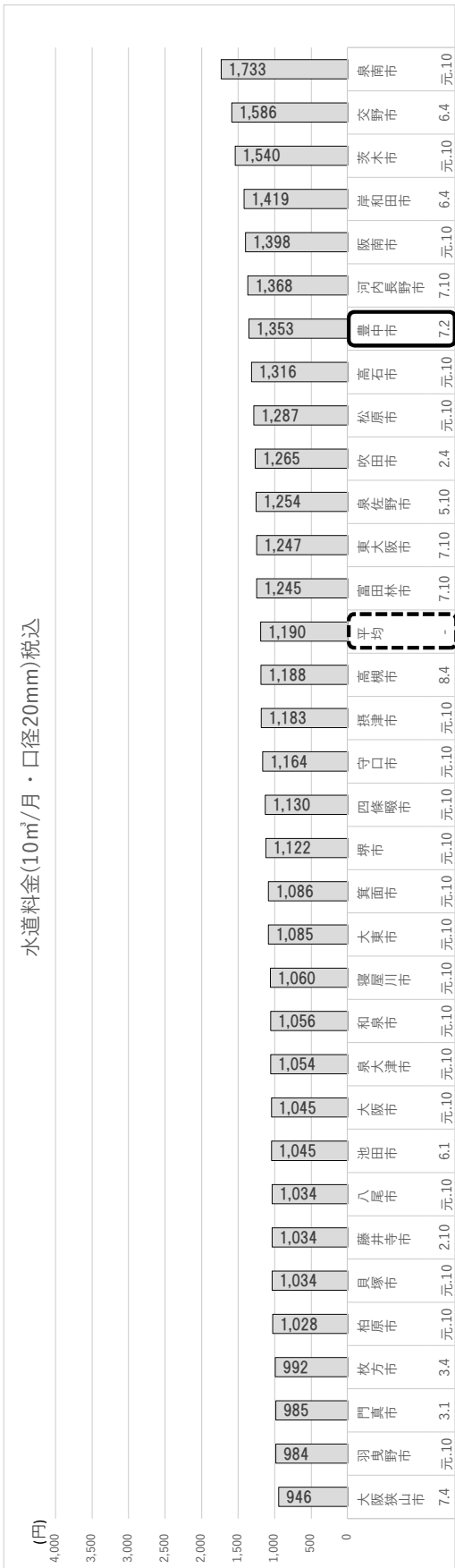
用途別			改定年月	平成8年6月	平成9年6月*	平成12年4月*	平成16年4月*	平成22年11月*	令和7年2月*
一般用	基本使用料			10㎡迄 350	10㎡迄 340	10㎡迄 380	10㎡迄 522	422	591
	超過使用料 (従量使用料) 1㎡につき							1～10㎡ 10	1～10㎡ 16
			11～20㎡ 51	11～20㎡ 49	11～20㎡ 56	11～20㎡ 77	11～20㎡ 77	11～20㎡ 83	
			21～50㎡ 63	21～50㎡ 61	21～50㎡ 70	21～50㎡ 97	21～50㎡ 97	21～50㎡ 103	
			51～100㎡ 75	51～100㎡ 73	51～100㎡ 84	51～100㎡ 116	51～100㎡ 116	51～100㎡ 120	
			101～500㎡ 93	101～500㎡ 90	101～500㎡ 104	101～500㎡ 143	101～500㎡ 143	101～500㎡ 147	
			501～1000㎡ 117	501～1000㎡ 114	501～1000㎡ 133	501～1000㎡ 183	501～1000㎡ 183	501～1000㎡ 183	
			1001㎡以上 143	1001㎡以上 140	1001㎡以上 163	1001㎡以上 225	1001㎡以上 225	1001㎡以上 225	
公衆浴場汚水			1㎡につき 15	1㎡につき 14	1㎡につき 14	1㎡につき 19	1㎡につき 19	1㎡につき 25	
臨時汚水			1㎡につき 143	1㎡につき 140	1㎡につき 163	1㎡につき 225	1㎡につき 225	1㎡につき 231	
水質使用料	BOD	10 につき5日 間に300mg以上 の汚水	1㎡につき 16	1㎡につき 16	1㎡につき 18	1㎡につき 25	1㎡につき 25	1㎡につき 25	
		ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き16円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き16円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き18円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き25円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き25円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き25円を加算		
	S S	10 につき 300mg以上の 汚水	1㎡につき 23	1㎡につき 23	1㎡につき 26	1㎡につき 36	1㎡につき 36	1㎡につき 36	
		ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き23円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き23円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き26円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き36円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き36円を加算	ただし100mgを増 すごとに1㎡につ き36円を加算		
平均改定率(%)			20.50	▲2.94	14.50	37.76	▲0.90	14.14	

*上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

令和8年4月1日現在

5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表（令和8年4月1日現在）

(1) 大阪府内水道料金一覧表（1か月、口径20mm、税込）



※各料金は、メーター使用料を含む。
※各市下段は改定年月。

令和8年4月1日現在

(2)大阪府内下水道使用料一覧表(1か月、税込)



※各市下段は改定年月。

6. 悪質下水の規制基準

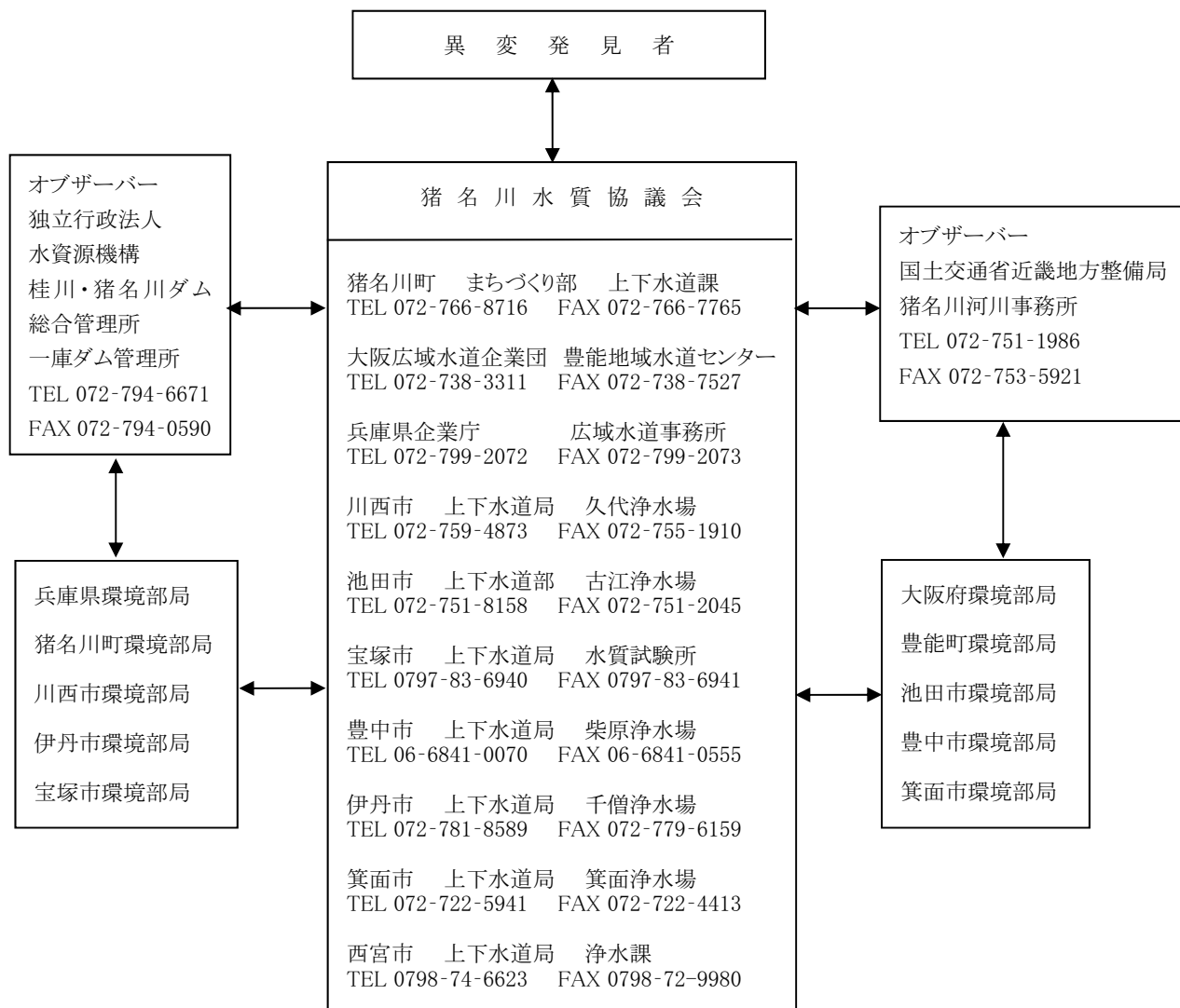
項目			区分		対 象 者 直 特 定 事 業 場（ 旅 館 業 を 除 く ）			除 害 施 設 対 象 者 公 共 下 水 道 使 用 者 （ 直 罰 対 象 者 を 除 く ）			
			排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令			
健康項目	カドミウム及びその化合物		0.03以下	制限なし	法12条の2 第1項	0.03以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号			
	シ ア ン 化 合 物		1以下			1以下					
	有 機 燐 化 合 物		1以下			1以下					
	鉛 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下					
	六 価 ク ロ ム 化 合 物		0.2以下			0.2以下					
	砒 素 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下					
	水 銀 及 び ア ル キ ル 水 銀		0.005以下			0.005以下					
	そ の 他 の 水 銀 化 合 物										
	ア ル キ ル 水 銀 化 合 物		検出されないこと			検出されないこと					
	ボ リ 塩 化 ビ フ ェ ニ ル		0.003以下			0.003以下					
	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.1以下			0.1以下					
	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.1以下			0.1以下					
	ジ ク ロ ロ メ タ ン		0.2以下			0.2以下					
	四 塩 化 炭 素		0.02以下			0.02以下					
	1 ， 2 － ジ ク ロ ロ エ タ ン		0.04以下			0.04以下					
	1 ， 1 － ジ ク ロ ロ エ チ レ ン		1以下			1以下					
	シ ス － 1 ， 2 － ジ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.4以下			0.4以下					
	1 ， 1 ， 1 － ト リ ク ロ ロ エ タ ン		3以下			3以下					
	1 ， 1 ， 2 － ト リ ク ロ ロ エ タ ン		0.06以下			0.06以下					
	1 ， 3 － ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン		0.02以下			0.02以下					
	チ ウ ラ ム		0.06以下			0.06以下					
	シ マ ジ ン		0.03以下			0.03以下					
	チ オ ベ ン カ ル プ		0.2以下			0.2以下					
	ベ ン ゼ ン		0.1以下			0.1以下					
	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物		0.1以下			0.1以下					
	ほう 素 及 び そ の 化 合 物		10以下			10以下					
ふ つ 素 及 び そ の 化 合 物		8以下	8以下								
1 ， 4 － ジ オ キ サ ン		0.5以下	0.5以下								
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素化合物		380未満	法12条の2 第5項	380(125)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号					
ダ イ オ キ シ ン 類		10ピコg-TEQ/ℓ以下	法12条の2 第1項	10ピコg-TEQ/ℓ以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号					
環境項目	フ ェ ノ ール 類		5以下	30m ³ /日以上	法12条の2 第1項	5以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号			
	銅 及 び そ の 化 合 物		3以下			3以下					
	亜 鉛 及 び そ の 化 合 物		2以下			2以下					
	鉄 及 び そ の 化 合 物（溶解性）		10以下			10以下					
	マンガン及びその化合物（溶解性）		10以下			10以下					
	クロム及びその化合物		2以下			2以下					
	水 素 イ オ ン 濃 度		5(5.7)超～9(8.7)未満	50m ³ /日以上	法12条の2 第5項	5(5.7)超～9(8.7)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号			
	生物化学的酸素要求量		600未満			600(300)未満					
	浮 遊 物 質 量		600未満			600(300)未満					
	ノルマル ヘキサン 抽出物質 含有量	鉱 油 類 含 有 量	5以下			5以下	1,000m ³ /日未満				
						4以下	1,000m ³ /日以上 ～5,000m ³ /日未満				
		動植物油脂類含有量	30以下			3以下	5,000m ³ /日以上				
						30以下	1,000m ³ /日未満				
	窒 素 含 有 量		240未満			240(150)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの				
	りん 燐 含 有 量		32未満			32(20)未満					
	温 度								45℃(40℃)未満	制限なし	法12条
	色								放流先で支障をきたすような色を 帯びていないもの		
	よう 沃 素 消 費 量								220未満		

(備考) 1. 単位は、ダイオキシン類、水素イオン濃度、温度を除き、すべてmg/ℓである。
2. 基準値()は製造業にかかる基準。
3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

○猪名川水質協議会の水質異常時緊急連絡体制

令和8年(2026年)3月31日現在



8. 環境

(1)電力使用量

(単位:kWh)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道局庁舎※		336,773	333,391	327,586	333,058	341,280
水道事業	柴原浄配水場	909,709	963,544	931,176	956,621	977,714
	石橋中継ポンプ場	1,029,463	1,611,955	1,545,193	1,271,987	1,285,141
	猪名川取水場	859,579	1,357,512	1,317,406	864,012	879,211
	配水場・水質モニターなど	1,302,395	1,068,733	1,058,566	995,233	1,060,881
下水道事業	庄内下水処理場	8,337,712	8,001,690	8,021,005	8,153,707	8,136,216
	雨水・汚水ポンプ場など	888,757	827,258	829,574	848,325	794,775
猪名川流域下水道原田処理場		47,149,270	43,978,820	43,467,140	43,688,682	43,015,600
合 計		60,813,658	58,142,903	57,497,646	57,111,625	56,490,818

※遊休地等を含む。

(2)都市ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道局庁舎		52,391	50,061	45,102	52,748	48,453
水道事業	柴原浄水場	85	77	79	59	87
合 計		52,476	50,138	45,181	52,807	48,540

(3)液化石油ガス

(単位:m³)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
猪名川流域下水道原田処理場		105	138	99	124	136

(4)動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:ℓ)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道事業		19,949	19,020	19,235	17,570	18,248
猪名川流域下水道原田処理場		1,305	1,267	1,459	1,140	1,107
合 計		21,254	20,287	20,694	18,710	19,355

(5)動力用燃料使用量(軽油)

(単位:ℓ)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道事業		2,969	2,753	3,575	3,225	3,537
猪名川流域下水道原田処理場		760	593	843	663	731
合 計		3,729	3,346	4,418	3,888	4,268

(6)重油

(単位:ℓ)

施設	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業	柴原浄配水場	95	101	123	87	83
下水道事業	庄内下水処理場	15,433	8,555	13,444	12,051	6,561
	雨水・汚水ポンプ場など	14,703	9,659	15,764	12,718	9,156
猪名川流域下水道原田処理場		64,579	33,725	23,751	77,398	24,410
合 計		94,810	52,040	53,082	102,254	40,210

(7)水道使用量

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業	上下水道局庁舎	6,607	6,498	6,328	6,737	7,053
	柴原浄配水場	532	470	457	471	490
下水道事業	庄内下水処理場	2,332	2,472	2,339	2,351	2,220
	雨水・汚水ポンプ場など	1,418	1,193	1,627	2,093	1,566
猪名川流域下水道原田処理場		17,674	10,935	10,883	10,867	10,497
合 計		28,563	21,568	21,634	22,519	21,826

(8)工業用水道使用量

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道事業	庄内下水処理場	50,308	52,614	52,456	50,023	45,533

(9)未利用エネルギーの利用

(単位: kWh)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小水力発電事業	寺内配水場	887,740	888,388	854,028	798,236	776,477
	野畑配水場	187,258	242,551	217,053	212,171	211,394
太陽光発電事業	新田配水場	273,950	275,187	257,417	247,167	246,079
	柿ノ木配水場	154,809	142,423	138,114	126,760	126,885
消化ガス	原田処理場	3,883,380	3,427,312	3,222,720	2,994,100	3,070,696
合 計		5,387,137	4,975,861	4,689,332	4,378,434	4,431,531

(10)熱エネルギーの有効利用

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道事業	庄内下水処理場	57,590	59,230	46,630	56,770	60,780
猪名川流域下水道原田処理場		55,344	51,792	57,744	63,264	57,792
合 計		112,934	111,022	104,374	120,034	118,572

(11)処理水の有効利用

(単位: m³)

施設 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道事業	庄内下水処理場	1,803,120	1,680,410	1,770,680	1,915,720	1,896,640
猪名川流域下水道原田処理場		11,426,500	10,425,915	11,133,264	9,357,051	8,721,484
合 計		13,229,620	12,106,325	12,903,944	11,272,771	10,618,124

(12)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

(単位: Nm³)

区分 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発生ガス量		4,973,130	5,074,461	5,004,728	5,151,384	5,144,601
使用ガス量		4,808,709	4,957,731	4,978,510	5,056,857	5,034,129
有効利用率		96.7%	97.7%	99.5%	98.2%	97.9%

9. 業務指標 (PI)
(1)業務指標(水道事業ガイドライン: JWWA Q 100 : 2016に基づく)
G1 (主要背景情報 Context Information の略)

	主要背景指標名(単位)	定義(式)	R3	R4	R5	R6	R7
水道事業体の プロフィール	給水人口規模(人)	現在給水人口	407,860	406,924	405,982	405,416	405,327
	全職員数(人)	全職員数	151	147	151	148	149
システム プロフィール	水源種別		原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水受 水	原水・浄水受 水	原水・浄水受 水
	浄水受水率(%)	浄水受水量／年間取水量	90.3	86.8	88.1	86.5	87.1
	給水人口1万人当たりの 浄水場数(箇所/1万人)	浄水場数／ (現在給水人口/10000人)	0.0245	0.0246	0.0246	0.0247	0.0247
	給水人口1万人当たりの 施設数(箇所/1万人)	(浄水場＋送・配水施設)／ (現在給水人口/10000人)	0.711	0.713	0.714	0.715	0.715
地域条件の プロフィール	有収水量密度(千m3/ha)	有収水量／計画給水面積	11.64	11.45	11.35	11.29	11.21
	水道メーター密度(個/㎞)	水道メーター数／配水管延長	243.5	246.3	248.8	250.6	253.2
	単位管延長(m/人)	(導＋送＋配水管延長)／現在 給水人口	2,003	2,006	2,012	2,019	2,018

P1 (業務指標 Performance Indicator の略)

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R3	正確 性	R4	正確 性	R5	正確 性	R6	正確 性	R7	正確 性
A101 (1106)	平均残留塩素濃度 (mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.61		0.48		0.50		0.50		0.48	
A102 (1105)	最大カビ異物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ異物質濃度/水質基準値)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	[[Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数]/水質基準値]×100	20.0		25.0		30.0		30.0		29.5	
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	[[Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数]/有機物水質基準値]×100	28.7		28.3		25.0		24.7		27.0	
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	[[Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数]/水質基準値]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%)	[[Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数]/水質基準値]×100	15.8		15.1		16.0		15.9		16.4	
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	[[Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数]/水質基準値]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	[[Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数]/水質基準値]×100	29.0		45.0		31.0		22.0		35.9	
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比率(一)	maxΣ (Xi/Gvj)	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
A201 (1101)	原水水質監視度(項目)	原水水質監視項目数	71		71		71		72		72	
A202 (1102)	給水栓水質検査箇所(毎日)検査密度(箇所/100km ²)	給水栓水質検査(毎日)検査箇所数/(現在給水面積/100)	27.3		27.3		27.3		27.3		27.3	
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	33.6		33.6		34.4		24.1		23.7	
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水栓数/給水栓数)×100	98.3		98.4		98.4		98.5		98.5	
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	40.7		48.1		44.6		47.4		40.4	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件)	年間水源地水質事故件数	0		2		2		2		2	
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水栓数)×100	0.4		0.4		0.3		0.3		0.3	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B201 (5101)	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/ 浄水場数	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人 口)×100	18.2		18.1		18.1		18.1		18.4	
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留飲 料水量(L/人)	〔配水池有効容量(緊急貯水槽 容量は除く)×1/2÷緊急貯水 槽容量〕×1,000/給水人口	134		135		135		135		135	
B204 (5103)	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/管路延長 (/100)	2.4		1.8		1.1		2.7		1.3	
B205 (2202)	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/基幹管 路延長(/100)	1.3		0.0		0.0		0.0		0.0	
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管 路延長(/100)	1.4		0.3		0.1		0.7		0.3	
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合(件 /100km)	非鉄製管路の事故件数/非鉄 製管路延長(/100)	9.4		12.2		7.5		15.8		8.3	
B208 (5106)	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/給水件数 (/1,000)	5.5		5.8		5.8		5.7		5.9	
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断 水・濁水時間(時間)	〔断水・濁水時間×断水・濁水 区域給水人口〕/現在給水人口	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	14		24		23		24		28	
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	7.0		7.0		7.1		7.0		7.1	
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費 量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	0.10		0.12		0.12		0.10		0.10	
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネ ルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	0.99		1.20		1.05		0.86		0.94	
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭 素 (CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³)	〔二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間 配水量〕×10 ⁶	35		45		53		40		45	
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率 (%)	(再生可能エネルギー設備の電 力使用量/全施設の電力使用 量)×100	0.43		0.35		0.34		8.69		8.17	
B305 (4004)	浄水発生土の有効利用率 (%)	(有効利用土量/浄水発生土量) ×100	—		—		—		—		—	
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率 (%)	(リサイクルされた建設副産物量 /建設副産物発生量)×100	92.1		92.7		94.3		95.9		100.0	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水 量)×100	—		—		—		—		—	
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり水源保全 投資額(円/m ³)	水源保全に投資した費用/年間 取水量	0.69		0.52		0.58		0.54		0.46	
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水場水量/年間取水量)× 100	—		—		—		—		—	
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)× 100	54.8		54.0		53.6		53.3		53.0	
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)× 100	59.5		58.8		57.9		57.5		57.0	
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配 水量)×100	92.2		91.8		92.6		92.8		92.9	
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km ²)	配水管延長/現在給水面積	22.0		22.0		22.0		22.1		22.0	
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長) ×100	71.1		79.7		65.4		72.0		69.8	
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置 数)×100	13.3		12.8		11.6		13.3		12.4	
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	0.5		0.5		1.0		0.7		0.8	
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)× 100	99.4		99.4		98.9		99.1		99.1	
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)× 100	98.3		98.2		97.8		98.0		97.9	
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水 量	0.92		0.93		0.94		0.94		0.95	
B114 2002	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水 人口	291		287		286		285		283	
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0		0		0		0		0	
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人 口)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数・機械・電気・計装 機器の合計数)×100	39.6		44.0		41.5		42.4		40.0	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路の 耐震適合率(%)	重要給水施設配水管路のうち 耐震適合性の有る管路延長/重 要給水施設配水管路延長)× 100	(重要給水施設配水管路のうち 耐震適合性の有る管路延長/重 要給水施設配水管路延長)× 100		67.9		70.7		71.4		73.8		76.5	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)		(全施設停電時に確保できる配 水量/一日平均配水量)×100		172.9		175.7		177.0		177.7		178.9	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)		平均薬品貯蔵量/薬劑一日 平均使用量、又は、平均薬 劑貯蔵量/薬劑一日平均使用 量		60.5		42.4		43.2		51.3		40.6	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)		平均燃料貯蔵量/一日使用量		0.2		0.2		0.2		0.2		0.2	
B611 (2205)	応急給水施設密度 (箇所/100km ²)		応急給水施設数/(現在給水面 積/100)		30.1		30.1		30.1		30.1		30.1	
B612 (2213)	給水車保有度(台/1,000人)		給水車数/(現在給水人口 /1,000)		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度 (m ³ /1,000人)		車載用給水タンクの容量/(現在 給水人口/1,000)		0.016		0.016		0.016		0.016		0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)		[(営業収益－受託工事収 益)/営業費用－受託工事費] ×100		105.5		104.6		103.8		102.5		111.8	
C102 (3002)	経常収支比率(%)		[(営業収益＋営業外収益)/(営 業費用＋営業外費用)]×100		106.8		106.6		105.2		104.8		111.5	
C103 (3003)	総収支比率(%)		(総収益/総費用)×100		106.8		106.6		105.2		104.8		111.5	
C104 (3004)	累積欠損金比率(%)		[累積欠損金/(営業収益－受託 工事収益)]×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分) (%)		(損益勘定繰入金/収益的収入) ×100		0.5		0.4		0.3		0.4		0.5	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分) (%)		(資本勘定繰入金/資本的収入 計)×100		13.0		12.8		11.4		7.8		4.5	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益 (千円/人)		給水収益/損益勘定所属職員数		47,826		47,138		47,551		48,581		54,048	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与 費の割合(%)		(職員給与費/給水収益)×100		18.3		18.6		18.8		19.3		15.7	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利 息の割合(%)		(企業債利息/給水収益)×100		4.8		4.4		4.1		4.1		3.7	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却 費の割合(%)		(減価償却費/給水収益)×100		24.7		25.9		26.1		26.6		24.6	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定 義 式)	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・銅管 (%)		[(ダクタイル鋳鉄管延長＋銅管 延長/管路延長]×100		85.8		85.8		85.8		85.8		85.7	
B402 (2107)	管路の新設率(%)		(新設管路延長/管路延長)×100		0.14		0.14		0.07		0.12		0.16	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施 設率(%)		(法定耐用年数を超えている浄 水施設能力/全浄水施設能力) ×100		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率 (%)		(法定耐用年数を超えている機 械・電気・計装設備などの合計 数/機械・電気・計装設備などの 合計数)×100		49.5		63.0		58.2		63.4		73.1	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率 (%)		(法定耐用年数を超えている管 路延長/管路延長)×100		27.7		28.1		28.7		29.4		29.9	
B504 (2104)	管路の更新率(%)		(更新された管路延長/管路延 長)×100		1.09		1.10		1.05		1.18		1.09	
B505 (2105)	管路の更生率(%)		(更生された管路延長/管路延 長)×100		0.000		0.000		0.000		0.011		0.000	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)		(原水融通能力/全浄水施設能 力)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)		(耐震対策の施された浄水施設 能力/全浄水施設能力)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設的主要構造物耐 震化率(%)		[(沈んでん・ろ過を有する施設の 耐震化浄水施設能力)+(ろ過 のみ施設の耐震化浄水施設能 力)]/全浄水施設能力]×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)		(耐震対策の施されたポンプ所能 力/耐震化対象ポンプ所能力)× 100		11.3		11.3		11.3		11.3		11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)		(耐震対策の施された配水池有 効容量/配水池有効容量)× 100		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)		(耐震管延長/管路総延長)×100		28.1		29.5		30.7		32.1		33.5	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)		(基幹管路のうち耐震管延長/基 幹管路延長)×100		53.4		55.8		57.4		58.6		62.6	
B606-2 (新設)	基幹管路の耐震適合率(%)		(基幹管路のうち耐震適合性の ある管路延長/基幹管路延長)× 100		69.8		72.4		72.4		73.5		76.7	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の 耐震管率(%)		(重要給水施設配水管路のうち 耐震管延長/重要給水施設配水 管路延長)×100		54.9		57.8		59.7		62.2		65.6	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	定式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得 度(件/人)	職員が取得している水道技術に 関する資格数/全職員数		2.06		2.22		2.03		2.16		2.21	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数		2.2		3.4		5.7		3.6		5.4	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数		2.3		6.8		5.7		5.7		2.3	
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数)×100		42.2		41.2		40.8		40.5		43.0	
C205 (3106)	水道業務経験年数度 (年/人)	職員の水道業務経験年数/全職 員数		21		21		21		21		22	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)	Σ(国際協力派遣者数×滞在日 数)		0		0		0		0		0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)	Σ(国際協力受入者数×滞在日 数)		0		0		0		0		0	
C301 (5008)	検針委託率(%)	(委託した水道メータ数/水道 メータ設置数)×100		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全 浄水場能力)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C401 (3201)	広報誌による情報の提供度 (部/件)	広報誌などの配布部数/給水件 数		1.7		1.6		1.6		2.9		1.6	
C402 (新規)	インターネットによる情報の 提供度(回)	ウェブページへの掲載回数		178		231	*	246	*	266	*	209	*
C403 (3204)	水道施設見学者割合 (人/1,000人)	見学者数/(現在給水人口 /1,000)		0.00		0.43		0.18		0.25		0.54	
C501 (3202)	モニター割合(人/1,000人)	モニター数/(現在給水人口 /1,000)		0.078		0.061		0.111		0.118		0.116	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水 人口/1,000)		0.39		3.51		0.41		0.40		3.27	
C503 (3112)	直接利用率(%)	(直接数用回答数/アンケート回 答数)×100		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情 対応割合(件/1,000人)	水道サービス苦情対応件数/(給 水件数/1,000)		0.05		0.03		0.07		0.04		0.08	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000人)	水質苦情対応件数/(給水件数 /1,000)		0.00		0.00		0.00		0.01		0.02	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応 割合 (件/1,000人)	水道料金苦情対応件数/(給水 件数/1,000)		0.03		0.01		0.01		0.02		0.04	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義式)	R3	正 確 性	R4	正 確 性	R5	正 確 性	R6	正 確 性	R7	正 確 性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良 のための企業価値還元金 の割合(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/給水収益)×100	28.1		29.5		28.4		28.2		24.0	
C112 (3012)	給水収益に対する企業価値 還元金の割合(%)	(企業価値還元/給水収益)×100	340.5		343.2		349.3		348.2		320.2	
C113 (3013)	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100	97.4		96.6		96.3		94.7		111.3	
C114 (3014)	供給単価(円/ｍ ³)	給水収益/年間総有収水量	156.1		156.4		156.9		157.5		175.2	
C115 (3015)	給水原価(円/ｍ ³)	〔経常費用－(受託工事費＋材 料及び不用品売却原価＋附帯 事業費＋長期前受金戻入)〕/年 間有収水量	160.2		161.9		163.8		166.9		157.4	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金 (10ｍ ³)(円)	1箇月当たり一般家庭用(口 径13mm)の基本料金＋10ｍ ³ 使 用時の従量料金	1,056		1,056		1,056		1,353		1,353	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金 (20ｍ ³)(円)	1箇月当たり一般家庭用(口 径13mm)の基本料金＋20ｍ ³ 使 用時の従量料金	2,497		2,497		2,497		2,838		2,838	
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100	169.1		160.5		156.9		161.6		174.5	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	〔(資本金＋剰余金＋評価差額な ど＋繰延収益)/負債・資本合計 〕×100	46.7		47.0		47.3		47.9		47.9	
C120 (3024)	固定比率(%)	〔固定資産/(資本金＋剰余金＋ 評価差額など＋繰延収益)〕× 100	187.8		185.6		186.1		185.6		182.5	
C121 (3025)	企業価値還元金対減価償 却費比率(%)	(建設改良のための企業価値還 元金/当年度減価償却費)×100	130.3		129.9		124.1		120.4		110.6	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益－受託工事収益)/ 〔(精算固定資産＋期末固定資 産)/2〕	0.17		0.17		0.17		0.16		0.18	
C123 (3027)	固定資産使用効率 (ｍ ³ /10,000円)	年間配水量/有形固定資産	10.6		10.3		10.0		9.8		9.6	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量/損益勘定所属 職員数	306.000		301.000		303.000		308.000		309.000	
C125 (5005)	料金請求取り割合 (件/1,000件)	請求金請求件数/料金請求件 数(1,000)	0.07		0.07		0.08		0.08		0.09	
C126 (5006)	料金収納率(%)	(料金納入額/勘定額)×100	90.0		90.2		89.4		89.8		89.7	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/給水件数 (1,000)	4.0		5.8		5.6		5.8		4.9	

(2)業務指標（下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン：日本下水道協会）

CI（背景情報 Context Information の略）

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
CI 10	事業体の名称	〈各〉	-	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局
CI 20	地方公営企業法の適用の有無	〈各〉	-	有	有	有	有	有
CI 30	事業名	〈各〉	-	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道
CI 40	事業規模	〈各〉	-	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1
CI 50	職員数	〈地〉 実人員数	人	112	110	109	140	139
CI 60	資金収支(決算収入額)	〈地〉 料金・企業債・国庫補助金・一般会計繰入金・その他収入	千円	11,713,053	11,380,901	10,676,329	16,356,112	18,740,126
CI 70	資金収支(決算支出額)	〈地〉 維持管理費・元金償還金・企業債利子・建設費・改良費	千円	13,639,597	13,553,373	13,005,401	19,010,368	21,247,212
CI 80	維持管理費	〈地〉 管きと費・ポンプ場費・処理場費	千円	3,353,919	3,536,242	3,587,713	3,624,297	4,064,915
CI 90	維持管理費民間委託比率	〈地〉(下) 委託費/維持管理費×100	%	35.67	32.03	33.83	34.91	33.79
CI 100	行政区域人口	〈各〉 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	407,867	406,931	405,989	405,423	405,516
CI 110	処理区域人口	〈下〉 住民基本台帳(外国人登録人口含む)	人	407,843	406,913	405,972	405,410	405,504
CI 120	排水人口密度	〈地〉 下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	121.0	120.7	120.3	120.1	120.1
CI 130	人口に対する普及率	〈地〉(各) 下水道処理人口/行政区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
CI 140	水洗化率	〈地〉 水洗便所設置済人口/処理区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
CI 150	汚水管きと延長	〈地〉	m	373,952	374,767	375,514	375,740	376,118
CI 160	雨水管きと延長	〈地〉	m	243,937	244,854	245,304	245,886	246,379
CI 170	合流管きと延長	〈地〉	m	449,236	449,495	449,602	450,998	450,654
CI 180	現在晴天時処理能力 (庄内下水処理場＋流域下水道)	〈地〉	m ³ /日	231,774	231,731	209,760	209,796	210,450
CI 190	現在晴天時最大処理水量 (庄内下水処理場＋流域下水道)	〈地〉	m ³ /日	195,196	187,247	200,203	182,733	179,537
CI 200	現在晴天時平均処理水量 (庄内下水処理場＋流域下水道)	〈地〉	m ³ /日	148,614	145,047	144,821	144,048	142,368
CI 210	処理場数 (庄内下水処理場)	〈地〉	か所	1	1	1	1	1
CI 220	年間降雨量	〈各〉	mm	1,710	1,236	1,499	1,282	964
CI 230	平均気温	〈下〉	℃	16.6	17.1	17.3	17.6	17.7
CI 240	将来人口指数	〈人〉	%	101	101	101	101	101
CI 250	放流先水域の種類	〈各〉	-	B－口	B－口	B－口	B－口	B－口

〔各〕は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。
〔地〕は、「総務省統計局国勢調査」の項目に対応している。調査票記載事項を参考に記入する。
〔下〕は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査・調査票記載事項等を参考に記入する。
〔人〕は、国立社会保険・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に記入する。

P1 (業務指標 Performance Indicator の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
Op 10	施設の老朽化率(管きよ)	(各)(地) 前用年数超管きよ延長/ 下水道維持管理延長×100	%	22.3	33.0	35.6	37.7	39.4
Op 20	管きよ調査率	(各)(地) 管きよ調査延長/下水道 維持管理延長×100	%	2.69	2.60	2.64	2.41	2.60
Op 30	管きよ改善率	(各)(地) 改善(更新・改良・修繕) 管きよ延長/下水道維持 管理延長×100	%	0.694	0.552	0.533	0.699	0.699
Op 40	取付け管調査率	(各) 取付け管調査箇所数/取 付け管総箇所数×100	%	3.13	2.45	2.75	1.46	2.99
Op 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	(各) 取付け管改善箇所数/取 付け管総箇所数×10 ⁴	箇所	1,060	837	538	776	742
Op 60	管きよ1km当たり施設か所数	(各)(地) 道路施設箇所数/下水 道維持管理延長	箇所 /km	0.0731	0.0449	0.0355	0.0317	0.0382
Op 70	管きよ1m当たり維持管理経 費	(地) 維持管理管きよ費/下水 道維持管理延長	円/m	375	377	427	410	433
Ot 10	主要設備の経年化率 (庄内下水処理場及び各水 ンプ場)	(各) 主要設備の経過年数/地 方主要設備の標準耐用 年数の総計×100	%	142	140	143	149	152
Ot 20	水処理プロセス余裕率 (庄内下水処理場＋流域下 水道)	(地) 1～現在晴天時最大処 理水量/現在晴天時処 理能力×100	%	15.8	19.2	4.6	12.9	14.7
Ot 30	非常時電源確保率 (庄内下水処理場)	(各)(地) 非常用電源が確保でき ている処理場数/所管の 全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 40	施設の耐震化率(建築) (庄内下水処理場)	(各) 耐震化した建設施設/耐 震化が必要な建設施設 数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 50	目標水質達成率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(BO D)/水質調査回数(BO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 60	目標水質達成率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(CO D)/水質調査回数(CO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 70	目標水質達成率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(S S)/水質調査回数(SS) ×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 80	目標水質達成率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- N)/水質調査回数(T- N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 90	目標水質達成率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- P)/水質調査回数(T- P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 100	臭気基準遵守率 (庄内下水処理場)	(各) 基準遵守回数(臭気)/ 調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
Ot 110	水処理電力原単位 (庄内下水処理場＋流域下 水道)	(下)(地) 使用電力量(水処理)/ 年間総汚水処理水量	kWh/m ³	0.307	0.315	0.308	0.317	0.326
Ot 120	水処理使用消毒剤原単位 (庄内下水処理場＋流域下 水道)	(下)(地) 使用消毒剤量/年間総 汚水処理水量×10 ⁶	g/m ³	6.01	6.25	6.33	7.70	7.33
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済み面積/雨水計画 面積×100	%	82.1	82.1	82.1	82.2	82.2
U 20	法定水質基準遵守率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(BO D)/法定試験水質調査回 数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(C OD)/法定試験水質調査回 数(COD)×100	%	—	—	—	—	—
U 40	法定水質基準遵守率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(S S)/法定試験水質調査回 数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- N)/法定試験水質調査回 数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- P)/法定試験水質調査回 数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸 菌数) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(大腸 菌数)/法定試験水質調査回数 (大腸菌数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きよ等閉塞事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 事故発生件数/下水道 処理人口×10 ⁵	件	9.3	12.0	11.8	10.6	11.8
U 90	第三者人身事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 第三者人身事故発生件 数/下水道処理人口× 10 ⁵	件	0.245	0	0.246	0.247	0
U 100	下水道サービスに対する苦 情件数 (10万人当たり)	(各)(地) 苦情総件数/下水道処 理人口×10 ⁵	件	192	162	166	187	175
U 110	苦情処理率	(各) 1週間以内に処理した苦 情件数/苦情総件数× 100	%	93.4	93.2	85.1	84.7	87.4
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	(地) 各自治体の算出方法に よる	円	1,290	1,290	1,290	1,580	1,580
U 130	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/下水道処理人口	円/人	5,930	6,260	6,650	6,520	7,110
U 140	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(資本費)	(地) 資本費(汚水分)/下水 道処理人口	円/人	3,580	3,580	3,600	3,540	2,980
U 150	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費+資 本費)	(地) 汚水処理費/下水道処 理人口	円/人	9,500	9,800	10,200	10,000	10,100
U 160	職員1人当たり下水道 使用料収入	(地) 下水道使用料収入/職 員数	円/人	32,600,000	32,900,000	33,000,000	25,700,000	30,400,000

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
U 170	職員1人当たり年間有収水量	(地) 年間有収水量/損益勘定職員数	千m ³ /人	479	481	477	475	482
M 10	1人・1日当たり平均有収水量	(地)(各) 年間有収水量/年間平均日数/下水道処理人口	m ³ /人	0.299	0.295	0.292	0.292	0.290
M 20	有収率	(地) 年間有収水量/年間総汚水処理水量×100	%	67.5	71.1	68.6	69.8	71.7
M 30	経常収支比率	(地)(各) (営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	%	105.3	103.5	101.6	101.5	103.2
M 40	繰入金比率 (収益的収入分)	(地)(各) 損益勘定繰入金(雨水処理負担金+排水処理負担金+雑費)÷(営業収益+営業外収益+雑費)×100	%	33.0	33.7	33.2	21.5	20.7
M 50	繰入金比率 (資本的収入分)	(地) (他会計出資金+繰入金額+他会計補助金+繰入金額+他会計繰入金)÷(資本的収入+他会計繰入金)×100	%	2.57	2.53	2.74	3.69	1.49
M 60	使用料単価	(地) 下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m ³	82.1	82.8	82.9	83.2	98.6
M 70	汚水処理原価	(地) 汚水処理費/年間有収水量×1000	円/m ³	87.1	91.5	95.9	94.4	95.4
M 80	汚水処理原価 (維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量×1000	円/m ³	54.3	58.2	62.2	61.2	67.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地) 汚水処理費(資本費)/年間有収水量×1000	円/m ³	32.8	33.3	33.7	33.2	28.2
M 100	経費回収率	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費×100	%	94.2	90.5	86.4	88.1	103
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(維持管理費)×100	%	151	142	133	136	147
M 120	経費回収率(資本費)	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(資本費)×100	%	250	249	246	251	350
M 130	要員の公務・労務災害発生件数 (処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地) 休業4日以上公務・労務災害年間発生件数/年間総汚水処理水量×10 ⁴	件/100万m ³	0	0	0	0.016	0.017
E 10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD) (庄内下水処理場)	(下) [1-(放流水質(BOD)/流入水質(BOD))]/100	%	96.1	95.8	95.9	96.8	96.8
E 20	再生水の使用率 (庄内下水処理場)	(下) 再生水利用量/高級処理水量×100	%	8.5	8.4	8.7	9.7	10.3
E 30	下水汚泥リサイクル率 (庄内下水処理場)	(下) 汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	R3	R4	R5	R6	R7
E 40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	(各)(地) 下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口×100	kg-CO ₂ /人	10.5	10.5	10.0	10.1	10.2
E 50	下水排除基準に対する適合率	(各) 適合件数/排水件数×100	%	83.1	84.4	88.8	81.2	85.6
E 60	環境基準達成のための高度処理人口普及率	(各) 高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口	%	52.5	52.9	60.6	60.6	60.7
E 70	合流式下水道改善率	(各) 合流式下水道改善路線/合流区域線延長(生活資本整備重点計画に関する指標)	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
M	総収支比率	(地) 総収益/総費用(法適用)	%	105.3	103.5	101.6	101.5	103.2
M	有形固定資産減価償却費率	(地) 有形固定資産減価償却累計/(償却資産-資本剰余金)	%	39.4	41.4	43.6	44.5	46.3
M	累積欠損金比率	(地) 当年度末処理欠損金/(営業収益+受託工事収益)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M	自己資本構成比率	(地) (自己資本金+剰余金)/負債+資本合計	%	32.9	33.2	33.4	34	33.9
M	固定資産対長期資本比率	(地) 固定資産/(固定負債+資本金+剰余金)	%	159.0	157.0	155.0	154.0	153.0
M	企業償還元金対減価償却費率	(地) 企業償還元金/当年度減価償却費	%	43.2	43.4	43.3	42.6	42.5
M	流動比率	(地) 流動資産/流動負債	%	168.6	167.0	159.3	160.2	156.8
M	固定資産使用効率 (庄内下水処理場+流域下水道)	(地) 総処理水量/有形固定資産	m ³ /万円	7.79	7.17	7.56	7.41	7.03
M	下水道処理施設最大稼働率 (庄内下水処理場)	(地) 1日最大処理水量/処理能力	%	99.8	90.0	94.3	90.4	86.5

Op---Operate pipe(運転管理 管きよ)
Ot---Operate treat(運転管理 水処理)
U---User(ユーザー・サービス)
M---Management (経営)
E---Environment (環境)

〔各〕は、公的の算出が主であり、各事業体で用章に示す数値を入力する。
〔地〕は、「総務省決算状況調査」(地)の項目に対応している。調査記載事項等を参考に記入する。
〔下〕は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道」に関する実態調査(調査票記載事項等を参考に記入する。
〔人〕は、国立社会保険・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に記入する。

令和 8 年（2026 年）発行

発行所 豊中市上下水道局
経営部 経営企画課
〒560-0022
豊中市北桜塚 4 丁目 11 番 18 号
TEL : 06-6858-2921

